

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月14日
【事業年度】	第179期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	阪急阪神ホールディングス株式会社
【英訳名】	Hankyu Hanshin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉山 健博
【本店の所在の場所】	大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所）
【電話番号】	06（6373）5013
【事務連絡者氏名】	グループ経営企画室 経理部長 上戸 健司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目5番2号 東宝ツインタワービル内 阪急阪神ホールディングス株式会社 人事総務室 東京統括部
【電話番号】	03（3503）1568
【事務連絡者氏名】	人事総務室 東京統括部長 佐分 孝
【縦覧に供する場所】	阪急阪神ホールディングス株式会社本社事務所 （大阪市北区芝田一丁目16番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注） 印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため任意に 設定したものです。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第175期	第176期	第177期	第178期	第179期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益 (百万円)	682,439	679,157	685,906	746,792	736,763
経常利益 (百万円)	74,914	81,191	85,590	104,479	100,607
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	39,702	46,352	54,201	69,971	71,302
包括利益 (百万円)	54,081	55,941	71,034	63,842	79,288
純資産額 (百万円)	573,154	617,598	679,482	724,237	804,659
総資産額 (百万円)	2,281,007	2,286,928	2,279,638	2,282,180	2,349,831
1株当たり純資産額 (円)	443.63	477.69	525.56	2,815.96	3,150.67
1株当たり当期純利益 (円)	31.48	36.76	42.98	277.88	285.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	31.47	36.75	42.95	277.67	284.86
自己資本比率 (%)	24.5	26.3	29.1	31.0	33.5
自己資本利益率 (%)	7.4	8.0	8.6	10.3	9.4
株価収益率 (倍)	18.07	15.29	17.29	12.92	12.70
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	127,655	146,991	131,881	124,838	115,633
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	58,923	45,517	52,529	78,843	84,845
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	69,195	105,079	81,746	47,278	30,595
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	25,581	24,497	23,497	22,363	22,530
従業員数 (人)	20,751	20,913	21,037	21,607	21,860
[平均臨時従業員数]	[10,946]	[10,335]	[10,308]	[10,420]	[10,183]

(注)1 消費税抜きで記載しています。

2 従業員数については、就業人員数を記載しています。

3 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載しています。

4 「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、国際輸送事業における営業収益の計上方法は、従来、同事業の連結子会社における輸出混載貨物等に係る取引については、顧客に対する売上から輸送運賃等の売上原価を控除した純額を表示する方法(純額表示)によっていましたが、当連結会計年度より、当該売上及び売上原価を区分し、それぞれの総額を営業収益及び売上原価として表示する方法(総額表示)に変更しています。このため、第178期の営業収益については、遡及適用後の金額を記載しています。

5 当社は、平成28年8月1日付で株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施し、第178期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第175期	第176期	第177期	第178期	第179期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益 (百万円)	13,607	18,086	25,352	23,550	46,638
経常利益 (百万円)	9,482	14,947	23,113	21,579	44,931
当期純利益 (百万円)	10,814	16,089	34,776	16,209	44,666
資本金 (百万円)	99,474	99,474	99,474	99,474	99,474
発行済株式総数 (千株)	1,271,406	1,271,406	1,271,406	1,271,406	254,281
純資産額 (百万円)	390,298	401,160	423,896	425,482	458,086
総資産額 (百万円)	1,414,943	1,334,841	1,277,521	1,247,074	1,265,200
1株当たり純資産額 (円)	308.03	316.68	334.62	1,685.36	1,824.45
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	6.00 (2.50)	6.00 (3.00)	7.00 (3.50)	35.00 (17.50)
1株当たり当期純利益 (円)	8.54	12.70	27.47	64.11	177.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	8.54	12.70	27.46	64.07	177.75
自己資本比率 (%)	27.6	30.0	33.2	34.1	36.2
自己資本利益率 (%)	2.8	4.1	8.4	3.8	10.1
株価収益率 (倍)	66.63	44.25	27.05	56.01	20.35
配当性向 (%)	58.5	47.2	21.8	54.6	19.7
従業員数 (人)	63	67	65	64	62

(注)1 消費税抜きで記載しています。

2 従業員数については、就業人員数を記載しています。

3 当社は、平成28年8月1日付で株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施し、第178期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。

2【沿革】

(1) 提出会社の沿革

年月	摘要
明治40年10月	当社の前身、箕面有馬電気軌道(株)を設立(資本金550万円)
43年 3月	宝塚線と箕面線営業開始
6月	池田駅前室町住宅地の分譲を開始し、住宅経営に着手
44年 5月	宝塚新温泉(宝塚ファミリーランドの前身)開業
大正 7年 2月	阪神急行電鉄(株)に社名変更
9年 7月	神戸線(梅田～神戸上筒井間)と伊丹線営業開始
10年 9月	今津線(西宮北口～宝塚間)営業開始
13年10月	甲陽線営業開始
15年12月	今津線(西宮北口～今津間)営業開始
昭和 4年 3月	梅田阪急ビル第1期工事竣工、翌月阪急百貨店開業
11年 4月	神戸市内高架線完成、梅田～神戸三宮で営業開始
12年 5月	西宮球場開場
18年10月	京阪電気鉄道(株)を合併し、京阪神急行電鉄(株)に社名変更
22年 4月	百貨店部門とこれに付帯する事業を分離し、(株)阪急百貨店を設立
24年 5月	東京証券取引所に上場
12月	京阪電気鉄道(株)を新たに設立し、これに営業の一部を譲渡 (譲渡した営業路線は、現在の阪急電鉄京都線を除く旧京阪電鉄線)
34年 2月	梅田～十三間複線増設工事竣工による三複線開通
38年 6月	京都地下延長線(大宮～河原町間)営業開始
8月	南千里延長線(千里山～南千里間)営業開始
42年 3月	北千里延長線(南千里～北千里間)営業開始
43年 4月	神戸高速鉄道開通、阪急・山陽電鉄相互直通運転開始
44年11月	阪急三番街開業
12月	阪急・大阪市営地下鉄堺筋線相互直通運転開始
48年 4月	阪急電鉄(株)に社名変更
11月	梅田駅移転拡張工事竣工(昭和41年2月起工)
52年 8月	阪急グランドビル開業
62年 4月	鉄道事業法の施行に伴い、第1種鉄道事業としての営業開始
63年 4月	第2種鉄道事業として、神戸高速線(神戸三宮～西代間)営業開始
平成 6年 7月	新宝塚大劇場竣工
7年 1月	阪神・淡路大震災により甚大な被害を蒙り、神戸本線をはじめとして営業を一部休止 (6月12日に全線開通)
13年 1月	新東京宝塚劇場開場
11月	(株)第一ホテルを完全子会社化
14年 4月	株式交換により、阪急不動産(株)を完全子会社化
12月	阪急西宮スタジアム営業終了
15年 4月	宝塚ファミリーランド営業終了
16年 4月	株式交換により、(株)新阪急ホテルを完全子会社化
17年 4月	会社分割により、鉄道事業その他のすべての営業を阪急電鉄分割準備(株)に移転し、純粹持株会社体制に移行するとともに、商号を阪急ホールディングス(株)に変更(同時に阪急電鉄分割準備(株)は商号を阪急電鉄(株)に変更)
18年10月	株式交換により、阪神電気鉄道(株)と経営統合し、両社グループ共同の純粹持株会社として商号を阪急阪神ホールディングス(株)に変更

(2) 関係会社の沿革

年月	摘要
大正 2年 4月	能勢電鉄(株) 鉄道事業営業開始
15年 5月	宝塚ホテル開業(現 (株)阪急阪神ホテルズ)
昭和 2年 7月	阪急バス(株) バス事業営業開始
3年11月	神戸電鉄(株) 鉄道事業営業開始
4年 7月	六甲山ホテル開業(現 (株)阪急阪神ホテルズ)
24年 5月	オーエス(株) 大阪証券取引所に上場
5月	(株)東京楽天地 東京証券取引所に上場
6月	神戸電鉄(株) 大阪証券取引所に上場
26年10月	阪急タクシー(株) 阪急バス(株)のタクシー部門営業譲受
33年11月	関西テレビ放送(株) テレビ放送開始
35年10月	(株)阪急交通社 阪急電鉄(株)の航空代理店部門営業譲受
36年10月	阪急不動産(株) 大阪証券取引所に上場
37年 1月	新阪急ビル竣工(阪急不動産(株))
39年 5月	大阪空港交通(株) バス事業営業開始
8月	新阪急ホテル開業(現 (株)阪急阪神ホテルズ)
41年 3月	東阪急ビル竣工(阪急不動産(株))
45年 2月	北大阪急行電鉄(株) 鉄道事業営業開始
3月	千里阪急ホテル開業(現 (株)阪急阪神ホテルズ)
46年 2月	(株)新阪急ホテル 大阪証券取引所に上場
53年 2月	宝塚パウホール開場(現 阪急電鉄(株))
56年 7月	京都新阪急ホテル開業(現 (株)阪急阪神ホテルズ)
60年 7月	新阪急ホテルアネックス開業(現 (株)阪急阪神ホテルズ)
平成 4年11月	アプローズタワー竣工(阪急不動産(株))
11月	ホテル阪急インターナショナル開業(現 (株)阪急阪神ホテルズ)
10年11月	H E Pファイブ開業(阪急不動産(株))
14年 3月	阪急不動産(株) 株式上場廃止
16年 3月	(株)新阪急ホテル 株式上場廃止
6月	ホテル経営統括会社として、(株)阪急ホテルマネジメントを設立
17年 4月	(株)阪急ホテルマネジメント、(株)第一阪急ホテルズ、(株)新阪急ホテル、(株)京都新阪急ホテル、(株)東京新阪急ホテル及び(株)神戸三田新阪急ホテルの6社が合併し、商号を(株)阪急ホテルマネジメント(株)第一阪急ホテルズが商号変更)に変更
19年10月	株式交換により(株)阪神百貨店と(株)阪急百貨店が経営統合し、商号をエイチ・ツー・オー リテイリング(株)(株)阪急百貨店が商号変更)に変更
20年 4月	(株)阪急ホテルマネジメント、(株)ホテル阪神及びホテル阪神レストラン・システムズ(株)の3社が合併し、商号を(株)阪急阪神ホテルズ(株)阪急ホテルマネジメントが商号変更)に変更
4月	(株)阪急交通社が会社分割により、旅行部門を阪急交通社旅行事業分割準備(株)(株)阪急交通社に商号変更)に、また国際輸送部門を(株)阪急エクスプレスにそれぞれ移転
11月	阪急西宮ガーデンズ開業(阪急電鉄(株))
21年 3月	阪神なんば線の新線区間(西九条～大阪難波間)の開通に伴い、近畿日本鉄道と相互直通運転(神戸三宮～近鉄奈良間)を開始(阪神電気鉄道(株))
10月	(株)阪急エクスプレスと阪神エアカーゴ(株)が合併し、商号を(株)阪急阪神エクスプレス(阪神エアカーゴ(株)が商号変更)に変更
22年10月	神戸高速線(阪神元町及び阪急神戸三宮～西代間)において、阪神電気鉄道(株)及び阪急電鉄(株)の両社が一体的な運営を開始
24年 9月	梅田阪急ビル建替工事竣工(11月全面開業)(阪急電鉄(株))

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社、子会社132社及び関連会社22社で構成され、その営んでいる主要な事業の内容及びセグメント情報との関連は、次のとおりです。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

<子会社>

(1) 都市交通事業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、能勢電鉄(株)、北大阪急行電鉄(株)、北神急行電鉄(株)、神戸高速鉄道(株)
自動車事業	阪急バス(株)、阪神バス(株)、阪急タクシー(株)、阪神タクシー(株)
流通事業	阪急電鉄(株)、(株)エキ・リテール・サービス阪急阪神、(株)阪急スタイルレーベルズ
広告事業	阪急電鉄(株)、(株)阪急アドエージェンシー
都市交通その他事業	アルナ車両(株)、(株)阪急設計コンサルタント、(株)阪神ステーションネット

(2) 不動産事業

事業の内容	主要な会社名
賃貸事業	阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、阪急不動産(株)、阪神不動産(株)
分譲・その他事業	阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、阪急不動産(株)、阪急阪神ビルマネジメント(株)、阪急阪神ハイセキュリティサービス(株)、阪急阪神クリーンサービス(株)、阪急リート投信(株)、(株)阪急ハウジングサポート

(3) エンタテインメント・コミュニケーション事業

事業の内容	主要な会社名
スポーツ事業	阪神電気鉄道(株)、(株)阪神タイガース、(株)阪神コンテンツリンク
ステージ事業	阪急電鉄(株)、(株)宝塚クリエイティブアーツ、(株)梅田芸術劇場
コミュニケーション メディア事業	アイテック阪急阪神(株)、(株)バイ・コミュニケーションズ
レジャーその他事業	六甲山観光(株)

(4) 旅行事業

事業の内容	主要な会社名
旅行事業	(株)阪急交通社、(株)阪急トラベルサポート

(5) 国際輸送事業

事業の内容	主要な会社名
国際輸送事業	(株)阪急阪神エクスプレス、(株)阪急阪神ロジパートナーズ、HHE(USA)INC.、HHE(DEUTSCHLAND)GMBH、HHE(HK)LTD.、HHE SOUTHEAST ASIA PTE. LTD. (HHE : HANKYU HANSHIN EXPRESS)

(6) ホテル事業

事業の内容	主要な会社名
ホテル事業	(株)阪急阪神ホテルズ、(株)阪神ホテルシステムズ、(株)阪急阪神レストランズ、(株)有馬ビューホテル

(7) その他

事業の内容	主要な会社名
建設・環境事業	(株)ハンシン建設、中央電設(株)
人事・経理代行業	(株)阪急阪神ビジネスアソシエイト
グループカード事業	(株)阪急阪神カード
グループ金融業	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート

(注)「主要な会社名」には、主要な連結子会社を記載しています。

< 関連会社 >

事業の内容	主要な会社名
百貨店事業	エイチ・ツー・オー リテイリング(株)
鉄道事業	西大阪高速鉄道(株)、神戸電鉄(株)
映画の興行	東宝(株)
不動産賃貸事業	(株)東京楽天地
民間放送業	関西テレビ放送(株)

(注)「主要な会社名」には、主要な持分法適用関連会社を記載しています。なお、持分法適用関連会社はセグメント情報の「調整額」の区分に含めています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引等
(連結子会社) 阪急電鉄(株) 1, 6	大阪市 北区	100	鉄道事業 賃貸事業 分譲・その他 事業 ステージ事業	100.0	有	無	債務被保証 グループ経営の 推進に係る 費用負担
阪神電気鉄道(株) 1, 6	大阪市 福島区	29,384	鉄道事業 賃貸事業 分譲・その他 事業 スポーツ事業	100.0	有	無	債務被保証 グループ経営の 推進に係る 費用負担
(株)阪急交通社	大阪市 北区	100	旅行事業	100.0	有	無	債務保証 グループ経営の 推進に係る 費用負担
(株)阪急阪神エクスプレス	大阪市 北区	360	国際輸送事業	100.0	有	無	グループ経営の 推進に係る 費用負担
(株)阪急阪神ホテルズ	大阪市 北区	100	ホテル事業	100.0	有	無	グループ経営の 推進に係る 費用負担
能勢電鉄(株)	兵庫県 川西市	100	鉄道事業	(98.5) 98.5	無	無	-
北大阪急行電鉄(株)	大阪府 豊中市	1,500	鉄道事業	(54.0) 54.0	無	無	債務保証
北神急行電鉄(株) 3, 4	神戸市 北区	3,200	鉄道事業	(27.5) 27.5 [27.5]	無	無	-
神戸高速鉄道(株)	神戸市 中央区	100	鉄道事業	(51.7) 51.7	有	無	-
阪急バス(株)	大阪府 豊中市	690	自動車事業	(100.0) 100.0	無	無	-
阪神バス(株)	兵庫県 尼崎市	90	自動車事業	(100.0) 100.0	無	無	-
阪急タクシー(株)	大阪府 豊中市	250	自動車事業	(100.0) 100.0	無	無	-
阪神タクシー(株)	兵庫県 西宮市	100	自動車事業	(100.0) 100.0	無	無	-
(株)エキ・リテール・サービス 阪急阪神	大阪市 北区	10	流通事業	(100.0) 100.0	無	無	-
(株)阪急スタイルレーベルズ	大阪市 北区	10	流通事業	(99.9) 99.9	無	無	-
(株)阪急アドエージェンシー	大阪市 北区	10	広告事業	(100.0) 100.0	無	無	広告物の制作

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引等
アルナ車両(株)	大阪府 摂津市	20	都市交通 その他事業	(100.0) 100.0	無	無	-
(株)阪急設計コンサルタント	大阪市 北区	65	都市交通 その他事業	(100.0) 100.0	無	無	-
(株)阪神ステーションネット	大阪市 福島区	93	都市交通 その他事業	(100.0) 100.0	無	無	-
阪急不動産(株) 1, 6	大阪市 北区	12,426	賃貸事業 分譲・その他 事業	(100.0) 100.0	無	無	-
阪神不動産(株)	大阪市 福島区	67	賃貸事業	(100.0) 100.0	無	無	-
阪急阪神ビルマネジメント(株)	大阪市 北区	50	分譲・その他 事業	(100.0) 100.0	有	無	-
阪急阪神ハイセキュリティ サービス(株)	大阪市 北区	50	分譲・その他 事業	(100.0) 100.0	有	無	-
阪急阪神クリーンサービス(株)	大阪市 北区	10	分譲・その他 事業	(100.0) 100.0	有	無	-
阪急リート投信(株)	大阪市 北区	300	分譲・その他 事業	(100.0) 100.0	無	無	-
(株)阪急ハウジングサポート	大阪市 北区	20	分譲・その他 事業	(99.8) 99.8	無	無	-
(株)阪神タイガース	兵庫県 西宮市	48	スポーツ事業	(100.0) 100.0	有	無	-
(株)阪神コンテンツリンク	大阪市 福島区	230	スポーツ事業	(100.0) 100.0	無	無	-
(株)宝塚クリエイティブアーツ	兵庫県 宝塚市	70	ステージ事業	(100.0) 100.0	無	無	-
(株)梅田芸術劇場	大阪市 北区	10	ステージ事業	(100.0) 100.0	無	無	-
アイテック阪急阪神(株)	大阪市 福島区	200	コミュニケー ションメディ ア事業	(55.7) 70.0	有	無	-
(株)ベイ・コミュニケーションズ 4	大阪市 福島区	4,000	コミュニケー ションメディ ア事業	(45.0) 45.0	無	無	-
六甲山観光(株)	神戸市 灘区	80	レジャー その他事業	(100.0) 100.0	無	無	-
(株)阪急トラベルサポート	大阪市 北区	80	旅行事業	(100.0) 100.0	無	無	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引等
(株)阪急阪神ロジパートナーズ	大阪市 住之江区	10	国際輸送事業	(100.0) 100.0	無	無	-
(株)阪神ホテルシステムズ	大阪市 北区	100	ホテル事業	(100.0) 100.0	有	無	-
(株)阪急阪神レストランズ	大阪市 北区	10	ホテル事業	(100.0) 100.0	無	無	-
(株)有馬ビューホテル	神戸市 北区	10	ホテル事業	(88.0) 88.0	無	無	-
(株)ハンシン建設	大阪市 西淀川区	400	建設・環境 事業	(100.0) 100.0	無	無	-
中央電設(株)	大阪市 福島区	323	建設・環境 事業	(98.5) 98.5	無	無	-
(株)阪急阪神ビジネス アソシエイト 1	大阪市 北区	80	人事・経理 代行業	100.0	有	無	人事・経理業務 の委託
(株)阪急阪神カード 1	大阪市 北区	80	グループ カード事業	100.0	有	無	カード運営業務 の委託
(株)阪急阪神フィナンシャル サポート	大阪市 北区	10	グループ 金融業	100.0	有	有	-
その他 50社							

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引等
(持分法適用関連会社) エイチ・ツー・オー リテイリング(株) 2	大阪市 北区	17,796	百貨店事業	(12.0) 20.4	有	無	-
西大阪高速鉄道(株)	大阪市 福島区	17,799	鉄道事業	(35.0) 35.0	無	無	-
神戸電鉄(株) 2	神戸市 兵庫区	11,710	鉄道事業	(1.0) 28.6	有	無	-
東宝(株) 2	東京都 千代田区	10,355	映画の興行	(8.4) 21.0	有	無	-
(株)東京楽天地 2, 5	東京都 墨田区	3,046	不動産賃貸 事業	19.5	有	無	-
関西テレビ放送(株) 5	大阪市 北区	500	民間放送業	(0.1) 19.2	有	無	-
その他 5社							

(注)1 「議決権の所有割合」欄の上段()は、内数で間接所有割合です。

2 「議決権の所有割合」欄の下段[]は、外数で緊密な者の所有割合です。

3 1: 特定子会社に該当しています。

4 2: 有価証券報告書を提出している会社です。

5 3: 債務超過会社であり、債務超過額は24,661百万円です。

6 4: 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。

7 5: 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としています。

8 6: 阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、阪急不動産(株)については、連結営業収益に占める営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の割合が10%を超えています。

(主要な損益情報等)

(単位: 百万円)

会社名	営業収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
阪急電鉄(株)	190,578	46,165	35,264	208,656	1,059,628
阪神電気鉄道(株)	89,075	18,329	13,758	135,495	362,669
阪急不動産(株)	88,547	13,621	9,430	119,128	292,927

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメント の名称	都市交通	不動産	エンタテインメント・ コミュニケーション	旅行	国際輸送	ホテル	その他	全社 (共通)	合計
従業員数 (人)	9,420 [2,584]	2,191 [3,099]	2,080 [627]	1,799 [1,653]	2,814 [208]	2,383 [1,588]	883 [379]	290 [45]	21,860 [10,183]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいます。
 2 臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
62	42.2	19.1	9,314,292

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、受入出向社員を含んでいます。また、臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。
 2 平均勤続年数は、他社からの出向社員については、出向元会社での勤続年数を通算しています。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 4 当社は純粋持株会社であり、「(1) 連結会社の状況」において、当社の従業員数は全社(共通)に含まれています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は、雇用情勢の改善が見られるなど、緩やかな回復基調が続きましたが、海外経済の下振れリスクへの懸念等があり、先行き不透明な状況で推移しました。

この間、当社グループにおきましては、中期経営計画に掲げる目標を達成すべく、グループ経営機能を担う当社のもと、中核会社を中心に、各コア事業の競争力強化を図るとともに、コア事業間の連携を通じてグループ総合力の発揮に努めました。

これらの結果、所期の利益目標は達成したものの、不動産事業において前期に施設用地の売却があった影響や、国際輸送事業において為替変動により円換算額が減少したこと等により、前期に比べ、営業収益、営業利益及び経常利益はいずれも減少しました。しかしながら、特別損益が改善したこと等から、親会社株主に帰属する当期純利益は増加しました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益については、前期に引き続き、過去最高の実績となりました。

当期の当社グループの成績は次のとおりです。

	当連結会計年度	対前連結会計年度比較	
		増減額	増減率(%)
営業収益	7,367億63百万円	100億29百万円	1.3
営業利益	1,040億58百万円	62億34百万円	5.7
経常利益	1,006億7百万円	38億72百万円	3.7
親会社株主に帰属する 当期純利益	713億2百万円	13億31百万円	1.9

(注) 当連結会計年度より国際輸送事業の輸出混載貨物等に係る取引について、営業収益の計上方法を純額表示から総額表示に変更しています。この変更に伴い、前期の営業収益については、遡及適用後の金額(総額表示)で比較しています。

セグメント別の業績は次のとおりです。

< 都市交通事業 >

鉄道事業につきましては、阪急西院駅において、駅の東側に改札口を新設し、京福電気鉄道との乗継利便性の向上を図ったほか、エレベーターの新設等によりバリアフリー化を実現しました。また、阪神本線西宮市内連続立体交差事業（甲子園駅～武庫川駅間）において、上り線の高架への切替により上下線とも高架化が完了し、列車運行の一層の安全性向上を図りました。一方、サービス面では、阪急線の運行情報や沿線情報等をお知らせするスマートフォン用アプリ「TOKKアプリ」の配信を開始したほか、阪急線・阪神線において、「オープン型宅配ロッカー」を活用した荷物の受取サービスを一部の駅構内及びその近隣で開始するなど、お客様の利便性の向上に努めました。

自動車事業につきましては、阪急バスが兵庫県下の営業所の管轄路線において、また阪神バスが全路線において、それぞれバスロケーションサービスを開始し、バスの運行状況や到着予定時刻等をお客様にスマートフォン等でご確認いただけるようにするなど、利便性の向上を図りました。このほか、阪神バスが平成28年3月に尼崎市交通局から市営バスの全路線を譲り受け、同市全域に路線網を拡大しました。

流通事業につきましては、阪急線の一部の駅において、ネスレ日本と共同で新業態のカフェ「ネスカフェ スタンド」の営業を開始するなど、駅の魅力度の向上に取り組みました。

これらの結果、中食事業を展開している株式会社いいなダイニングが連結子会社から持分法適用関連会社となった影響等により、営業収益は前期に比べ24億7百万円（1.0%）減少し、2,371億36百万円となりましたが、鉄道事業において動力費が減少したこと等により、営業利益は前期に比べ9億67百万円（2.3%）増加し、422億37百万円となりました。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益	対前連結会計年度増減率（%）
鉄道事業	1,499億18百万円	0.3
自動車事業	489億36百万円	4.0
流通事業	329億49百万円	12.1
広告事業	85億28百万円	0.8
都市交通その他事業	90億68百万円	11.9
調整額	122億64百万円	-
合計	2,371億36百万円	1.0

・ 阪急電鉄(株)運輸成績表

区分		単位	当連結会計年度	対前連結会計年度増減率(%)	
営業日数		(日)	365	0.3	
営業キロ		(キロ)	143.6	0.0	
客車走行キロ		(千キロ)	166,983	0.4	
旅客人員	定期	(千人)	329,305	1.2	
	定期外	(千人)	318,064	0.3	
	合計	(千人)	647,369	0.4	
運輸収入	旅客運賃	定期	(百万円)	32,628	1.1
		定期外	(百万円)	62,720	0.3
		合計	(百万円)	95,348	0.2
運輸雑収		(百万円)	5,945	0.4	
運輸収入合計		(百万円)	101,294	0.1	
乗車効率		(%)	43.1	-	

・ 阪神電気鉄道(株)運輸成績表

区分		単位	当連結会計年度	対前連結会計年度増減率(%)	
営業日数		(日)	365	0.3	
営業キロ		(キロ)	48.9	0.0	
客車走行キロ		(千キロ)	45,004	0.5	
旅客人員	定期	(千人)	119,768	1.7	
	定期外	(千人)	116,998	0.5	
	合計	(千人)	236,766	1.1	
運輸収入	旅客運賃	定期	(百万円)	11,563	1.7
		定期外	(百万円)	21,136	0.5
		合計	(百万円)	32,699	0.9
運輸雑収		(百万円)	2,621	3.6	
運輸収入合計		(百万円)	35,321	1.1	
乗車効率		(%)	40.6	-	

(注)1 上記表は、第1種鉄道事業及び第2種鉄道事業の合計です。

2 客車走行キロは、社用、試運転、営業回送を含みません。なお、営業回送を含めた客車走行キロは、阪急電鉄(株)が170,593千キロ、阪神電気鉄道(株)が46,884千キロです。

3 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \text{延人キロ} (\text{駅間通過人員} \times \text{駅間キロ程}) / (\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}) \times 100$$

<不動産事業>

不動産賃貸事業につきましては、開業20周年を迎えた「ハービスPLAZA」（大阪市北区）のレストランフロア等をリニューアルするなど、商業施設・オフィスビルの競争力の強化と稼働率の維持向上等に取り組みました。また、「（仮称）西宮北口阪急ビル」（兵庫県西宮市）や他の事業者と共同で推進する「四谷駅前再開発事業」（東京都新宿区）の新築工事にそれぞれ着手したほか、「神戸阪急ビル東館 建替計画」（神戸市中央区）、「京橋2-6街区再開発計画」（東京都中央区）においてそれぞれ既存建物の解体工事に取り掛かりました。このほか、大規模開発事業「梅田1丁目1番地計画（大阪神ビルディング及び新阪急ビル建替計画）」については、平成34年春頃の全体竣工に向け、二期部分の新築工事を鋭意進めています。

不動産分譲事業につきましては、マンション分譲では、「ジオ千里中央 ザ・レジデンス」（大阪府豊中市）、「ジオ高槻ミュージズレジス」（大阪府高槻市）、「ジオ御苑内藤町」（東京都新宿区）、「ジオ経堂」（東京都世田谷区）のほか、一棟を一括してリノベーションした「プロド高槻」（大阪府高槻市）等を販売しました。また、宅地戸建分譲では、「阪急彩都ガーデンフロント」（大阪府箕面市）、「阪急宝塚山手台 スカイル」（兵庫県宝塚市）、「大阪中島公園都市 ハピアガーデン四季のまち」（大阪市西淀川区）等を販売しました。

しかしながら、前期に彩都中部地区（大阪府茨木市）の施設用地を売却した影響等により、営業収益は前期に比べ52億13百万円（2.4%）減少し、2,157億9百万円となり、営業利益は前期に比べ78億81百万円（15.8%）減少し、419億70百万円となりました。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益	対前連結会計年度増減率（%）
賃貸事業	1,040億55百万円	1.1
分譲・その他事業	1,286億83百万円	4.3
調整額	170億29百万円	-
合計	2,157億9百万円	2.4

<エンタテインメント・コミュニケーション事業>

スポーツ事業につきましては、阪神タイガースが、チームスローガン「超変革 Fighting Spirit」を掲げてペナントレースを戦い、多くのファンの方々にご声援をいただきました。また、阪神甲子園球場では、飲食・物販店舗において、選手関連商品や限定企画商品が好評を博したほか、飲食メニューの一層の充実を図るなど、魅力ある施設運営に取り組みました。

ステージ事業につきましては、歌劇事業において、宙組公演「エリザベート - 愛と死の輪舞 (ロンド) -」、雪組公演「私立探偵ケイレブ・ハント」・「Greatest HITS!」等の各公演が好評を博しました。また、演劇事業においては、宝塚歌劇による日本初演から20周年を記念した「エリザベート TAKARAZUKA20周年 スペシャル・ガラ・コンサート」や、人気ゲームをミュージカル化した「バイオハザード - ヴォイス・オブ・ガイア -」等、話題性のある多彩な公演を催しました。

コミュニケーションメディア事業につきましては、情報サービス事業において、システム開発の受託やEコマース（電子商取引）サイトの構築・保守等が好調に推移しました。また、放送・通信事業においては、ケーブルテレビの加入者数の維持拡大に努めたほか、地域限定の高速無線データ通信システム（地域BWA）を利用した個人向けインターネットサービスの加入者数も着実に伸ばしました。

このほか、六甲山地区においては、六甲山の自然・眺望と多様なコンテンツを組み合わせた様々なイベントや企画を開催し、一層の集客に努めました。

これらの結果、営業収益は前期に比べ27億3百万円（2.4%）増加し、1,151億93百万円となり、営業利益は前期に比べ3億54百万円（2.3%）増加し、156億55百万円となりました。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益	対前連結会計年度増減率（%）
スポーツ事業	338億91百万円	1.8
ステージ事業	328億74百万円	0.8
コミュニケーションメディアその他事業	492億91百万円	4.0
調整額	8億64百万円	-
合計	1,151億93百万円	2.4

<旅行事業>

旅行事業につきましては、海外旅行部門において、オセアニア方面や東アジア方面の集客が好調に推移しましたが、国際情勢の悪化の影響等により、ヨーロッパ方面の集客が減少しました。

国内旅行部門においては、お遍路の逆打ちが話題となった四国方面等の集客が好調に推移しましたが、「平成28年熊本地震」の影響により、九州方面の集客が減少しました。

一方、訪日旅行部門においては、インバウンド需要の拡大が継続する中で、積極的な営業活動を展開したことにより、特にヨーロッパからの集客が好調に推移しました。

これらの結果、営業収益は前期に比べ5億63百万円（1.8%）減少し、299億38百万円となり、営業利益は前期に比べ43百万円（6.4%）減少し、6億37百万円となりました。

<国際輸送事業>

国際輸送事業につきましては、海外法人において、東アジア・アセアンは航空輸送、海上輸送とも堅調に推移しましたが、米州・欧州は航空輸送が振るわず低調に推移しました。また、日本法人においては、海上輸出は堅調に推移したものの、航空輸入は厳しい状況が続きました。

そうした中、今後の成長が見込まれるアセアン地域でさらなる事業拡大を図るため、シンガポールにおいて物流倉庫の建設を引き続き推進しました。

これらの結果、海外法人において為替変動により円換算額が減少したこと等もあり、営業収益は前期に比べ44億22百万円（5.8%）減少し、716億70百万円となり、営業利益は前期に比べ2億円（11.2%）減少し、15億87百万円となりました。

< ホテル事業 >

ホテル事業につきましては、宿泊需要の取込みを強化するため、大阪新阪急ホテルの客室を増設するなど、施設のリニューアルを順次実施したほか、宿泊主体型ホテル「remm(レム)」の5号店として「レム六本木」を開業しました。また、京都新阪急ホテルが開業35周年を、宝塚ホテルが開業90周年をそれぞれ迎えたことを記念して各種フェアを行うなど、積極的な営業活動を展開するとともに、増加が見込まれるアセアン諸国からのインバウンド需要を取り込むため、シンガポールに海外初の営業所を開設しました。

しかしながら、ホテル外でのレストラン等の運営を一部取り止めたことに加えて、宿泊部門や宴会部門の売上が前期を下回ったこと等により、営業収益は前期に比べ24億1百万円(3.5%)減少し、656億40百万円となり、営業利益は前期に比べ5億2百万円(15.2%)減少し、27億95百万円となりました。

< その他 >

建設業等その他の事業につきましては、営業収益は前期に比べ37億87百万円(9.7%)増加し、426億46百万円となり、営業利益は前期に比べ3億72百万円(38.5%)増加し、13億40百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期末の現金及び現金同等物は225億30百万円となり、前期末に比べ1億67百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益1,008億5百万円、減価償却費528億円、法人税等の支払額227億14百万円等により、1,156億33百万円の収入(前期比7.4%減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出927億67百万円、投資有価証券の取得による支出115億27百万円、工事負担金等受入による収入139億73百万円等により、848億45百万円の支出(前期比7.6%増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の純減による支出39億32百万円、社債の発行による収入198億58百万円、社債の償還による支出300億円、自己株式の取得による支出52億71百万円、配当金の支払額88億3百万円等により、305億95百万円の支出(前期比35.3%減)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業、旅行事業、国際輸送事業及びホテル事業など多種多様な事業を営んでいるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメント別の業績に関連付けて示しています。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

1．会社の経営の基本方針

当社グループでは、都市交通、不動産、エンタテインメント・コミュニケーション、旅行、国際輸送及びホテルの6つの事業を主要な事業領域と位置付け、グループ経営機能を担う当社（純粋持株会社）の下、阪急電鉄㈱、阪神電気鉄道㈱、㈱阪急交通社、㈱阪急阪神エクスプレス及び㈱阪急阪神ホテルズの5社を中核会社として、グループ全体の有機的な成長を目指しています。

当社グループは、鉄道事業をベースに住宅・商業施設等の開発から阪神タイガースや宝塚歌劇など魅力溢れるエンタテインメントの提供に至るまで、多岐にわたる分野において、それまでになかったサービスを次々と提供することにより、沿線をはじめ良質な「まちづくり」に貢献するとともに、社会に新風を吹き込み、100年以上の長い歴史の中で数々の足跡を残してきました。そして、これらの活動等を通じて、暮らしを支える「安心や快適」、暮らしを彩る「夢や感動」を絶えずお客様にお届けしてきました。今後も、グループの全役員・従業員が、お客様の日々の暮らしに関わるビジネスに携わることに強い使命感と誇りを持ち、そうした思いを共有し、一丸となって業務にあたっていく上での指針として、以下のとおり「阪急阪神ホールディングス グループ経営理念」を制定しています。

阪急阪神ホールディングス グループ経営理念

使命（私たちは何のために集い、何をめざすのか）

「安心・快適」、そして「夢・感動」をお届けすることで、お客様の喜びを実現し、社会に貢献します。

価値観（私たちは何を大切に考えるのか）

お客様原点	すべてはお客様のために。これが私たちの原点です。
誠実	誠実であり続けることから、私たちへの信頼が生まれます。
先見性・創造性	時代を先取りする精神と柔軟な発想が、新たな価値を創ります。
人の尊重	事業にたずさわる一人ひとりが、かけがえのない財産です。

今後も多くのお客様をはじめとする皆様からご支持いただける企業グループとなるよう、グループの全社が、この共通の経営理念の下で力を合わせ、取り組んでいきます。

2．対処すべき課題

（長期ビジョンの策定）

当社グループを取り巻く事業環境を中長期的にみまると、少子化等の影響により沿線人口の減少が見込まれるほか、技術革新等に伴いライフスタイルや生活環境も大きく変わっていくことが予想されます。こうした中でも、成長を志向する企業グループとなることを目指して、当社グループでは、今般、長期的にありたい姿とそれに向けて取り組むべき方向性・戦略を示すものとして「阪急阪神ホールディングスグループ 長期ビジョン2025」を策定いたしました。

この長期ビジョンでは、阪急・阪神の経営統合から20年を迎える平成37年度（2025年度）をターゲットにして、「深める沿線 拡げるフィールド」というスローガンのもと、上記の事業環境の変化を見据えながら、事業エリアとビジネスモデル（ストック型事業（ 1 ）又はフロー型事業（ 2 ））という2つの基軸をベースに4つの事業戦略を定めています。

まず、梅田・沿線エリアにおけるストック型事業につきましては、「関西で圧倒的No.1の沿線の実現」に向けて、国土軸（東京 - 名古屋 - 大阪）の活力やアジアをはじめとする世界のパワーを沿線に取り込むとともに、新産業・先端技術を他社に先がけて沿線に呼び込み、加えて沿線の各所で魅力あるまちづくりを推し進め、定住・交流人口の増加を目指してまいります。

その一方で、梅田・沿線に集中しているポートフォリオの分散を図るため、市場規模の大きい首都圏や成長が期待できる海外において賃貸資産等のストック取得を進め、首都圏・海外におきましても安定的な収益基盤を構築いたします。

さらに、フロー型事業につきましては、阪急・阪神のブランド価値の最大化や、オンリーワンとなることを目指して商品・サービスの差別化を徹底的に追求し、それらにより事業競争力の一層の強化と事業のさらなる拡大を図ります。

そして、上記の3つの戦略に加えて、それらを補完及び底上げするため、「グループ総合力のさらなる発揮と新事業領域の開拓」についても、積極的に取り組んでまいります。

当社グループでは、これらの戦略を通じて持続的な企業価値の向上を図ることとし、平成37年度において、営業利益1,200億円、EBITDA(3)2,000億円、有利子負債/EBITDA倍率5倍台を目指して推し進めてまいります。

- (1) ストック型事業...土地建物等の固定資産を保有して営業活動を行う事業
(鉄道事業、不動産賃貸事業、放送・通信事業、ホテル事業等)
- (2) フロー型事業...大規模な固定資産を保有することなく、事業ノウハウ、人的資源及びブランド資産等を活用して営業活動を行う事業
(不動産分譲事業、スポーツ事業、ステージ事業、情報サービス事業、旅行事業、国際輸送事業等)
- (3) EBITDA...営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費

(中期経営計画の策定等)

当期におきましては、営業利益が1,041億円となるとともに、有利子負債残高が8,995億円となった結果、有利子負債/EBITDA倍率は5.6倍となり、成長に向けた投資に着手しながらも、前回計画で示した有利子負債残高の目標(平成30年度末までに8千億円台への圧縮を図ること)を前倒して達成することができました。

今後につきましては、平成30年度までを計画期間とする中期経営計画において、当該期間を従来からの「中長期的な成長のための基盤整備の時期」に加え、新たに「長期ビジョンの実現に向けた第一歩を踏み出す期間」と位置付け、長期ビジョンに定める4つの事業戦略に着手することといたします。

また、財務面では、長期ビジョンの実現に向けて営業利益及びEBITDAのさらなる伸長を図っていくことを念頭に、上記の4つの戦略に則った成長投資に重点を置いて資金を配分してまいります。なお、財務健全性の指標については、今回からは、成長投資を推し進めていく観点から、有利子負債残高よりも有利子負債/EBITDA倍率を重視してまいります。

以上の方針のもと、平成29年度については、マンション事業において販売経費が増加することや都市交通事業において減価償却費の増加を見込むこと等から、営業利益は960億円、親会社株主に帰属する当期純利益は600億円、有利子負債/EBITDA倍率は6.0倍を見込んでおります。そして、平成30年度については、営業利益は980億円、親会社株主に帰属する当期純利益は610億円、有利子負債/EBITDA倍率は5.9倍となる見通しです。

このほか、当社グループでは、社会貢献活動や環境に配慮した事業活動の推進、コンプライアンスの重視、リスクマネジメントの徹底等についてもグループを挙げて取り組み、企業の社会的責任を果たしてまいります。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、「中・長期的視点に立った安全対策への積極的な取組み等の社会的使命の遂行」、「中・長期的な事業成長を目指した大規模開発の推進」、「沿線に関わる行政機関・周辺住民その他の関係当事者との信頼関係の維持」、「当社グループの各コア事業相互の有機的なシナジーを最大限発揮することによる総合力の強化」等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であり、これらが中・長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになると考えております。従って、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、これらの点を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を中・長期的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量取得行為がなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社グループは、数多くのグループ関連企業から成り立ち、事業分野も都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業、旅行事業、国際輸送事業及びホテル事業といったコア事業を中心として、幅広い範囲に及んでおります。従って、外部者である買付者からの買付の提案を受けた際に、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、各事業分野の有機結合により実現され得るシナジーその他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握したうえで、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われれます。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止できる体制を平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

企業価値向上に資する取組み

当社グループは、出発点である鉄道事業において、都市と都市、都市と郊外を、高速・高密度輸送で結ぶことにより、人々の生活圏を大きく拡大すると同時に、住宅、商業施設から阪神タイガースや宝塚歌劇に至るまでの多岐にわたる分野において、新たなサービスを次々と提供し、社会に新風を吹き込んでまいりました。

現在では、純粋持株会社である当社の下、阪急電鉄株式会社、阪神電気鉄道株式会社、株式会社阪急交通社、株式会社阪急阪神エクスプレス、株式会社阪急阪神ホテルズの5つの中核会社を中心に、「『安心・快適』、そして『夢・感動』をお届けすることで、お客様の喜びを実現し、社会に貢献すること」を使命として、事業を推進しております。

当社グループは、上記(1)でも述べましたとおり、都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業、旅行事業、国際輸送事業及びホテル事業の6つの事業領域をコア事業と位置付け、具体的には、以下の取組みを行っております。

まず、都市交通事業では、関西圏において一大交通網を形成する、鉄道、バス、タクシー等の都市交通輸送を担っており、沿線となる京阪神エリアにおいて、安全・快適かつ利便性の高い輸送サービスの提供に取り組んでおります。特に、鉄道におきましては、他社との相互直通運転を通じて、より広域的なネットワークの構築に努めるとともに、ICカードの普及・拡大を図るほか、高架化工事を始めとする大規模工事や、駅バリアフリー化工事等につきましても、着実に推進しております。また、沿線を中心として、コンビニエンスストア・化粧品雑貨店等の小売業等、幅広い展開を図っており、駅ナカの魅力向上に取り組んでおります。

次に、不動産事業では、商業施設やオフィスビルの賃貸とマンション事業を主な収益基盤として、阪急三番街、阪急西宮ガーデンズ、グランフロント大阪、ハービスOSAKA等の商業施設を始め、大阪梅田を中心とした沿線におけるこれまでの開発実績等を背景にした「沿線価値創造力」を強みとして、これまでに集積したノウハウを活用し、安心して快適な街づくりを進めるとともに、「梅田1丁目1番地計画(大阪神ビルディング及び新阪急ビルの建替計画)」など、より沿線に賑わいをもたらす魅力ある大規模開発を着実に推進しております。

エンタテインメント・コミュニケーション事業では、全国的な人気・知名度を誇る「阪神タイガース」を中心とするスポーツ事業や「宝塚歌劇」を中心とするステージ事業に代表される事業を営んでおりますが、これまで培ってきた独自コンテンツを強化しながら、多彩なライブエンタテインメントを提供することで、全国のお客様に「夢・感動」をお届けしております。

旅行事業では、充実した内容で豊富な品揃えの基幹ブランド「トラピックス」を始めとする募集型企画旅行や業務渡航を取り扱っております。

国際輸送事業では、高度なIT技術とグローバルネットワークを駆使して、多種多様な輸送モードを効率的に組み合わせた高品質な総合物流サービスを提供しております。

最後に、ホテル事業では、フルサービス型ホテルから宿泊主体型ホテルまで幅広い業態のホテルを展開しておりますが、首都圏と近畿圏の国内二大マーケットに直営ホテルが集中する強みを活かし、さらなる競争力の強化を図っております。また、国際的な高級ホテルチェーンと提携して経営する「ザ・リッツ・カールトン大阪」につきましても、お客様の高い評価を得ております。

以上のとおり、当社グループは、各コア事業を通じて、輸送サービスの充実、良質な住宅・オフィスの提供や、商業施設の開発等に代表される沿線におけるより良い街づくり、当社グループ独自のエンタテインメント、さらには、旅行、国際輸送、ホテル等、暮らしに関するサービスを総合的に提供し、阪急・阪神の沿線価値を高めることにより、当社グループの持続的成長を図ることができると考えております。

当社グループでは、これらの事業展開の下、平成30年度までを計画期間とする中期経営計画において、当該期間を「中長期的な成長に向けた基盤整備の時期」と位置付け、「梅田地区をはじめとする沿線の価値向上」や「中長期的な成長に向けた新たなマーケット(首都圏・海外等)の開拓」に取り組むとともに、「既存の事業基盤を活かした新たな需要の獲得(インバウンド需要の取り込み等)」を図ってまいります。また、財務面では、「将来を見据えた投資」を中心に、「財務体質の継続的な強化」及び「株主還元」にもバランスよく、かつ柔軟に資金を配分することとしており、当社グループは、これらの事業戦略や財務方針に基づき、今後とも中長期的な視点に立って持続的な成長を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み

a．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「お客様を始めとする皆様から信頼される企業でありつづける」ために、コーポレート・ガバナンスを強化していくことが重要であると認識しており、経営の透明性・健全性を一層高めることや、法令等の遵守、適時適切な情報開示等を通じて、その充実を図っております。

b．コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(a) 取締役・取締役会

当社及び当社グループの経営方針及び経営戦略や経営計画等に関わる重要事項については、グループ経営会議の審議を経て、当社取締役会において決定するものとしております。グループ会社がグループ経営の観点から重要な事項を実施する場合には、事前に当社の承認を得ることを求め、また、グループ会社が当社に適時報告する体制を整備しております。さらに、原則として全てのグループ会社に、いわゆる「内部統制システム」の構築に関する基本方針を整備するよう指導しております。

また、当社取締役会は、取締役9名（うち2名が社外取締役。但し、本報告書提出日現在）から構成されますが、中核会社を始めとする主要なグループ会社から選出された取締役に、豊富な経験と実績を有する社外取締役を含めた構成とするとともに、取締役の任期を1年としております。

なお、当社は、上記社外取締役2名を、後記の社外監査役3名とともに、独立役員として指定し、上場証券取引所に対し届け出ております。

(b) 監査役・監査役会

当社では、有識者（法律専門家・学識経験者）を社外監査役に選任するとともに（監査役5名のうち3名が社外監査役）、監査役の職務を補助する体制として専任スタッフを配置して、当社及びグループ会社の業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務執行を監査しております。

また、グループ各社の監査役について、監査権限を会計監査に限定せず、業務監査権限まで付与するとともに、当社の監査役と密に連携し、情報の共有を図っております。

(c) その他

コンプライアンス経営の確保等を目的に、当社及びグループ会社の役職員に加え、取引先も利用可能な内部通報制度として、内部相談受付窓口及び外部の弁護士を窓口とする外部相談受付窓口からなる「企業倫理相談窓口」を設置するなどの施策を実施しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株式の大量取得行為に関する対応策の基本方針（本基本方針））

本基本方針の概要

当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、下記に定める「本プランの骨子」に従った具体的な対応策（以下「本プラン」といいます。）を当社取締役会において別途決議し、本プランの内容を、上場証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法定開示書類における開示、当社ホームページへの掲載等により周知させることにより、当社株式に対する買付等を行う者が遵守すべき手続があること並びに当社が差別的行使条件及び取得条項付新株予約権の無償割当てを実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社株式の大量取得行為に関する対応策（平時の買収防衛策）とします。

本プランの骨子

a．本プランの概要

当社は、下記b．に定める買付等を行う者又は提案する者（以下「買付者等」といいます。）に対し、下記c．に定める手続に従って買付等を実施することを求め、当該買付等についての情報提供及び検討のための時間を確保します。また、下記e．(a)の各号のいずれかに該当する場合には、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件（差別的行使条件）及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項など下記e．(e)に定める内容を有する新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てることができるものとします。

b．対象とする買付等

本プランが対象とする買付等は、次の(a)若しくは(b)に該当する買付又はこれに類似する行為とします。

- (a) 当社が発行者である株券等（ 1 ）について、保有者（ 2 ）の株券等保有割合（ 3 ）が20%以上となる買付
- (b) 当社が発行者である株券等（ 4 ）について、公開買付け（ 5 ）を行う者の株券等所有割合（ 6 ）及びその特別関係者（ 7 ）の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

c. 買付者等が遵守すべき買付等の手続

買付者等が買付等を行う場合には、当社取締役会が別途認めた場合を除き、当該買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付者等の詳細、買付等の目的、方法及び内容、買付等の価額の算定根拠、買付等の資金の裏付け、買付等の後の当社グループの経営方針、その他別途当社取締役会が本プランへの更新に際して定める情報（以下「本必要情報」といいます。）並びに当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を、当社の定める書式により提出するものとします。

当社は、上記の買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会（その詳細については下記f.参照。以下同じとします。）に提供します。独立委員会が、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等は、独立委員会の求めに従い、独立委員会の定める回答期限までに追加情報を提出するものとします。

なお、独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付説明書及び本必要情報の内容と当社取締役会の経営計画、当社取締役会による企業評価等との比較検討並びに株主に対して提示する当社取締役会の代替案の検討等を行うために、当社取締役会に対しても、当社取締役会による情報収集や企業評価等の検討（必要に応じ、外部専門家による検討を含みます。）等に必要時間を考慮して適宜回答期限（但し、上記（1）に記載のとおり当社グループの営む事業の多様性・広範性等を考慮し、原則として60日間を超えないものとします。）を定め、買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等の提出を求めることができます。

d. 独立委員会による買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示

上記c.の検討を開始するために十分な情報提供がなされたと独立委員会が認めた場合、独立委員会は、最長60日間の検討期間（但し、当該検討期間の終了時まで、下記e.(a)又は(b)に定める勧告を行うに至らない場合には、必要な範囲で最長30日間延長できるものとし、以下「検討期間」といいます。）を設定します。

独立委員会は、検討期間内において、買付者等及び当社取締役会から提供された情報・資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容の評価・検討を行います。また、独立委員会は、必要があれば、買付等の内容を改善させるため、直接又は当社取締役会等を通じて間接に当該買付者等と協議・交渉等を行い、また、株主に対して当社取締役会の代替案の提示を行います。なお、買付者等は、独立委員会が検討期間内において、自ら又は当社取締役会を通じて、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとします。

独立委員会は、当社の費用により、独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を受けることができます。

e. 新株予約権無償割当ての実施

(a) 独立委員会による実施の勧告

独立委員会は、次の各号に定めるいずれかの場合に該当すると判断した場合は、当社取締役会に対し、本新株予約権の無償割当ての実施を勧告します。

(ア) 買付者等が上記c.に定める情報提供及び検討期間の確保のための手続その他本プランに定める手続を遵守しなかった場合

(イ) 買付者等及び当社取締役会から提供された情報・資料等の評価・検討等並びに買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等が下記1)ないし6)のいずれかに該当し、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合

1) 下記に掲げる行為その他これに類似する行為により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等

- () 株券等を買占め、その株券等につき当社に対して高値で買取りを要求する行為
- () 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
- () 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- () 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

2) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれのある買付等

3) 当社に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われる買付等

- 4) 当社株主に対して、本必要情報その他買付等の内容を判断するために合理的に必要とされる情報が十分に提供されることなく行われる買付等
- 5) 買付等の条件(対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の蓋然性、買付等の後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者の処遇方針等を含みます。)が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付等
- 6) 買付者等による買付等の後の経営方針又は事業計画等の内容が不十分又は不適当であるため、鉄道事業の安全性若しくは公共性又は利用者の利益の確保に重大な支障を来すおそれのある買付等

但し、独立委員会は、本新株予約権の無償割当ての実施を勧告した後であっても、当該勧告後買付者等が買付等を撤回した場合その他買付等が存しなくなった場合、又は上記勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が上記(ア)及び(イ)のいずれにも該当しないと独立委員会が判断するに至った場合には、本新株予約権の無償割当ての中止又は割当て後の本新株予約権の無償取得を含む別途の判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができます。

なお、独立委員会は、上記(ア)又は(イ)のいずれかに該当すると判断する場合でも、本新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対して、株主総会の招集、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告するものとします。

(b) 独立委員会による不実施の勧告

独立委員会は、買付者等による買付等が、上記(a)の(ア)及び(イ)のいずれにも該当しないと判断した場合、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

但し、独立委員会は、本新株予約権の無償割当ての不実施を勧告した後であっても、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が上記(a)の(ア)又は(イ)のいずれかに該当すると判断するに至った場合には、本新株予約権の無償割当ての実施を含む別途の判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができます。

(c) 株主に対する情報開示

当社取締役会又は独立委員会は、以下に記載する各事項のうち、独立委員会が適切と認める事項について、当該事実の発生後速やかに、情報開示を行います。

- (ア) 買付者等が現れた事実
- (イ) 買付者等から買付説明書が提出された事実とその内容の概要
- (ウ) 本必要情報が提供された事実とその内容の概要
- (エ) 検討期間が開始された事実
- (オ) 検討期間延長の決議がなされた事実とその理由の概要
- (カ) 独立委員会による勧告の事実と、勧告を行った理由及び勧告の内容の概要(当該勧告後の事実関係等の変動により当該勧告とは異なる勧告がなされた場合には、当該事実と、当該異なる勧告を行った理由及び当該異なる勧告の内容の概要)

(d) 当社取締役会による独立委員会の勧告の尊重

当社取締役会は、上記(a)及び(b)による独立委員会の勧告を最大限尊重し、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします。

但し、独立委員会から、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、実務上株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議します。当該株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案が可決された場合には、当社取締役会は、株主総会における決定に従い、本新株予約権の無償割当てに必要な手続を遂行します(株主総会において本新株予約権の無償割当て事項の決定を取締役に委任する旨の決議がなされた場合には、本新株予約権無償割当ての実施に関する取締役会決議を行います。)。一方、当該株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案が否決された場合には、当社取締役会は、本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行います。

買付者等は、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施に関する決議を行うまでの間、又は上記の株主総会が開催される場合には当該株主総会において本新株予約権無償割当ての議案が可決若しくは否決されるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

当社取締役会は、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施等に関する決議を行った場合、当社取締役会が上記の株主総会を招集する旨の決議を行った場合、又は本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主総会の決議が行われた場合若しくはこれに関する議案が否決された場合には、速やかに、当該決議の概要又は否決の事実その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

(e) 新株予約権の無償割当ての主な内容

本新株予約権の無償割当ての主な内容は、以下のとおりとします。

(ア) 本新株予約権の数

当社取締役会又は株主総会が本新株予約権の無償割当ての決議（以下「本新株予約権無償割当て決議」といいます。）において別途定める割当期日（以下「割当期日」といいます。）における当社の最終の発行済株式総数（但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控除します。）の2倍に相当する数を上限として、当社取締役会又は株主総会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める数とします。

(イ) 割当対象株主

割当期日における当社の最終の株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権2個を上限として本新株予約権無償割当て決議において別途定める割合で、本新株予約権を無償で割り当てます。

(ウ) 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

本新株予約権無償割当て決議において別途定める日とします。

(エ) 本新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である当社株式（8）（「社債、株式等の振替に関する法律」の規定の適用がある同法第128条第1項に定める振替株式となります。）の数は、別途調整がない限り1株とします。

(オ) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし、当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、本新株予約権無償割当て決議において別途定める価額とします。

(カ) 本新株予約権の行使期間

本新株予約権の無償割当ての効力発生日又は本新株予約権無償割当て決議において別途定める日を初日とし、1か月間から2か月間までの範囲で、本新株予約権無償割当て決議において別途定める期間とします。

(キ) 本新株予約権の行使条件

次の1)ないし6)に規定する者（以下「非適格者」と総称します。）は、原則として本新株予約権を行使できません。

- 1) 特定大量保有者（9）
- 2) 1)の共同保有者（10）
- 3) 特定大量買付者（11）
- 4) 3)の特別関係者
- 5) 上記1)ないし4)に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ずに譲り受け又は承継した者
- 6) 上記1)ないし5)に該当する者の関連者（12）

(ク) 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

(ケ) 本新株予約権の取得事由

- 1) 当社は、本新株予約権の行使期間の初日の前日までの間、いつでも全ての本新株予約権を無償で取得することができます。
- 2) 当社は、当社取締役会が別に定める日において、非適格者以外の者が有する未行使の本新株予約権を取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき（別途調整がない限り）当社株式1株を交付することができます。かかる取得がなされた日以降に、本新株予約権を有する者のうち非適格者以外の者が存すると当社取締役会が認める場合には、かかる取得を別途行うことができ、以後も同様とします。
- 3) その他当社が本新株予約権を取得できる場合及びその条件については、別途本新株予約権無償割当て決議において定めるところによるものとします。

(コ) その他

その他の本新株予約権の内容は、別途本新株予約権無償割当て決議において定めるところによるものとします。

f. 独立委員会について

当社は、本プランに基づく本新株予約権の無償割当ての実施・不実施等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置します。独立委員会は3名以上の委員により構成され、委員は当社取締役会が当社の社外取締役及び社外監査役並びに社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）から選任し、公表するものとします。

独立委員会の決議は、原則として委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います。但し、委員に事故あるときその他やむを得ない事由があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。

その他、独立委員会に関する事項については、別途当社取締役会において定めるものとします。

g. 本プランの廃止

当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

h. その他

上記 a. ないし g. に定めるほか、本プランの詳細は、別途当社取締役会が本プランの更新を決定する決議において定めるものとします。

本基本方針の有効期間

本基本方針の有効期間は、平成27年6月16日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本基本方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本基本方針は当該決議に従いその時点で変更又は廃止されるものとし、この場合、本プランは、速やかに、変更後の基本方針に従うよう変更され、又は廃止されるものとします。

(本基本方針に関するご参考事項)

(あ) 株主及び投資家の皆様への影響について

本基本方針の更新・本プランの更新時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本基本方針の更新及び本プランの更新時点においてはいずれも、本新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランが更新され、本プランの手続に従い本新株予約権の無償割当てが実施される場合には、本新株予約権無償割当て決議において別途定める割当期日における株主の皆様に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権2個を上限として本新株予約権無償割当て決議において別途定める割合で、本新株予約権が無償で割り当てられます。仮に、株主の皆様が、本新株予約権の権利行使期間内に、所定の行使価額相当の金銭の払込みその他本新株予約権の行使に係る手続を経なければ、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する当社株式全体の価値が希釈化することになります。但し、当社は、当社取締役会の決定により、非適格者以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、これと引換えに当社株式を交付することがあります。当社がかかる取得の手続をとれば、非適格者以外の株主の皆様は、本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みをすることなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社株式を受領するため、その保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じません。

なお、一旦本新株予約権無償割当て決議がなされた後に、当該割当てが中止されたり、本新株予約権が無償取得された場合には、1株当たりの当社株式の価値の希釈化は生じませんので、1株当たりの当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主又は投資家の皆様は、株価の変動により相応の影響を受ける可能性があります。

(い) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

上記(1)の基本方針の実現に資する特別な取組み(上記(2)の取組み)について

上記(2)に記載した企業価値向上に資する取組みやコーポレート・ガバナンスの強化に対する取組みといった施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

上記(1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記(3)の取組み)について

a. 本基本方針が上記(1)の基本方針に沿うものであること

本基本方針は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

b. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由から、本基本方針は、上記(1)の基本方針に照らして、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件の充足

本基本方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針に定める三原則を充足しています。

(b) 株主意思の重視

本基本方針は、株主総会において承認可決されることにより決定されます。

また、上記(3)「本基本方針の有効期間」に記載したとおり、本基本方針には有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会の決議によりこれを変更又は廃止することが可能とされています。また、本基本方針の有効期間内であっても、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議により、本プランを廃止することも可能です。従って、本基本方針及びこれに従って更新される本プランには、株主の皆様のご意向が十分に反映されることとなります。

(c) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

上記(3) f.「独立委員会について」に記載したとおり、本基本方針においては、本新株予約権の無償割当ての実施等の運用に関する実質的な判断は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。このように、独立委員会が、当社取締役会が恣意的に本新株予約権の無償割当ての実施を行うことのないよう厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの運営が行われる仕組みが確保されています。

なお、独立委員会の委員には、当社社外監査役から小見山道有氏が、当社社外取締役から森詳介氏が、社外の有識者として新原芳明氏(元 造幣局理事長)がそれぞれ就任しています(但し、本報告書提出日現在)。

(d) 合理的な客観的要件の設定

本基本方針においては、上記(3) e.(a)「独立委員会による実施の勧告」に記載したとおり、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ本新株予約権の無償割当ては実施されないものとしており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(e) 外部専門家の意見の取得

上記(3) d.「独立委員会による買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示」に記載したとおり、買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者である専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等)の助言を受けることができるものとしております。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(f) 当社取締役の任期が1年であること

当社は、当社取締役の任期を1年としておりますので、本プランの有効期間中であっても、毎年の当社取締役の選任を通じて、本基本方針及び本プランについて、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。

- (1) 金融商品取引法第27条の23第1項に定義される株券等をいいます。本基本方針において別段の定めがない限り同じとします。
- (2) 金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます(当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。)。本基本方針において同じとします。
- (3) 金融商品取引法第27条の23第4項に定義される株券等保有割合をいいます。本基本方針において同じとします。
- (4) 金融商品取引法第27条の2第1項に定義される株券等をいいます。

- (5) 金融商品取引法第27条の2第6項に定義される公開買付けをいいます。本基本方針において同じとします。
- (6) 金融商品取引法第27条の2第8項に定義される株券等所有割合をいいます。本基本方針において同じとします。
- (7) 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいいます(当社取締役会がこれに該当すると認めたと者を含みます。)。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。本基本方針において同じとします。
- (8) 将来、当社が種類株式発行会社(会社法第2条第13号)となった場合においても、本新株予約権の行使により発行される当社株式及び本新株予約権の取得と引換えに交付する株式は、いずれも当社が現に発行している株式(普通株式)と同一の種類を指すものとします。
- (9) 「特定大量保有者」とは、当社が発行者である株券等の保有者で、当該株券等に係る株券等保有割合が20%以上となると当社取締役会が認めたと者を含みます。
- (10) 金融商品取引法第27条の23第5項に規定される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認めたと者を含みます。
- (11) 「特定大量買付者」とは、公開買付けによって当社が発行者である株券等(金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。以下、本脚注11において同じとします。)の買付け等(金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。以下、本脚注11において同じとします。)を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有(これに準ずるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定める場合を含みます。)に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となると当社取締役会が認めたと者を含みます。
- (12) ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配され若しくはその者と共同の支配下にある者として当社取締役会が認めたと者、又はその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めたと者を含みます。なお、「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」(会社法施行規則第3条第3項に定義されます。)を含みます。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当社グループが当期末現在において判断したものです。また、これらのリスクは当社グループのすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 法的規制について

当社グループのうち、鉄道事業者においては、鉄道事業法の定めにより経営しようとする路線及び鉄道事業の種類毎に国土交通大臣の許可を受けなければならず(第3条)、さらに旅客の運賃及び料金の設定・変更は、国土交通大臣の認可を受けなければならない(第16条)こととされています。よって、これらの規制により、当社グループの鉄道事業の活動が制限される可能性があります。

(2) 有利子負債について

当期末における連結有利子負債残高は8,995億23百万円となっています。

なお、平成18年度に株式公開買付けによって阪神電気鉄道株式を取得し、同社が連結子会社となったことにより連結有利子負債残高が増加しましたが、当社グループとしては同社との経営統合によるキャッシュ・フローの拡大等により、基本的には返済面は問題ないと考えています。

当社グループは、引き続き資金調達手段の多様化を図り、状況に応じて金利の影響を抑えるように努めますが、万一、金利水準が急激に上昇した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

(3) 関係会社について

阪急電鉄(株)(連結子会社)は、北神急行電鉄(株)(連結子会社)が利用者の利便性を確保するため、神戸高速鉄道(株)(連結子会社)に鉄道施設を譲渡し、第2種鉄道事業者として鉄道営業を存続するという計画に合意しました。この合意に基づいて阪急電鉄(株)は、平成14年度に神戸高速鉄道(株)に対し鉄道施設購入に必要な資金の一部を融資し、当該譲渡が実行されました。

また、平成19年9月に、神戸電鉄(株)(持分法適用関連会社)が北神急行電鉄(株)に対する再建支援の施策を一時中断しました。これに伴い、上記の計画の枠組を維持するため、阪急電鉄(株)は北神急行電鉄(株)に対し追加融資を実施しました。

今後も、第2種鉄道事業を営む北神急行電鉄(株)において円滑な運営が行えるよう協力していきませんが、計画の変更等があった場合には、当社グループが影響を受ける可能性があります。

(4) 保有資産の時価下落について

当社グループが保有するたな卸資産、有形・無形固定資産及び投資有価証券等の時価が、今後著しく下落した場合には、減損損失または評価損等を計上することにより、当社グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

(5) 少子化等について

当社グループが基盤とする京阪神エリアにおいて、少子化等に伴う将来的な人口動態の変化から、鉄道、バス、タクシー等に対する旅客輸送需要やその他の各事業における需要が減退することに加え、労働市場の逼迫に伴い働き手の確保が困難になることが想定され、当社グループの経営成績や財政状態等が影響を受ける可能性があります。

(6) 自然災害等について

当社グループは、都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業、旅行事業、国際輸送事業及びホテル事業など多種多様な事業を営んでおり、地震等の自然災害、大規模な事故、テロ行為等が発生した場合には、顧客や営業施設への被害及び事業活動の制限等により、当社グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

「1 業績等の概要」の「(1) 業績」に記載のとおりです。

(2) 財政状態の分析

当期末の資産合計は、有形固定資産が増加したこと等により2兆3,498億31百万円となり、前期末に比べ676億50百万円増加しました。

負債合計は、有利子負債が減少したこと等により1兆5,451億71百万円となり、前期末に比べ127億71百万円減少しました。

純資産合計は、利益剰余金が増加したこと等により8,046億59百万円となり、前期末に比べ804億22百万円増加し、自己資本比率は33.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要」の「(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 設備投資の概要

当連結会計年度の設備投資金額（無形固定資産を含む。）は、次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資金額 (百万円)	主な内容
都市交通	31,158	安全対策及びサービス向上のための設備投資、 車両の新造及び改造等
不動産	43,144	銀座3丁目開発計画、梅田1丁目1番地計画等
エンタテインメント・コミュニケーション	7,388	幹線伝送路更新等
旅行	528	
国際輸送	384	
ホテル	3,182	
その他	618	
小計	86,406	
調整額又は全社（共通）	193	
合計	86,212	

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度において重要な設備の除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社の当連結会計年度末現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額及び従業員数は、次のとおりです。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
都市交通	256,308	51,115	301,620 (3,822)	115,837	9,794	734,676	9,420 [2,584]
不動産	260,129	657	511,916 (633)	34,664	1,562	808,930	2,191 [3,099]
エンタテインメント・ コミュニケーション	28,002	5,043	56,570 (748)	1,996	3,466	95,080	2,080 [627]
旅行	846	10	1,243 (0)	-	403	2,502	1,799 [1,653]
国際輸送	1,943	132	2,242 (21)	-	437	4,756	2,814 [208]
ホテル	15,901	258	41,232 (58)	145	2,343	59,882	2,383 [1,588]
その他	1,658	359	1,140 (15)	242	824	4,224	883 [379]
小計	564,790	57,577	915,967 (5,296)	152,885	18,833	1,710,054	21,570 [10,138]
調整額又は全社（共通）	1,138	52	19,159 (1,473)	5,961	718	24,648	290 [45]
合計	563,652	57,525	935,126 (6,769)	158,847	19,552	1,734,702	21,860 [10,183]

(注) 1 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及びリース資産です。

2 上記のほか、賃借土地217千㎡があります。

3 従業員数の [] は、外数で平均臨時従業員数です。

(2) 都市交通事業

鉄道事業

a 線路及び電路施設

(国内子会社)

会社名	線別	区間	単線・複線の別	営業キロ (km)	駅数 (駅)	変電所数 (か所)
阪急電鉄(株)	神戸線					
	神戸本線	梅田 ~ 神戸三宮	複線	32.3	16	7
	今津線	今津 ~ 西宮北口	"	9.3	8	
		西宮北口 ~ 宝塚	"			
	伊丹線	塚口 ~ 伊丹	"	3.1	3	
	甲陽線	夙川 ~ 甲陽園	単線	2.2	2	6
	宝塚線					
	宝塚本線	梅田 ~ 宝塚	複線	24.5	16	
	箕面線	石橋 ~ 箕面	"	4.0	3	
	京都線					
	京都本線	梅田 ~ 河原町	"	47.7	26	9
千里線	天神橋筋六丁目 ~ 北千里	"	13.6	10		
嵐山線	桂 ~ 嵐山	単線	4.1	3		
神戸高速線	神戸三宮 ~ 新開地	複線	2.8	[3]	[1]	
阪神電気鉄道(株)	本線	梅田 ~ 元町	複線	32.1	33	6
	阪神なんば線	尼崎 ~ 大阪難波	"	10.1	5 [4]	[2]
	武庫川線	武庫川 ~ 武庫川団地前	単線	1.7	3	-
	神戸高速線	元町 ~ 西代	複線	5.0	[6]	[1]
能勢電鉄(株)	妙見線	川西能勢口 ~ 山下	複線	8.2	10	3
		山下 ~ 妙見口	単線	4.0	4	
	日生線	山下 ~ 日生中央	複線	2.6	1	-
	鋼索線	黒川 ~ 山上	単線	0.6	2	-
北大阪急行電鉄(株)	南北線	江坂 ~ 千里中央	複線	5.9	4	3
北神急行電鉄(株)	北神線	新神戸 ~ 谷上	複線	7.5	1 [1]	2
神戸高速鉄道(株)	東西線	阪神元町 ~ 西代	複線	7.2	6	1
		阪急神戸三宮 ~ 高速神戸			[3]	
	南北線	新開地 ~ 湊川	"	0.4	[1]	-
	北神急行線	新神戸 ~ 谷上	"	7.5	[2]	[2]

(注) 1 軌間は1.435m(神戸高速鉄道(株)の南北線は1.067m)、電圧は1,500V(能勢電鉄(株)の鋼索線は200V、北大阪急行電鉄(株)は750V)です。

- 阪急電鉄(株)の神戸高速線、阪神電気鉄道(株)の神戸高速線及び北神急行電鉄(株)の北神線は第2種鉄道事業であり、同線における線路及び電路施設、[]書きの駅(西代駅、新神戸駅は除く。)・変電所は、第3種鉄道事業者(神戸高速鉄道(株))の保有資産です。なお、西代駅は山陽電気鉄道(株)、新神戸駅は神戸市交通局の保有資産です。
- 阪神電気鉄道(株)の阪神なんば線のうち、西九条~大阪難波間(営業キロ3.8km)は第2種鉄道事業であり、同区間における線路及び電路施設、[]書きの駅(大阪難波駅は除く。)・変電所は、第3種鉄道事業者(西大阪高速鉄道(株))の保有資産です。なお、大阪難波駅は近畿日本鉄道(株)の保有資産です。
- 神戸高速鉄道(株)の東西線、南北線及び北神急行線は第3種鉄道事業であり、東西線は阪神電気鉄道(株)及び阪急電鉄(株)、南北線は神戸電鉄(株)、北神急行線は北神急行電鉄(株)がそれぞれ第2種鉄道事業を行っています。なお、[]書きの駅のうち、阪神元町駅は阪神電気鉄道(株)、西代駅は山陽電気鉄道(株)、阪急神戸三宮駅は阪急電鉄(株)、湊川駅は神戸電鉄(株)、新神戸駅は神戸市交通局、谷上駅は北神急行電鉄(株)の保有資産であり、[]書きの変電所は北神急行電鉄(株)の保有資産です。
- 駅数・変電所数の[]は外数です。

b 車両

(国内子会社)

会社名	電動客車(両)	制御(付随)客車(両)	鋼索客車(両)	合計(両)
阪急電鉄(株)	660 [30]	559 [50]	-	1,219 [80]
阪神電気鉄道(株)	251	107	-	358
能勢電鉄(株)	30	30	2	62
北大阪急行電鉄(株)	32	38	-	70
北神急行電鉄(株)	15	15	-	30

- (注) 1 阪急電鉄(株)は、上記車両のほかに営業に供していない制御貨車4両があります。
 2 阪神電気鉄道(株)は、上記車両のほかに営業に供していない貨車・救援車3両があります。
 3 北神急行電鉄(株)は、上記車両のほかに営業に供していない貨車・救援車2両があります。
 4 []は、外数でリース契約により使用する車両です。
 5 車庫及び工場

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	土地	
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)
阪急電鉄(株)	西宮車庫	兵庫県西宮市	455	72	5,900
	正雀車庫	大阪府摂津市	546	52	5,060
	正雀工場	"	1,289	45	2,760
	平井車庫	兵庫県宝塚市	601	54	2,859
	桂車庫	京都市西京区	352	28	2,223
阪神電気鉄道(株)	尼崎車庫及び工場	兵庫県尼崎市	466	54	2,611
	石屋川車庫	神戸市東灘区	581	16	753
能勢電鉄(株)	平野車庫	兵庫県川西市	62	11	483
北大阪急行電鉄(株)	桃山台車庫	大阪府吹田市	1,171	14	111
北神急行電鉄(株)	谷上車庫	神戸市北区	5,841	24	2,949

自動車事業

イ. バス事業

a 事業所

(国内子会社)

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪急バス(株)	大阪府豊中市他	1,299	141 [29]	11,250	営業所、車庫施設他
阪神バス(株)	兵庫県尼崎市他	212	58	3,753	営業所、車庫施設他

(注) []は、外数で賃借土地面積です。

b 車両

(国内子会社)

会社名	乗合(両)	貸切(両)	合計(両)
阪急バス(株)	950 [14]	52 [1]	1,002 [15]
阪神バス(株)	310	12	322

(注) []は、外数でリース契約により使用する車両です。

ロ．タクシー業

a 事業所

(国内子会社)

会社名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪急タクシー(株)	大阪府豊中市他	167	15	1,375	事務所、車庫施設他
阪神タクシー(株)	兵庫県西宮市他	123	13 [0]	487	事務所、車庫施設他

(注) [] は、外数で賃借土地面積です。

b 車両

(国内子会社)

会社名	車両数(両)
阪急タクシー(株)	347 [212]
阪神タクシー(株)	227

(注) [] は、外数でリース契約により使用する車両です。

(3) 不動産事業

不動産賃貸事業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		賃貸可能 面積 (千㎡)	摘要
			面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)		
阪急電鉄(株)						
梅田阪急ビル	大阪市北区	38,577	10	58,248	213	地下2階地上41階建
阪急三番街	"	5,935	19	37,704	40	地下2階地上5階建
阪急ターミナルビル	"	1,832			27	地下4階地上18階建
グランフロント大阪	"	13,194	3 [1]	15,371	28	地下3階地上38階建
NU_chayamachi	"	3,834	4	9,110	12	地下2階地上9階建
北阪急ビル	"	1,596	2	8,879	13	地下3階地上9階建
新大阪阪急ビル	大阪市淀川区	7,743	4	3,784	24	地上17階建
阪急西宮ガーデンズ	兵庫県西宮市	10,100	58 [6]	15,104	108	地下1階地上7階建
阪神電気鉄道(株)						
梅田阪神第1ビルディング	大阪市北区	39,631	14	30,285	82	地下5階地上40階建
梅田阪神第2ビルディング	"	33,364	9	26,065	55	地下4階地上28階建
野田阪神ビルディング	大阪市福島区	6,168	15	8,577	32	地下1階地上10階建
阪急不動産(株)						
阪急ランドビル	大阪市北区	5,722	7	46,917	36	地下3階地上32階建
阪急ファイブビル	"	5,417	5	20,576	20	地下3階地上10階建
ナビオ阪急	"	3,390	3 [0]	6,672	16	地下2階地上10階建
阪急茶屋町ビル	"	13,282	10 [1]	4,769	52	地下3階地上34階建
阪急河原町ビル	京都市下京区	1,522	5	4,939	38	地下2階地上7階建

(注) 1 賃貸可能面積には、公共部に係る面積は含めていません。

2 [] は、外数で賃借土地面積です。

(4) エンタテインメント・コミュニケーション事業

スポーツ事業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪神電気鉄道(株) 阪神甲子園球場	兵庫県西宮市	12,453	100	38,638	収容人員 47,508人

ステージ事業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪急電鉄(株) 宝塚大劇場 宝塚パウホール	兵庫県宝塚市	5,565	38 [1]	10,045	客席数 2,550席 客席数 526席

(注) [] は、外数で賃借土地面積です。

(5) 旅行事業

(国内子会社)

会社名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)阪急交通社	東京都港区他	814	0	1,243	事務所他

(6) 国際輸送事業

(国内子会社)

会社名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)阪急阪神エクスプレス	東京都港区他	1,713	14 [6]	2,125	事務所、倉庫他

(注) [] は、外数で賃借土地面積です。

(7) ホテル事業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)阪急阪神ホテルズ 大阪新阪急ホテル	大阪市北区	3,927	4	9,798	客室922室、宴会場他
ホテル阪急インターナショナル	"	1,685	-	-	客室168室、宴会場他
千里阪急ホテル	大阪府豊中市	2,196	19	7,353	客室203室、宴会場他
宝塚ホテル	兵庫県宝塚市	0	13	3,860	客室129室、宴会場他
第一ホテル東京	東京都港区	3,773	3	18,083	客室278室、宴会場他
第一ホテル東京シーフォート	東京都品川区	1,095	1	785	客室127室、宴会場他
(株)阪神ホテルシステムズ ザ・リッツ・カールトン大阪	大阪市北区	575	-	-	客室291室、宴会場他

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	会社名・設備の内容	投資予定額		資金調達方法	工事着手年月	取得・完成予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
都市交通	<国内子会社> 阪急電鉄(株)					
	・京都線・千里線淡路駅付近連続立体交差化	13,814	5,955	自己資金 及び借入金	平成20年9月	平成38年3月
	・TTCシステム更新	7,000	5,801	自己資金 及び借入金	平成24年10月	平成30年3月
	・鉄道車両32両新造	4,358	632	自己資金 及び借入金	平成28年7月	平成30年4月
	・京都線洛西口駅付近連続立体交差化	1,860	1,298	自己資金 及び借入金	平成20年6月	平成30年3月
	阪神電気鉄道(株)					
	・本線住吉～芦屋間高架化	11,331	9,106	自己資金 及び借入金	平成4年4月	平成35年3月
	・梅田駅改良	8,300	2,273	自己資金 及び借入金	平成27年3月	平成35年春頃
	・本線鳴尾駅付近高架化	2,770	2,250	自己資金 及び借入金	平成15年9月	平成31年3月
	北大阪急行電鉄(株)					
・北大阪急行線延伸	11,000	164	借入金	平成29年2月	平成33年3月	
不動産	<国内子会社> 阪急電鉄(株)及び 阪神電気鉄道(株)					
	・梅田1丁目1番地計画	89,747	19,301	自己資金 及び借入金	平成26年10月	平成34年春頃
	阪急電鉄(株)					
	・神戸阪急ビル東館建替・西館リニューアル計画	21,271	481	自己資金 及び借入金	平成28年12月	平成33年春頃
	・銀座3丁目開発計画	未定 (注)	13,920	自己資金 及び借入金	平成28年8月	平成31年度 下期
・(仮称)彩都もえぎ物流施設計画	未定 (注)	-	自己資金 及び借入金	平成31年度	平成33年度	
阪神電気鉄道(株)						
・京橋2-6街区再開発計画	9,588	5,075	自己資金 及び借入金	平成27年12月	平成31年春頃	
・海老江1丁目開発計画	7,180	6,601	自己資金 及び借入金	平成26年12月	平成30年春頃	
エンタテインメント・コミュニケーション	<国内子会社> (株)ベイ・コミュニケーションズ					
・幹線伝送路更新 (大阪市港区・西宮市中部)	1,350	1,277	自己資金	平成27年11月	平成29年9月	

(注) 投資予定額の総額については、建設工事費が未確定であるため、未定です。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	640,000,000
合計	640,000,000

(注)当社は、平成28年6月14日開催の第178回定時株主総会における決議に基づき、平成28年8月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)及び発行可能株式総数の変更(3,200,000,000株から640,000,000株に変更)を実施しました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	254,281,385	254,281,385	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
合計	254,281,385	254,281,385	-	-

(注)当社は、平成28年6月14日開催の第178回定時株主総会における決議に基づき、平成28年8月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を実施しました。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、子会社の阪急電鉄(株)及び阪神電気鉄道(株)（以下「対象子会社」という。）の常勤の取締役に対して、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行を行っていましたが、対象子会社において、平成29年5月17日付で当社の株式を用いた新たな業績連動型の株式報酬制度（以下「新制度」という。）を導入したことに伴い、当該ストックオプションとしての新株予約権の発行及び付与を取り止めるとともに、対象子会社の常勤の取締役に付与済みの新株予約権のうち未行使のものについては、平成29年5月31日付で当該取締役等において権利放棄し、新制度に移行しています。

新制度の内容は、「(10) 従業員株式所有制度の内容」に記載しています。

なお、既に発行した新株予約権の内容は、以下のとおりです。

平成23年6月16日取締役会決議

平成23年6月16日開催の取締役会決議に基づき、平成23年7月25日付で、当社子会社の阪急電鉄(株)の取締役（非常勤取締役を除きます。）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	72個	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数	14,400株(注)1、6	-
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	-
新株予約権の行使期間	平成23年7月26日から 平成53年7月25日まで	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,556円(注)6 資本組入額(注)2	-
新株予約権の行使の条件	(注)3	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	-

(注)1 募集新株予約権1個につき目的である株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は200株とします。

なお、募集新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」といいます。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

ただし、かかる調整は、募集新株予約権のうち、当該時点で行使されていない募集新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金の額を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用します。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 募集新株予約権者は、阪急電鉄㈱の役員の地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、募集新株予約権を行使することができます。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り募集新株予約権を行使できるものとします。ただし、（注）4に記載の組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項に従って募集新株予約権者に再編成対象会社の募集新株予約権が交付される場合を除くものとします。

(3) その他の条件については、当社と募集新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

4 組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じ。）の直前において残存する募集新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の募集新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は募集新株予約権を新たに発行するものとします。

ただし、次の各号に沿って再編成対象会社の募集新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編成対象会社の募集新株予約権の数

募集新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 募集新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 募集新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定します。

(4) 募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各募集新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 募集新株予約権を行使することができる期間

上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）2に準じて決定します。

(7) 譲渡による募集新株予約権の取得の制限

譲渡による募集新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 募集新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定します。

(9) 募集新株予約権の取得条項

(注)5に準じて決定します。

5 新株予約権の取得条項に関する事項

当社は、以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、募集新株予約権を無償で取得することができます。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

6 平成28年8月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)による調整をしています。

平成24年3月29日取締役会決議

平成24年3月29日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月25日付で、当社子会社の阪急電鉄㈱の取締役(非常勤取締役を除きます。)に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	72個	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数	14,400株(注)1、6	-
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	-
新株予約権の行使期間	平成24年4月26日から 平成54年4月25日まで	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,806円(注)6 資本組入額(注)2	-
新株予約権の行使の条件	(注)3	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	-

(注)1~6の内容は、「平成23年6月16日取締役会決議」の(注)1~6に同じです。

平成24年6月14日取締役会決議

平成24年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月25日付で、当社子会社の阪神電気鉄道㈱の常勤の取締役（使用人兼務取締役を除きます。）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	68個	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数	13,600株(注)1、6	-
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	-
新株予約権の行使期間	平成24年7月26日から 平成54年7月25日まで	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,936円(注)6 資本組入額(注)2	-
新株予約権の行使の条件	(注)3	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	-

(注)1~2の内容は、「平成23年6月16日取締役会決議」の(注)1~2に同じです。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 募集新株予約権者は、阪神電気鉄道㈱の役員の地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、募集新株予約権を行使することができます。

(2)~(3)の内容は、「平成23年6月16日取締役会決議」の(注)3(2)~(3)に同じです。

4~6の内容は、「平成23年6月16日取締役会決議」の(注)4~6に同じです。

平成25年3月29日取締役会決議

平成25年3月29日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月25日付で、当社子会社である阪急電鉄㈱及び阪神電気鉄道㈱の常勤の取締役（阪神電気鉄道㈱の使用人兼務取締役を除きます。）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	155個	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数	31,000株(注)1、6	-
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	-
新株予約権の行使期間	平成25年4月26日から 平成55年4月25日まで	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格3,076円(注)6 資本組入額(注)2	-
新株予約権の行使の条件	(注)3	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	-

(注)1～2の内容は、「平成23年6月16日取締役会決議」の(注)1～2に同じです。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 募集新株予約権者は、阪急電鉄㈱又は阪神電気鉄道㈱のうち、割当日時点で在任する会社の役員の地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、募集新株予約権を行使することができます。

(2)～(3)の内容は、「平成23年6月16日取締役会決議」の(注)3(2)～(3)に同じです。

4～6の内容は、「平成23年6月16日取締役会決議」の(注)4～6に同じです。

平成26年3月27日取締役会決議

平成26年3月27日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月25日付で、当社子会社である阪急電鉄㈱及び阪神電気鉄道㈱の常勤の取締役（阪神電気鉄道㈱の使用人兼務取締役を除きます。）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	178個	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数	35,600株(注)1、6	-
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	-
新株予約権の行使期間	平成26年4月26日から 平成56年4月25日まで	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格2,706円(注)6 資本組入額(注)2	-
新株予約権の行使の条件	(注)3	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	-

(注)1~6の内容は、「平成25年3月29日取締役会決議」の(注)1~6に同じです。

平成27年3月27日取締役会決議

平成27年3月27日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月24日付で、当社子会社である阪急電鉄㈱及び阪神電気鉄道㈱の常勤の取締役（阪神電気鉄道㈱の使用人兼務取締役を除きます。）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	162個	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数	32,400株(注)1、6	-
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	-
新株予約権の行使期間	平成27年4月25日から 平成57年4月24日まで	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格3,591円(注)6 資本組入額(注)2	-
新株予約権の行使の条件	(注)3	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権 の取得については、当社取 締役会の決議による承認を 要するものとします。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	-

(注)1~6の内容は、「平成25年3月29日取締役会決議」の(注)1~6に同じです。

平成28年3月25日取締役会決議

平成28年3月25日開催の取締役会決議に基づき、平成28年4月25日付で、当社子会社である阪急電鉄㈱及び阪神電気鉄道㈱の常勤の取締役（阪神電気鉄道㈱の使用人兼務取締役を除きます。）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	153個	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数	30,600株(注)1、6	-
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	-
新株予約権の行使期間	平成28年4月26日から 平成58年4月25日まで	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格3,526円(注)6 資本組入額(注)2	-
新株予約権の行使の条件	(注)3	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	-

(注)1~6の内容は、「平成25年3月29日取締役会決議」の(注)1~6に同じです。

平成28年6月14日取締役会決議

平成28年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成28年7月25日付で、当社子会社の阪急電鉄株の取締役（非常勤取締役を除きます。）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	8個	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数	1,600株(注)1、6	-
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	-
新株予約権の行使期間	平成28年7月26日から 平成58年7月25日まで	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格3,686円(注)6 資本組入額(注)2	-
新株予約権の行使の条件	(注)3	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	-
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	-

(注)1~6の内容は、「平成23年6月16日取締役会決議」の(注)1~6に同じです。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年8月1日(注)	1,017,125,543	254,281,385	-	99,474	-	149,258

(注)当社は、平成28年6月14日開催の第178回定時株主総会における決議に基づき、平成28年8月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施しました。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	合計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	65	28	726	483	16	77,953	79,271	-
所有株式数(単元)	-	708,730	21,862	221,618	509,796	219	1,066,369	2,528,594	株 1,421,985
所有株式数の割合(%)	-	28.03	0.86	8.76	20.16	0.01	42.17	100.00	-

- (注) 1 自己名義株式3,471,989株は、「個人その他」に34,719単元及び「単元未満株式の状況」に89株含めて記載しています。
- 2 証券保管振替機構名義株式4,930株は、「その他の法人」に49単元及び「単元未満株式の状況」に30株含めて記載しています。
- 3 当社は、平成28年6月14日開催の第178回定時株主総会における決議に基づき、平成28年8月1日を効力発生日とする単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を実施しました。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-11	12,906	5.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	9,163	3.60
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	千代田区丸の内1丁目6番6号 (港区浜松町2丁目11番3号)	5,804	2.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	中央区晴海1丁目8-11	4,641	1.83
株式会社三井住友銀行	千代田区丸の内1丁目1番2号	4,381	1.72
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪市北区角田町8-7	4,207	1.65
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,584	1.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	中央区晴海1丁目8-11	3,460	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	中央区晴海1丁目8-11	3,447	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	中央区晴海1丁目8-11	3,409	1.34
合計	-	55,008	21.63

(注)1 上記のほか、当社所有の自己株式3,471千株(1.37%)があります。

2 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,906千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,163
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	4,641
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	3,460
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	3,447
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	3,409

- 3 平成28年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書（No.1）において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が平成28年4月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書（No.1）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	67,119	5.28
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	1,822	0.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	7,515	0.59
合計	-	76,456	6.01

(注) 当社は、平成28年8月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施しましたが、上記の所有株式数は、株式併合前の株式数にて記載しています。

- 4 平成28年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社並びにその共同保有者であるブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー、ブラックロック・ライフ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、及びブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッドが平成28年5月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	19,632	1.54
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	1,291	0.10
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	3,279	0.26
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン イン ターナショナル・ファイナンシャル ・サービス・センター JPモルガン ・ハウス	4,466	0.35
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	14,152	1.11
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	18,346	1.44
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	2,445	0.19
合計	-	63,612	5.00

(注) 当社は、平成28年8月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施しましたが、上記の所有株式数は、株式併合前の株式数にて記載しています。

- 5 平成29年3月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が平成29年3月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,238	0.88
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	9,385	3.69
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	824	0.32
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	274	0.11
合計	-	12,721	5.00

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,471,900	-	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 27,200	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 249,360,300	2,493,603	同上
単元未満株式	普通株式 1,421,985	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	254,281,385	-	-
総株主の議決権	-	2,493,603	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ4,900株(議決権49個)及び30株含まれています。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれています。

自己保有株式		89株
相互保有株式	神戸電鉄株	31株
	阪急産業株	30株

3 当社は、平成28年6月14日開催の第178回定時株主総会における決議に基づき、平成28年8月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を実施しました。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 阪急阪神ホールディングス 株	大阪府池田市栄町1番1号	3,471,900	-	3,471,900	1.37
(相互保有株式) 神戸電鉄株	神戸市兵庫区新開地一丁目 3番24号	15,900	-	15,900	0.01
阪急産業株	大阪府池田市栄町1番1号	11,300	-	11,300	0.00
合計	-	3,499,100	-	3,499,100	1.38

(注)当社は、平成28年6月14日開催の第178回定時株主総会における決議に基づき、平成28年8月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を実施しました。

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、当社の取締役、使用人等に対するストックオプション制度を採用していません。

また、「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり、当社子会社の阪急電鉄(株)及び阪神電気鉄道(株)が株式報酬型ストックオプション制度を採用していましたが、当該制度を廃止し、新たな業績連動型の株式報酬制度に移行しています。

(10)【従業員株式所有制度の内容】

当社子会社の取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、当社の取締役、使用人等に対する信託を活用した株式報酬制度を採用していません。

ただし、当社子会社である阪急電鉄(株)及び阪神電気鉄道(株)の役員報酬制度に関して、阪急電鉄(株)については常勤の取締役及び執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除く。)(以下、あわせて「阪急電鉄取締役等」という。)を対象に、また阪神電気鉄道(株)については常勤の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)(以下、「阪神電気鉄道取締役」といい、「阪急電鉄取締役等」と「阪神電気鉄道取締役」をあわせて「対象取締役等」という。)を対象に、当社の株式を用いた信託を活用した業績連動型の株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を採用しています。

なお、本制度の対象期間は、平成30年3月31日で終了する事業年度から平成32年3月31日で終了する事業年度までの3年間です。

また、本制度の導入に伴い、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、今後、新たに当該ストックオプションとしての新株予約権は付与しないこととします。

対象取締役等に取得させる予定の株式の総数

阪急電鉄(株) 上限250,000株

(既発行のストックオプションを放棄する阪急電鉄取締役等及び監査役に付与される株式数を含む。)

阪神電気鉄道(株) 上限200,000株

(既発行のストックオプションを放棄する阪神電気鉄道取締役に付与される株式数を含む。)

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役等を退任した者のうち受益者要件を充たす者等

(ご参考)

(信託契約の内容)

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・ 信託の目的 対象取締役等に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者 対象取締役等を退任した者のうち受益者要件を充たす者等
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・ 信託契約日 平成29年5月17日
- ・ 信託の期間 平成29年5月17日 ~ 平成32年8月31日(予定)
- ・ 制度開始日 平成29年5月17日
- ・ 議決権行使 行使しないものとします。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の上限額 1,700百万円(信託報酬及び信託費用を含む。)
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号、第7号及び第9号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年5月13日)での決議状況 (取得期間 平成28年5月16日～平成28年6月30日)	9,000,000	5,100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	6,826,000	5,099,967,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,174,000	33,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	24.16	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	24.16	0.00

(注) 当社は、平成28年6月14日開催の第178回定時株主総会における決議に基づき、平成28年8月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施しましたが、上記の株式数は、株式併合前の数にて記載しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年5月12日)での決議状況 (取得期間 平成29年5月22日～平成29年7月31日)	3,000,000	9,100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	251,500	1,010,187,500
提出日現在の未行使割合(%)	91.62	88.90

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日まで取得した株式数は含めていません。

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年9月29日)での決議状況 (取得期間 平成28年9月29日～平成28年9月29日)	11,753	41,429,325
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	11,753	41,429,325
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当社は、平成28年6月14日開催の第178回定時株主総会における決議に基づき、平成28年8月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施しました。当該株式併合により生じた1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取を行ったものです。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	73,313	130,151,540
当期間における取得自己株式	3,020	11,318,105

(注) 1 当社は、平成28年6月14日開催の第178回定時株主総会における決議に基づき、平成28年8月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施しました。当事業年度における取得自己株式73,313株の内訳は、株式併合前46,673株、株式併合後26,640株です。

2 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取請求により取得した株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
（単元未満株式の売渡請求）	1,721	2,546,195	167	579,816
（新株予約権の権利行使）	78,000	51,390,300	15,600	54,162,108
（株式併合による減少）	13,736,338	-	-	-
保有自己株式数	3,471,989	-	3,710,742	-

(注) 1 当社は、平成28年6月14日開催の第178回定時株主総会における決議に基づき、平成28年8月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施しました。当事業年度におけるその他（単元未満株式の売渡請求）の株式数1,721株の内訳は、株式併合前1,233株、株式併合後488株、その他（新株予約権の権利行使）の株式数78,000株は、株式併合前の数です。

2 当期間におけるその他（単元未満株式の売渡請求及び新株予約権の権利行使）には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の売渡請求及び新株予約権の権利行使により処分した株式数は含めていません。

3 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数、単元未満株式の買取請求により取得した株式数、単元未満株式の売渡請求及び新株予約権の権利行使により処分した株式数は含めていません。

3【配当政策】

当社は、より一層の経営基盤の強化に努めながら、総還元性向（親会社株主に帰属する当期純利益に対する年間配当金総額と自己株式取得額の合計額の割合）を25%として、1株当たり35円の安定的な配当の実施と自己株式の取得に取り組むことを基本方針としています。

（ご参考）総還元性向の算出方法

$$n \text{ 年度の総還元性向（\%）} = \frac{\text{（}n \text{ 年度の年間配当金総額）} + \text{（}n + 1 \text{ 年度の自己株式取得額）}}{n \text{ 年度の親会社株主に帰属する当期純利益}} \times 100$$

上記の考え方にに基づき、当期の期末配当金は、1株当たり17.5円（中間配当金17.5円を加えた、年間配当金は1株当たり35円）とし、自己株式の取得は、300万株、91億円を上限に実施することとしました。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年10月27日取締役会決議	4,389	17.5
平成29年6月13日定時株主総会決議	4,389	17.5

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

今後につきましては、近時の業績が安定的に推移していることに加えて、当社グループが中長期的に目指す財務健全性の経営指標である「有利子負債/EBITDA倍率 5倍台」を2期連続で達成するなど財務体質の改善も着実に進捗していることを踏まえて、次期の利益配分から、1株当たりの年間配当金を35円から40円（中間配当金20円、期末配当金20円）に引き上げることを予定しています。同時に、総還元性向も従来の25%から30%に変更し、株主還元の更なる充実を図っていきます。

なお、内部留保資金の用途につきましては、各コア事業の競争力強化を図るための資金需要に備えるとともに、財務体質の強化に充てていきます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第175期	第176期	第177期	第178期	第179期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	588	648	800	824	（793）3,995
最低（円）	349	492	533	667	（668）3,260

（注）1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 当社は、平成28年6月14日開催の第178回定時株主総会における決議に基づき、平成28年8月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施しました。第179期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は（ ）にて記載しています。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月
最高（円）	3,555	3,630	3,830	3,995	3,870	3,840
最低（円）	3,375	3,285	3,470	3,785	3,655	3,620

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性14名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長 グループCEO (代表取締役)	角 和夫 (昭和24年4月19日生)	昭和48年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成12年 6月 同 取締役 平成14年 6月 同 常務取締役 平成15年 6月 同 代表取締役社長 平成17年 4月 阪急ホールディングス株式会社代表取締役社長 平成18年10月 当社代表取締役社長 平成20年 4月 株式会社阪急阪神ホテルズ取締役（現在） 平成26年 3月 阪急電鉄株式会社代表取締役会長（現在） 平成29年 6月 当社代表取締役会長 グループCEO（現在）	(注)7	35
取締役社長 (代表取締役)	杉山 健博 (昭和33年11月20日生)	昭和57年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成17年 6月 同 取締役 平成18年 6月 阪急ホールディングス株式会社取締役 平成18年10月 当社取締役 平成19年 4月 阪急電鉄株式会社常務取締役 平成28年 6月 同 代表取締役副社長 平成28年 6月 当社代表取締役副社長 平成28年 6月 阪神電気鉄道株式会社取締役（現在） 平成28年10月 株式会社阪急交通社取締役（現在） 平成28年10月 株式会社阪急阪神エクスプレス取締役（現在） 平成29年 4月 阪急電鉄株式会社代表取締役社長（現在） 平成29年 6月 当社代表取締役社長（現在）	(注)7	20
取締役副社長 (代表取締役)	秦 雅夫 (昭和32年5月22日生)	昭和56年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成18年 6月 同 取締役 平成18年10月 当社取締役 平成20年 4月 阪神電気鉄道株式会社常務取締役 平成26年 4月 同 専務取締役 平成28年 4月 阪急電鉄株式会社取締役（現在） 平成29年 4月 阪神電気鉄道株式会社代表取締役社長（現在） 平成29年 6月 当社代表取締役副社長（現在）	(注)7	15
取締役 (代表取締役)	藤原 崇起 (昭和27年2月23日生)	昭和50年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成17年 6月 同 取締役 平成19年 6月 同 常務取締役 平成23年 4月 同 代表取締役社長 平成23年 6月 当社取締役 平成27年 4月 株式会社阪神ホテルシステムズ代表取締役会長 (現在) 平成29年 4月 阪神電気鉄道株式会社代表取締役会長（現在） 平成29年 6月 当社代表取締役（現在）	(注)7	11
取締役	井上 礼之 (昭和10年3月17日生)	昭和32年 3月 ダイキン工業株式会社入社 平成 6年 6月 同 代表取締役社長 平成14年 6月 同 代表取締役会長兼CEO 平成15年 6月 阪急電鉄株式会社取締役 平成17年 4月 阪急ホールディングス株式会社取締役 平成18年10月 当社取締役（現在） 平成26年 6月 ダイキン工業株式会社取締役会長兼グローバルグループ代表執行役員（現在）	(注)7	7
取締役	森 詳介 (昭和15年8月6日生)	昭和38年 4月 関西電力株式会社入社 平成17年 6月 同 代表取締役社長 平成22年 6月 当社取締役（現在） 平成22年 6月 関西電力株式会社代表取締役会長 平成28年 6月 同 相談役（現在）	(注)7	9
取締役	鳥谷 能成 (昭和27年3月5日生)	昭和50年 4月 東宝株式会社入社 平成23年 5月 同 代表取締役社長（現在） 平成27年 6月 当社取締役（現在）	(注)7	1
取締役	荒木 直也 (昭和32年5月14日生)	昭和56年 4月 株式会社阪急百貨店入社 平成24年 3月 株式会社阪急阪神百貨店代表取締役社長（現在） 平成24年 6月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社代表取締役 役（現在） 平成29年 6月 当社取締役（現在）	(注)7	-

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	中川 喜博 (昭和28年5月6日生)	昭和51年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成17年 6月 同 取締役 平成19年 4月 同 常務取締役 平成25年 4月 同 代表取締役専務取締役 平成26年 3月 同 代表取締役社長 平成26年 6月 当社取締役(現在) 平成29年 4月 株式会社阪急阪神ホテルズ代表取締役会長(現在)	(注)7	14
常任監査役 (常勤)	石橋 正好 (昭和31年2月13日生)	昭和54年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成25年 6月 同 常任監査役(現在) 平成25年 6月 当社常任監査役(現在)	(注)8	4
常任監査役 (常勤)	小林 公一 (昭和34年12月13日生)	昭和57年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成17年 6月 阪急ホールディングス株式会社取締役 平成18年10月 当社取締役 平成25年 4月 阪急電鉄株式会社取締役 平成27年 4月 同 常務取締役 平成28年 4月 同 常任監査役(現在) 平成28年 6月 当社常任監査役(現在)	(注)9	28
監査役	阪口 春男 (昭和8年3月19日生)	昭和33年 4月 弁護士(現在) 平成元年 4月 日本弁護士連合会副会長 平成18年 6月 阪急ホールディングス株式会社監査役 平成18年 6月 阪急電鉄株式会社監査役(現在) 平成18年10月 当社監査役(現在) 平成25年11月 株式会社阪急阪神ホテルズ監査役(現在)	(注)7	17
監査役	石井 淳蔵 (昭和22年9月28日生)	昭和61年 4月 同志社大学商学部教授 平成元年 4月 神戸大学経営学部教授 平成11年 4月 同 大学院経営学研究科教授 平成20年 4月 流通科学大学学長 平成22年 6月 当社監査役(現在) 平成22年 6月 阪神電気鉄道株式会社監査役(現在) 平成28年 4月 流通科学研究所所長(現在)	(注)7	3
監査役	小見山 道有 (昭和19年9月23日生)	昭和46年 4月 検事任官 平成11年 1月 最高検察庁検事 平成11年 7月 佐賀地方検察庁検事正 平成14年 1月 神戸地方検察庁検事正 平成15年 7月 大阪法務局所属公証人 平成25年 9月 弁護士(現在) 平成29年 6月 当社監査役(現在) 平成29年 6月 阪急電鉄株式会社監査役(現在)	(注)8	-
合計				167

- (注)1 取締役 井上礼之及び森 詳介は、会社法に定める社外取締役です。
- 2 監査役 阪口春男、石井淳蔵及び小見山道有は、会社法に定める社外監査役です。
- 3 当社は、上場証券取引所に対し、井上礼之、森 詳介、阪口春男、石井淳蔵及び小見山道有を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。
- 4 阪急電鉄株式会社は、平成17年4月1日に会社分割を行い、鉄道事業その他のすべての営業を阪急電鉄分割準備株式会社(同日付で阪急電鉄株式会社に商号変更)に承継するとともに、商号を阪急ホールディングス株式会社に変更しています。
- 5 阪急ホールディングス株式会社は、阪神電気鉄道株式会社との経営統合に伴い、平成18年10月1日に、商号を阪急阪神ホールディングス株式会社に変更しています。
- 6 株式会社阪急百貨店は、平成19年10月1日に会社分割を行い、新たに設立した株式会社阪急百貨店に百貨店事業を承継するとともに、商号をエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社に変更しています。また、新たに設立した株式会社阪急百貨店は、平成20年10月1日に株式会社阪神百貨店と合併し、商号を株式会社阪急阪神百貨店に変更しています。
- 7 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 8 平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 9 平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

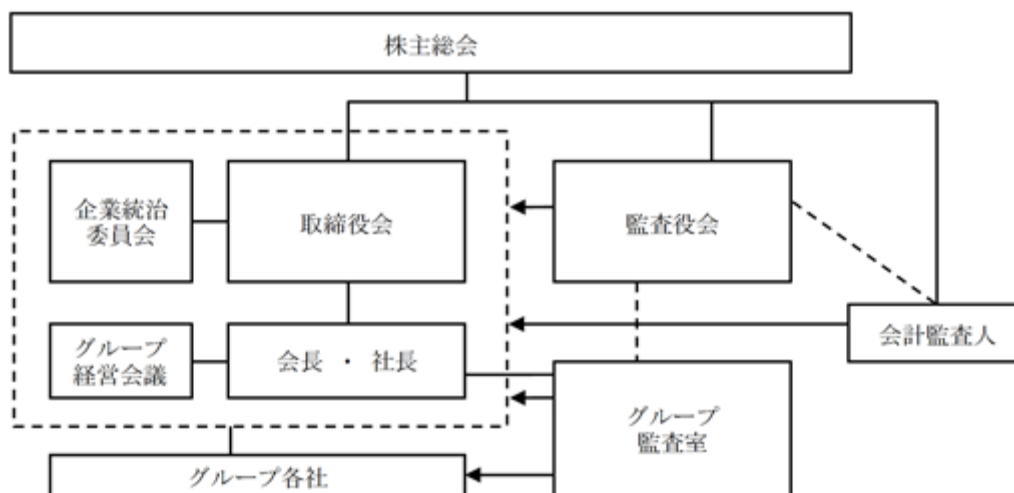
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「お客様を始めとする皆様から信頼される企業でありつづける」ために、経営の透明性・健全性を一層高めることや、法令等の遵守、適時適切な情報開示等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制

1. コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用している理由



ア 当社及び当社グループにおけるコーポレート・ガバナンス体制の概要

当社グループは、純粋持株会社体制を採用しており、事業執行は基本的に傘下のグループ会社が担当し、当社はグループ全体の監視・監督を主要な職務とすることで、監視・監督機能と執行機能とを分離した体制としています。

そのような体制のもと、当社は、当社及び当社グループの経営方針、経営戦略等に関わる事項や各コア事業の中期・年度経営計画につき承認する権限を保持するとともに、事業執行会社に対して適時その進捗状況に関する報告を求めるほか、一定金額以上の投資を行う場合など、グループ会社がグループ経営の観点から重要な事項を実施する場合に、事前に当社の承認を得ることを求めることなどにより、各会社を監視・監督し、グループ全体のガバナンスの向上を図っています。

そのため、上記事項については、社外取締役を加えて構成された当社取締役会を承認又は報告の場とするとともに、その前置機関として、当社グループの各コア事業の代表者もメンバーに加えたグループ経営会議を設置しています。

また、役員の人事・報酬の透明性の確保、社外役員間の連携等を目的として、代表取締役、常勤監査役並びに当社から独立した立場にある社外取締役及び社外監査役で構成する企業統治委員会を設置しています。

さらに、当社グループでは、グループとしての総合力強化の一環として、資金調達を当社に一元化し、事業執行会社には、当社が承認した経営計画の範囲内において必要な資金が配分される仕組みの整備を推進するなど、資金面でのガバナンスの強化にも努めています。

イ 当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織

<取締役会・取締役>

取締役会は、当社及び当社グループの経営方針、経営戦略等に関わる事項や各コア事業の経営計画につき承認する権限を保持するとともに、グループ会社における重要な投資案件等について適時事業執行会社から報告を求めることで、各会社を監視・監督し、グループ全体のガバナンスの向上を図っています。

また、取締役については、9名の取締役のうち、当社から独立した立場にあり、かつ豊富な企業経営の経験を有する社外取締役2名を含めた非常勤の取締役を合計5名選任することで、監視・監督機能の強化と意思決定の質の向上を図っています。

そして、常勤取締役の報酬額については、企業価値及び業績の向上に対するインセンティブを働かせることができる業績連動型の報酬制度を導入しています。

(注)1 取締役会の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めています。

2 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

<グループ経営会議>

グループ経営会議は、当社の常勤取締役及び執行役員並びに当社グループの各コア事業の代表者を構成員として、取締役会の決議事項のほかに、当社グループの経営戦略、経営計画や、グループ会社における重要な投資案件など、当社のグループ経営に関わる重要事項の審議・承認等を行っています。

<監査役・監査役会>

監査役及び監査役会については、5名の監査役のうち、当社から独立した立場にあり、かつ高度な専門性を有した社外監査役3名を選任することで、業務執行に係る意思決定の適正性のより一層の確保に努めるとともに、グループ経営会議を始めとするグループ内の会議体に監査役が出席するなど、監査役監査の環境整備にも留意しています。

ウ 現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用している理由

当社グループは、「ア 当社及び当社グループにおけるコーポレート・ガバナンス体制の概要」に記載のとおり、純粋持株会社体制を採用しており、事業執行は基本的に傘下のグループ会社が担当し、当社はグループ全体の監視・監督を主要な職務とすることで、監視・監督機能と執行機能とを分離した体制としています。これに加え、上記の様々な取組により、当社は、監査役設置会社としての現体制を基礎として、今後も継続的にグループ全体のガバナンスの向上を図っていくことが可能であると考えており、現時点では、指名委員会等設置会社及び監査等委員会設置会社への移行は予定していません。

2. 内部統制体制

当社では、企業活動を行ううえで、業務の適正を確保することを重要なものと認識し、グループ全体を対象として内部統制システムを整備し、適宜見直しを行うことが必要であると考えています。

そのうち、特に、コンプライアンス経営に関する体制としては、コンプライアンス担当部署を設置し、コンプライアンス啓発マニュアルの作成・配布や、コンプライアンスに関する研修の実施により、当社及びグループ会社のコンプライアンスに関する意識の高揚を図っています。

さらに、内部通報制度として、「企業倫理相談窓口」を設置して、コンプライアンス経営の確保を脅かす事象を速やかに認識するよう努めるとともに、重大な事象が発生した場合、対処方法等を検討する委員会を速やかに設置することとしています。

なお、監査専任スタッフからなる社長直轄の内部監査部門を設置して、規程を整備したうえで、当社及びグループ会社を対象に内部監査を実施しています。

また、リスク管理体制については、当社グループにおけるリスク管理を統括する担当部署を設け、組織横断的なリスクについてはリスク管理担当部署が、各部門又は各グループ会社の所管業務に関するリスクについては各担当部門又は各グループ会社が、それぞれリスク想定・分析を行うとともに、不測の事態が発生した場合に適切な情報伝達が可能となる体制を整備することとしています。さらに、重大なリスクが具現化した場合には、社長を対策本部長とする危機対策本部を設置して、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備することとしています。上記事項を規定するリスク管理に関する規程を制定するとともに、リスク分析やリスク対応の状況については、適時取締役会において報告を行っています。

当社グループにおける業務の適正を確保する体制の構築については、グループ各社の監査役について、監査権限を会計監査に限定せず、業務監査権限まで付与するとともに、いわゆる「内部統制システム」の構築に関する取締役会決議を行うよう、大会社に該当しないグループ各社についても指導しています。

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び監査」制度については、規程を整備したうえで、連結ベースで選定した評価対象範囲について経営者評価を実施することで適切に対応しています。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項並びに当社定款第27条及び第34条の規定に基づき、取締役 井上礼之、森詳介、島谷能成及び荒木直也並びにすべての社外監査役との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しています。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査については、他部門からの独立性を確保した監査専任スタッフ（14名）からなる社長直轄の内部監査部門を設置し、内部監査の計画策定、実施、報告等に係る事項について定めた規程等を整備したうえで、内部監査を実施しています。

監査役監査については、社外監査役3名を含む5名の監査役が、当社及び子会社の業務及び財産の状況を調査するとともに、監査役間の審議、決議を行う監査役会を原則として毎月1回開催するなどして取締役の職務執行を監査しています。また、監査役の職務を補助する体制として専任スタッフを配置するとともに、当該専任スタッフの独立性を確保するため、その異動、評価等に関しては、監査役と事前に協議を行うこととしています。なお、監査役 石橋正好は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結していますが、当事業年度においては、同監査法人の池田芳則（平成27年度から）、浅野禎彦（平成28年度から）、鈴木重久（平成28年度から）の各氏が指定有限責任社員として、その他公認会計士9名、その他の監査従事者6名がその補助者として、会計監査を担当しました。

監査役は、内部監査部門であるグループ監査室の監査計画・監査結果を適時閲覧するほか、同室から当社及び子会社を対象とした内部監査活動（内部通報制度の運用状況を含む。）について定期的にかつ適時に報告を受けています。また、会計監査人から監査状況について定期的に報告を受けるとともに、適宜、当社及び子会社を対象とした会計監査人の往査に立ち会っています。さらに、監査役及び内部監査部門は、リスク管理担当部署から、当社及び子会社における、内部統制の構築・運用状況（リスク管理の実施状況及びコンプライアンス経営の推進状況を含む。）について定期的に報告を受けるなど、内部統制部門との連携を深め、その機能強化を図っています。

社外取締役及び社外監査役

1. 社外取締役及び社外監査役の員数及び当社との利害関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であり、各社外取締役及び社外監査役並びにそれらの出身の会社等と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「5 役員の状況」のそれぞれの所有株式数欄に記載のとおりです。

2. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社では、独立した社外役員を選任し、当該社外役員の取締役会、監査役会等における発言その他の活動を通じて当社グループのガバナンスの向上を一層図ることとしており、社外取締役については、グループ経営の監視・監督機能を強化するとともに、大所高所に立った経営上の助言をも期待できる豊富な企業経営の経験を有する人材を、社外監査役については、コンプライアンスや経営学の専門家など高度な専門性を有した人材を、それぞれ確保しています。

なお、当社では、社外役員の独立性を客観的に判断するために、東京証券取引所が定める独立性の要件を踏まえ、以下のとおり独自の独立性の判断基準を定めています。

<独立性の判断基準>

当社の社外取締役又は社外監査役が独立性を有すると判断するためには、以下のいずれの項目にも該当しないことを要件とする。

- 1 当社の主要な株主（総議決権の10%以上の議決権を保有するもの）の業務執行者（注1）
- 2 当社を主要な取引先とする者の業務執行者又は当社の主要な取引先の業務執行者（注2）
- 3 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注3）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- 4 最近において次の（1）から（4）までのいずれかに該当していた者（注4）
 - （1）1、2又は3に掲げる者
 - （2）当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - （3）当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - （4）当社の兄弟会社の業務執行者
- 5 次の（1）から（8）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者（二親等以内）
 - （1）1から4までに掲げる者
 - （2）当社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - （3）当社の子会社の業務執行者
 - （4）当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - （5）当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - （6）当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - （7）当社の兄弟会社の業務執行者
 - （8）最近において前（2）～（4）又は当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者
- 6 阪急阪神東宝グループの業務執行者
 - （注1）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人をいう。
 - （注2）主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
 - 1 当社又は中核会社（阪急電鉄株式会社、阪神電気鉄道株式会社、株式会社阪急交通社、株式会社阪急阪神エクスプレス、株式会社阪急阪神ホテルズ）から当該取引先の直近事業年度における年間連結総売上上の2%以上の支払を受けていた者
 - 2 当社又は当社の中核会社に対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上上の2%以上の支払を行っていた者
 - 3 1・2にかかわらず、当社が借入を行っている金融機関については、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性のない程度に依存している者
 - （注3）多額の金銭その他の財産とは、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産をいう。
 - （注4）「最近において次の（1）から（4）までのいずれかに該当していた」場合とは、実質的に現在（1）から（4）までに掲げる事由に該当している者と同視できるような場合をいい、例えば、当該独立役員を社外取締役又は社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において、（1）から（4）までのいずれかに該当していた場合等が含まれる。

3. 社外取締役及び社外監査役の選任状況

	氏名	選任の理由
社外取締役	井上 礼之	ダイキン工業株式会社の代表取締役を長年務められ、また、公益社団法人関西経済連合会の副会長も務めていることから、豊富な経営経験や財界人の視点からのご意見が期待できるため、社外取締役として選任し、かつ、独立役員として指定しています。
	森 詳介	当社グループ同様、公益性が期待される事業を営む関西電力株式会社の代表取締役や公益社団法人関西経済連合会の会長を長年務められ、豊富な経営経験や財界人の視点、企業の社会的責任という視点からのご意見が期待できるため、社外取締役として選任し、かつ、独立役員として指定しています。
社外監査役	阪口 春男	現在、弁護士として活躍されていることから、特にコンプライアンス経営の確保の視点からのご意見が期待できるため、社外監査役として選任し、かつ、独立役員として指定しています。
	石井 淳蔵	神戸大学大学院経営学研究科教授や流通科学大学学長等を歴任され、経営学の専門家としての高い見識に基づいたご意見が期待できるため、社外監査役として選任し、かつ、独立役員として指定しています。
	小見山 道有	神戸地方検察庁検事正等の要職を歴任された法曹であり、現在は弁護士として活躍されていることから、特にコンプライアンス経営の確保の視点からのご意見が期待できるため、社外監査役として選任し、かつ、独立役員として指定しています。

4. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査、監査役監査、会計監査、内部統制（コンプライアンス及びリスク管理の状況を含む。）の評価の結果等について、取締役会その他の場を通じて報告を受けているほか、社外監査役は、「内部監査、監査役監査及び会計監査の状況」に記載の内容につき、直接又は間接的に情報を得ることとしています。

また、社外取締役及び社外監査役については、それぞれ取締役会及び監査役会の事務局がその補佐を行っており、特に、監査役会事務局には専任のスタッフを配置しています。さらに、取締役会に付議される議案の内容については、取締役会事務局が、原則として会日の7日前を目途に資料を送付するなど、社外役員の監督・監視機能の向上を図っています。

役員報酬

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	108	108	-	-	12
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	-	-	3
社外役員	25	25	-	-	5

2. 役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の決定方法及び内容

当社では、取締役会において、以下の方針を決議しています。

取締役の報酬については、企業価値及び業績の向上に対するインセンティブを働かせることができる報酬体系とし、その役位に対して支給される現金報酬と、業績に連動して支給される報酬とから構成します。

但し、社外取締役を含む非常勤取締役の報酬については、その職務の性質に鑑み、役位に対して支給される報酬のみで構成します。

なお、阪急電鉄株式会社又は阪神電気鉄道株式会社の取締役を兼任する者については、同社の報酬の一部として信託を用いた株式報酬を支給しています。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

1. 自己株式取得に関する要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

2. 中間配当に関する事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

株式の保有状況

(前事業年度)

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については、次のとおりです。

(当社)

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
45銘柄 20,392百万円
2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	979,288	3,341	取引関係維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	7,937,977	2,616	取引関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,497,930	2,345	取引関係維持のため
住友不動産(株)	430,000	1,416	友好関係維持のため
ダイキン工業(株)	163,000	1,371	取引関係維持のため
A N Aホールディングス(株)	4,012,000	1,272	取引関係維持のため
関西ペイント(株)	677,000	1,224	友好関係維持のため
東洋製罐グループホールディングス(株)	435,178	917	友好関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,675,509	617	取引関係維持のため
(株)池田泉州ホールディングス	1,206,937	488	取引関係維持のため
(株)ワコールホールディングス	317,000	425	取引関係維持のため
(株)東京會館	1,001,000	285	友好関係維持のため
山陽電気鉄道(株)	100,655	50	連携強化のため
(株)りそなホールディングス	39,367	15	取引関係維持のため

3. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が当社の次に大きい会社である阪神電気鉄道(株)については、次のとおりです。

（阪神電気鉄道(株)）

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
44銘柄 14,650百万円
2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
山陽電気鉄道(株)	19,400,820	9,681	連携強化のため
神姫バス(株)	2,954,429	2,127	地域社会との関係維持のため
アサヒグループホールディングス(株)	217,360	762	取引関係維持のため
朝日放送(株)	742,500	507	取引関係維持のため
美津濃(株)	849,000	440	取引関係維持のため
三菱電機(株)	304,000	358	取引関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,060,450	178	取引関係維持のため
中外炉工業(株)	131,250	25	取引関係維持のため

3. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(当事業年度)

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である当社については、次のとおりです。

(当社)

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
46銘柄 23,773百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	979,288	3,961	取引関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,497,930	3,147	取引関係維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	793,797	3,064	取引関係維持のため
ダイキン工業(株)	163,000	1,823	取引関係維持のため
関西ペイント(株)	677,000	1,599	友好関係維持のため
A N Aホールディングス(株)	4,012,000	1,363	取引関係維持のため
住友不動産(株)	430,000	1,240	友好関係維持のため
セイノーホールディングス(株)	782,200	977	連携強化のため
東洋製罐グループホールディングス(株)	435,178	786	友好関係維持のため
(株)池田泉州ホールディングス	1,206,937	555	取引関係維持のため
(株)ワコールホールディングス	317,000	435	取引関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,908,099	389	取引関係維持のため
(株)東京會館	100,100	344	友好関係維持のため
山陽電気鉄道(株)	100,655	56	連携強化のため
(株)りそなホールディングス	39,367	23	取引関係維持のため

3. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が当社の次に大きい会社である阪神電気鉄道(株)については、次のとおりです。

（阪神電気鉄道(株)）

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
43銘柄 16,124百万円
2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
山陽電気鉄道(株)	19,400,820	10,980	連携強化のため
神姫バス(株)	2,954,429	2,094	地域社会との関係維持のため
アサヒグループホールディングス(株)	217,360	914	取引関係維持のため
朝日放送(株)	742,500	563	取引関係維持のため
美津濃(株)	849,000	487	取引関係維持のため
三菱電機(株)	304,000	485	取引関係維持のため
中外炉工業(株)	131,250	28	取引関係維持のため

3. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
提出会社	31	-	31	2
連結子会社	278	5	286	0
合計	310	5	317	3

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、当連結会計年度において、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に対し、コンフォートレター作成業務を委託しています。

なお、前連結会計年度において、該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査時間等を勘案したうえで決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、関連書籍の定期購読のほか、公益財団法人財務会計基準機構への加入並びに同機構及び監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っています。また、連結決算に関して、グループ共通の作成要領等を整備するとともに、関係会社の経理担当者を対象とした研修等を実施しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,225	24,255
受取手形及び売掛金	73,141	83,492
販売土地及び建物	103,060	107,234
商品及び製品	2,605	2,368
仕掛品	4,656	3,724
原材料及び貯蔵品	4,466	4,524
繰延税金資産	6,427	7,044
その他	37,188	37,606
貸倒引当金	234	260
流動資産合計	255,535	269,992
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3 572,227	3 563,652
機械装置及び運搬具(純額)	3 53,529	3 57,525
土地	3, 5 931,355	3, 5 935,126
建設仮勘定	120,589	158,847
その他(純額)	3 19,369	3 19,552
有形固定資産合計	1, 2 1,697,070	1, 2 1,734,702
無形固定資産		
のれん	23,295	20,822
その他	2, 3 17,211	2, 3 16,461
無形固定資産合計	40,507	37,284
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 248,097	3, 4 267,979
繰延税金資産	4,323	4,146
退職給付に係る資産	5,947	7,194
その他	3 31,046	3 28,810
貸倒引当金	347	279
投資その他の資産合計	289,066	307,852
固定資産合計	2,026,644	2,079,839
資産合計	2,282,180	2,349,831

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,480	40,086
未払費用	18,199	17,938
短期借入金	3 205,909	3 178,408
1年内償還予定の社債	30,000	10,000
リース債務	1,794	1,795
未払法人税等	6,188	9,704
賞与引当金	4,638	4,620
その他	3 151,924	3 156,737
流動負債合計	456,134	419,291
固定負債		
長期借入金	3 589,100	3 610,523
社債	82,000	92,000
リース債務	7,765	6,795
繰延税金負債	189,812	179,530
再評価に係る繰延税金負債	5 5,152	5 5,152
退職給付に係る負債	61,839	61,459
長期前受工事負担金	54,614	60,846
その他	111,521	109,571
固定負債合計	1,101,807	1,125,879
負債合計	1,557,942	1,545,171
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,474	99,474
資本剰余金	145,974	146,053
利益剰余金	449,535	527,884
自己株式	8,289	13,537
株主資本合計	686,695	759,875
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,684	22,545
繰延ヘッジ損益	896	472
土地再評価差額金	5 5,598	5 5,546
為替換算調整勘定	1,072	100
退職給付に係る調整累計額	2,818	1,591
その他の包括利益累計額合計	20,639	27,074
新株予約権	424	496
非支配株主持分	5 16,478	5 17,213
純資産合計	724,237	804,659
負債純資産合計	2,282,180	2,349,831

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
営業収益	746,792	736,763
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	605,512	603,260
販売費及び一般管理費	130,987	129,443
営業費合計	2,636,499	2,632,704
営業利益	110,293	104,058
営業外収益		
受取利息	106	115
受取配当金	1,017	976
持分法による投資利益	5,748	8,630
雑収入	2,285	2,066
営業外収益合計	9,158	11,789
営業外費用		
支払利息	12,506	11,166
雑支出	2,465	4,073
営業外費用合計	14,972	15,240
経常利益	104,479	100,607
特別利益		
工事負担金等受入額	37,820	2,114
固定資産売却益	3126	3453
投資有価証券売却益	33	872
その他	822	815
特別利益合計	38,802	4,255
特別損失		
固定資産圧縮損	37,818	2,180
固定資産除却損	951	546
減損損失	42,692	4,901
その他	5,732	429
特別損失合計	47,194	4,057
税金等調整前当期純利益	96,087	100,805
法人税、住民税及び事業税	20,495	26,081
法人税等調整額	4,043	1,850
法人税等合計	24,538	27,931
当期純利益	71,549	72,873
非支配株主に帰属する当期純利益	1,577	1,570
親会社株主に帰属する当期純利益	69,971	71,302

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	71,549	72,873
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	598	3,213
繰延ヘッジ損益	786	1,390
土地再評価差額金	124	-
為替換算調整勘定	855	914
退職給付に係る調整額	6,336	901
持分法適用会社に対する持分相当額	451	1,824
その他の包括利益合計	1 7,706	1 6,414
包括利益	63,842	79,288
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	62,494	77,737
非支配株主に係る包括利益	1,348	1,551

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	99,474	150,027	389,511	4,534	634,479
会計方針の変更による 累積的影響額		4,500	527		5,027
会計方針の変更を反映した 当期首残高	99,474	145,527	388,984	4,534	629,452
当期変動額					
剰余金の配当			8,227		8,227
親会社株主に帰属する 当期純利益			69,971		69,971
土地再評価差額金の取崩			0		0
自己株式の取得				3,779	3,779
自己株式の処分		0	0	24	23
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		447			447
連結範囲の変動			1,192		1,192
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	447	60,550	3,755	57,242
当期末残高	99,474	145,974	449,535	8,289	686,695

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	18,052	143	5,417	1,756	3,033	28,116	318	16,566	679,482
会計方針の変更による 累積的影響額						-			5,027
会計方針の変更を反映した 当期首残高	18,052	143	5,417	1,756	3,033	28,116	318	16,566	674,454
当期変動額									
剰余金の配当									8,227
親会社株主に帰属する 当期純利益									69,971
土地再評価差額金の取崩									0
自己株式の取得									3,779
自己株式の処分									23
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									447
連結範囲の変動									1,192
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減									-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	368	752	180	684	5,851	7,476	105	88	7,459
当期変動額合計	368	752	180	684	5,851	7,476	105	88	49,783
当期末残高	17,684	896	5,598	1,072	2,818	20,639	424	16,478	724,237

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	99,474	145,974	449,535	8,289	686,695
会計方針の変更による 累積的影響額			15,281		15,281
会計方針の変更を反映した 当期首残高	99,474	145,974	464,817	8,289	701,976
当期変動額					
剰余金の配当			8,803		8,803
親会社株主に帰属する 当期純利益			71,302		71,302
土地再評価差額金の取崩			0		0
自己株式の取得				5,271	5,271
自己株式の処分			9	53	44
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		79			79
連結範囲の変動			577		577
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減				30	30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	79	63,067	5,247	57,898
当期末残高	99,474	146,053	527,884	13,537	759,875

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	17,684	896	5,598	1,072	2,818	20,639	424	16,478	724,237
会計方針の変更による 累積的影響額						-			15,281
会計方針の変更を反映した 当期首残高	17,684	896	5,598	1,072	2,818	20,639	424	16,478	739,519
当期変動額									
剰余金の配当									8,803
親会社株主に帰属する 当期純利益									71,302
土地再評価差額金の取崩									0
自己株式の取得									5,271
自己株式の処分									44
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									79
連結範囲の変動									577
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減									30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,861	1,369	52	971	1,227	6,434	72	735	7,241
当期変動額合計	4,861	1,369	52	971	1,227	6,434	72	735	65,140
当期末残高	22,545	472	5,546	100	1,591	27,074	496	17,213	804,659

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	96,087	100,805
減価償却費	53,701	52,800
減損損失	2,692	901
のれん償却額	2,471	2,426
持分法による投資損益(は益)	5,748	8,630
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,077	179
貸倒引当金の増減額(は減少)	42	20
受取利息及び受取配当金	1,124	1,092
支払利息	12,506	11,166
固定資産圧縮損	37,818	2,180
固定資産除却損	951	546
固定資産売却損益(は益)	183	426
工事負担金等受入額	37,820	2,114
投資有価証券売却損益(は益)	33	869
売上債権の増減額(は増加)	6,129	10,595
たな卸資産の増減額(は増加)	1,174	2,506
仕入債務の増減額(は減少)	5,028	3,083
その他	4,436	1,096
小計	163,930	146,420
利息及び配当金の受取額	3,156	3,208
利息の支払額	12,591	11,282
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	29,656	22,714
営業活動によるキャッシュ・フロー	124,838	115,633
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	92,686	92,767
固定資産の売却による収入	5,064	2,186
投資有価証券の取得による支出	14,228	11,527
投資有価証券の売却による収入	618	1,611
工事負担金等受入による収入	20,623	13,973
その他	1,765	1,677
投資活動によるキャッシュ・フロー	78,843	84,845
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	21,628	546
長期借入れによる収入	65,830	65,190
長期借入金の返済による支出	76,570	68,576
社債の発行による収入	-	19,858
社債の償還による支出	-	30,000
自己株式の取得による支出	3,779	5,271
配当金の支払額	8,227	8,803
非支配株主への配当金の支払額	331	406
その他	2,571	2,038
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,278	30,595
現金及び現金同等物に係る換算差額	694	673
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,978	480
現金及び現金同等物の期首残高	23,497	22,363
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	844	648
現金及び現金同等物の期末残高	22,363	22,530

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 93社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、当連結会計年度より、阪神車両メンテナンス(株)他1社については、重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めています。

また、当連結会計年度において、(株)いいなダイニングは、同社株式の一部を譲渡したことにより、ニッポンレンタカー阪急(株)は、同社株式の全部を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)阪急メディアックス

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 11社

主要な会社の名称は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、当連結会計年度より、従来連結子会社であった(株)いいなダイニングは、同社株式の一部を譲渡したことにより、持分法適用の範囲に含めています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社(株)阪急メディアックス他)及び関連会社(オーエス(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法を適用せず原価法によっています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HANKYU HANSHIN EXPRESS (USA) INC.、HANKYU HANSHIN EXPRESS (DEUTSCHLAND) GMBH他20社の決算日は12月31日です。なお、連結財務諸表の作成にあたっては各社の決算日に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しています。

デリバティブ

時価法によっています。

たな卸資産

- a 販売土地及び建物
個別法による原価法によっています（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。）。
- b その他のたな卸資産
主として移動平均法による原価法によっています（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。）。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 有形固定資産（リース資産を除く。）
- a 鉄道事業の取替資産
取替法（主として定率法）によっています。
- b その他の有形固定資産
主として定率法によっていますが、一部については定額法を採用しています。
ただし、上記 a 及び b のうち、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- 無形固定資産（リース資産を除く。）
定額法によっています。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しています。
- リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- 賞与引当金
従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しています。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
在外子会社の資産及び負債は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っています。

なお、特例処理の適用条件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の適用条件を満たす為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

主なヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。

- a ヘッジ手段...為替予約、通貨スワップ、通貨オプション
ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- b ヘッジ手段...金利スワップ、金利オプション
ヘッジ対象...借入金及び社債

ヘッジ方針

当社グループは通常業務を遂行する上で為替変動リスク及び金利変動リスクに晒されており、このリスクをヘッジする手段としてデリバティブ取引を行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

有効性が明らかに認められる場合を除き、半期毎に比率分析の手法を用いて実施しています。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の利用に関して、事務分掌及び取引限度額等を定めた内部規程等を設定しており、当該規程に基づいてデリバティブ取引を利用しています。デリバティブ取引の執行・管理は、グループ各社における経理担当部門が各社決裁担当者の承認を得て行い、さらに内部統制組織を構築して契約締結業務及び解約業務が当該規程に準拠しているか否かの審査を実施しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

原則として5年間の均等償却を行っています。なお、平成18年度の阪神電気鉄道(株)との経営統合により発生したのれんについては、20年間の均等償却を行っています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れています。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上しています。

なお、連結損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を固定資産圧縮損として特別損失に計上していません。

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」

(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、この変更に伴う連結財務諸表への影響は軽微です。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しています。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)から該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しています。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金負債(固定負債)が15,281百万円減少し、利益剰余金が15,281百万円増加しています。

当連結会計年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は15,281百万円増加しています。

(営業収益の計上方法の変更)

国際輸送事業における営業収益の計上方法は、従来、同事業の連結子会社における輸出混載貨物等に係る取引については、顧客に対する売上から輸送運賃等の売上原価を控除した純額を表示する方法(純額表示)によっていましたが、当連結会計年度より、当該売上及び売上原価を区分し、それぞれの総額を営業収益及び売上原価として表示する方法(総額表示)に変更しています。

この変更は、同事業において、主たる取引である輸出混載貨物に係る取引で輸送当事者としての側面が強まっていることから、同事業の主要な連結子会社で基幹業務システムの改修を行い、輸送運賃等の売上原価の把握が可能となったことに加えて、当社グループの今後のグローバル展開の進展を見据え、営業収益の計上方法を再検討した結果、総額表示が同事業の事業活動をより適切に反映していると判断したことによるものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっています。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の営業収益、運輸業等営業費及び売上原価は、39,433百万円それぞれ増加していますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、前連結会計年度の期首の純資産に反映されるべき累積的影響額はないため、前連結会計年度の利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しています。

(在外子会社の収益及び費用の換算方法の変更)

国際輸送事業における在外子会社の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しています。

この変更は、上記「営業収益の計上方法の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、営業収益の計上方法を総額表示へ変更したことに伴い、在外子会社の収益及び費用の重要性が増したことから、一時的な為替相場の変動による影響を緩和し、在外子会社の経営成績をより適切に連結財務諸表へ反映させるために行ったものです。

なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の損益への影響額及び前連結会計年度の期首の純資産に反映されるべき累積的影響額は軽微であるため、遡及適用は行っていません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示していた「固定資産除却損」、「減損損失」は、連結損益計算書の表示を明瞭にするため、当連結会計年度より区分掲記し、前連結会計年度において、区分掲記していた特別損失の「投資有価証券評価損」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示しています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失の「投資有価証券評価損」4,979百万円及び「その他」4,397百万円は、「固定資産除却損」951百万円、「減損損失」2,692百万円、「その他」5,732百万円に組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1,097,585	1,123,035

2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
413,614	413,812

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。()は各科目計の内、鉄道財団分です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
(有形固定資産)				
建物及び構築物	211,110	(211,110)	208,550	(208,550)
機械装置及び運搬具	42,841	(42,841)	44,980	(44,980)
土地	255,924	(255,924)	255,965	(255,965)
その他	2,297	(2,297)	2,780	(2,780)
(無形固定資産)				
その他	128	(128)	128	(128)
(投資その他の資産)				
投資有価証券	3,033	(-)	1,007	(-)
その他	24	(-)	76	(-)
合計	515,360	(512,302)	513,489	(512,406)

なお、上記のほか、第三者の借入金等に対して、投資有価証券(前連結会計年度800百万円、当連結会計年度800百万円)を担保に供しています。

担保付債務は、次のとおりです。()は各科目計の内、鉄道財団分です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
(流動負債)				
短期借入金	11,118	(9,108)	9,748	(9,309)
その他	75	(-)	76	(-)
(固定負債)				
長期借入金	110,598	(110,065)	110,691	(110,596)
合計	121,793	(119,173)	120,516	(119,905)

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	197,131	213,951

5 連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社において土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っています。これに伴い、計上された評価差額のうち、連結子会社については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、非支配株主に帰属する金額を「非支配株主持分」として、また、これらを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しています。持分法適用関連会社については評価差額（税金相当額控除後）のうち持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	6,069	6,084

6 偶発債務

下記の会社等の借入金等に対して債務保証（保証予約を含む。）を行っています。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
西大阪高速鉄道(株)	20,376	西大阪高速鉄道(株)	19,781
販売土地建物提携ローン利用者	14,039	販売土地建物提携ローン利用者	10,089
その他(2社)	67	その他(2社)	65
合計	34,483	合計	29,936

なお、上記のほか、当連結会計年度において、関連会社の資金調達1,587百万円に付随して経営指導念書等を差し入れています。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
人件費	15,683	14,651
経費	10,969	10,425
諸税	908	1,025
減価償却費	954	914
のれん償却額	2,471	2,426
合計	30,987	29,443

2 営業費に含まれている退職給付費用及び引当金繰入額のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
退職給付費用	6,369	8,457
賞与引当金繰入額	4,694	4,716

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
土地等	126	453

4 減損損失

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（単位：百万円）

用途	種類	地域	金額
ホテル事業資産（4件）	土地等	兵庫県等	2,033
不動産賃貸事業資産等（37件）	建物及び構築物等	兵庫県等	658

（資産をグループ化した方法）

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件ごとに資産のグループ化を行っています。

（減損損失を認識するに至った経緯）

営業終了の意思決定を行った固定資産グループ及び解体撤去の意思決定を行った固定資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,692百万円）として特別損失に計上しました。

（減損損失の内訳）

土地	1,639百万円
建物及び構築物等	1,053
合計	2,692

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、正味売却価額により算定しています。

正味売却価額について、営業終了の意思決定又は解体撤去の意思決定を行った資産は、備忘価額により評価し、その他の資産は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用しています。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（単位：百万円）

用途	種類	地域	金額
その他事業資産（3件）	土地等	大阪府等	521
ホテル事業資産等（20件）	建物及び構築物等	大阪府等	379

（資産をグループ化した方法）

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件ごとに資産のグループ化を行っています。

（減損損失を認識するに至った経緯）

継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業損失を継続して計上し、今後も収益性の回復が見込まれない固定資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（901百万円）として特別損失に計上しました。

（減損損失の内訳）

土地	520百万円
建物及び構築物等	380
合計	901

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により算定しています。

使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローは4.0%で割り引いて算定しています。また、正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基に合理的な調整を行って算定しています。なお、営業終了の意思決定又は解体撤去の意思決定を行った資産は、備忘価額により評価しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,997	5,295
組替調整額	5,069	672
税効果調整前	72	4,623
税効果額	526	1,410
その他有価証券評価差額金	598	3,213
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,272	2,124
組替調整額	72	-
税効果調整前	1,199	2,124
税効果額	413	734
繰延ヘッジ損益	786	1,390
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	124	-
土地再評価差額金	124	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	855	914
組替調整額	-	-
税効果調整前	855	914
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	855	914
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	8,528	101
組替調整額	1,104	1,242
税効果調整前	9,633	1,344
税効果額	3,296	442
退職給付に係る調整額	6,336	901
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,576	1,762
組替調整額	1,125	61
持分法適用会社に対する持分相当額	451	1,824
その他の包括利益合計	7,706	6,414

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,271,406	-	-	1,271,406
合計	1,271,406	-	-	1,271,406
自己株式				
普通株式 (注)1、2	10,663	4,846	42	15,466
合計	10,663	4,846	42	15,466

(変動事由の概要)

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加4,846千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加4,608千株及び単元未満株式の買取りによる増加238千株です。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少42千株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少38千株及び単元未満株式の売渡しによる減少4千株です。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	424
合計		-	-	-	-	-	424

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月16日 定時株主総会	普通株式	3,797	3	平成27年3月31日	平成27年6月17日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	4,430	3.5	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月14日 定時株主総会	普通株式	4,413	利益剰余金	3.5	平成28年3月31日	平成28年6月15日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式（注）1、2	1,271,406	-	1,017,125	254,281
合計	1,271,406	-	1,017,125	254,281
自己株式				
普通株式（注）1、3、4	15,466	6,930	17,887	4,508
合計	15,466	6,930	17,887	4,508

（変動事由の概要）

- （注）1 当社は、平成28年8月1日付で株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施しました。
- 2 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,017,125千株は、株式併合による減少です。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の増加6,930千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加6,837千株（株式併合前6,826千株 株式併合後11千株）、単元未満株式の買取りによる増加73千株（株式併合前46千株 株式併合後26千株）及び持分法適用関連会社に対する持分比率の変動により増加した自己株式（当社株式）の当社帰属分19千株（株式併合後）です。
- 4 普通株式の自己株式の株式数の減少17,887千株は、株式併合による減少17,807千株、ストック・オプションの権利行使に伴う減少78千株（株式併合前）及び単元未満株式の売渡しによる減少1千株（株式併合前1千株 株式併合後0千株）です。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	496
	合計	-	-	-	-	-	496

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月14日 定時株主総会	普通株式	4,413	3.5	平成28年3月31日	平成28年6月15日
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	4,389	17.5	平成28年9月30日	平成28年12月1日

（注）当社は、平成28年8月1日付で株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施しました。下段（平成28年10月27日取締役会決議分）については、当該株式併合後の1株当たり配当金を記載していません。また、上段（平成28年6月14日定時株主総会決議分）については、当該株式併合前の実際の配当金の額を記載しています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月13日 定時株主総会	普通株式	4,389	利益剰余金	17.5	平成29年3月31日	平成29年6月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	24,225	24,255
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,862	1,725
現金及び現金同等物	22,363	22,530

(リース取引関係)

<借主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	4,211	4,775
1年超	10,341	22,048
合計	14,552	26,823

<貸主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	606	965
1年超	5,853	10,096
合計	6,459	11,062

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に金融機関からの借入、社債やコマーシャル・ペーパーによる方針です。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社グループでは各社の社内規程等に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクの低減を図っています。

投資有価証券は主として株式や債券であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に確認しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、一部の外貨建金銭債権債務は為替変動リスク(市場リスク)に晒されていますが、為替予約取引により、為替変動リスクを回避しています。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に短期的な運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資計画などに必要な長期的資金に係る資金調達です。一部の変動金利の借入金は、金利変動リスク(市場リスク)に晒されていますが、金利スワップ取引により、金利の固定化を行うことで、金利変動リスクを回避しています。また、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクが存在していますが、資金繰計画を適時に作成し、適切な資金管理を行うことで、流動性リスクを回避しています。加えて、キャッシュマネジメントシステムによるグループ資金一元化により、グループ会社から余剰資金を集約して有効利用するとともに、コミットメントラインなどのバックアップラインの設定により、金融機関からの即座の資金調達を可能にしています。さらに直接金融・間接金融の適切なバランスを維持し、取引先を多数の金融機関に分散することにより、資金調達手段の多様化を進め、流動性を確保しています。

デリバティブ取引の利用に関しては、事務分掌及び取引限度額等を定めた内部規程等を設定しています。デリバティブ取引のうち、為替予約取引は、一部の外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しています。また、金利スワップ取引は、一部の借入金に係る金利変動リスクを回避するために利用しています。これらのデリバティブ取引については、取引相手先が契約条件による債務履行を怠った、もしくは倒産したことにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を受容できなくなるといった信用リスクが存在するものの、格付の高い金融機関とのみ取引を行うなどにより、信用リスクの低減を図っています。

デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項」、「(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産の部			
(1) 現金及び預金	24,225	24,225	-
(2) 受取手形及び売掛金	73,141	73,141	-
(3) 投資有価証券	38,916	38,916	0
負債の部			
(4) 支払手形及び買掛金	37,480	37,480	-
(5) 短期借入金（ 1）	135,322	135,322	-
(6) 社債（ 2）	112,000	116,753	4,753
(7) 長期借入金（ 1）	659,687	685,991	26,304
(8) デリバティブ取引	-	16,240	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産の部			
(1) 現金及び預金	24,255	24,255	-
(2) 受取手形及び売掛金	83,492	83,492	-
(3) 投資有価証券	43,947	43,947	0
負債の部			
(4) 支払手形及び買掛金	40,086	40,086	-
(5) 短期借入金（ 1）	134,676	134,676	-
(6) 社債（ 2）	102,000	105,387	3,387
(7) 長期借入金（ 1）	654,255	677,774	23,519
(8) デリバティブ取引	-	10,950	-

（ 1）1年内返済予定の長期借入金は、「(7) 長期借入金」に含めています。

（ 2）1年内償還予定の社債を含めています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しています。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 社債

社債の時価については、市場価格によっています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式及び債券	5,823	5,810
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	3,682	3,735
譲渡性預金	2,543	534

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

(注3) 非連結子会社及び関連会社株式は、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

(注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(注5) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	24,225	-	-	-
受取手形及び売掛金	73,141	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債等)	-	9	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの(国債等)	10	237	242	300
合計	97,376	247	242	300

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	24,255	-	-	-
受取手形及び売掛金	83,492	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債等)	-	9	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの(国債等)	26	281	165	300
合計	107,755	291	165	300

(注6) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	30,000	55,000	17,000	10,000
長期借入金	70,586	151,945	255,164	181,990
合計	100,586	206,945	272,164	191,990

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	10,000	55,000	17,000	20,000
長期借入金	43,732	153,047	292,859	164,616
合計	53,732	208,047	309,859	184,616

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	9	10	0

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	9	10	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	31,140	19,089	12,051
	(2) 債券	490	464	25
	小計	31,630	19,554	12,076
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,275	8,420	1,144
	(2) 債券	-	-	-
	小計	7,275	8,420	1,144
合計		38,906	27,974	10,931

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	39,641	23,291	16,350
	(2) 債券	473	454	18
	小計	40,114	23,746	16,368
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,822	4,634	811
	(2) 債券	-	-	-
	小計	3,822	4,634	811
合計		43,937	28,380	15,556

(注) 非上場株式等(前連結会計年度12,049百万円、当連結会計年度10,080百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めていません。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,452	828	2

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

投資有価証券（その他有価証券の株式）について、4,979百万円減損処理を行っています。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価 (注)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,846	-	2
	通貨スワップ取引 受取日本円・支払米ドル	598	598	47
	合計	2,444	598	45

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価 (注)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 ユーロ	76	-	3
	オーストラリアドル	26	-	1
	カナダドル	8	-	0
	ニュージーランドドル	7	-	0
	通貨スワップ取引 受取日本円・支払米ドル	598	598	50
	受取日本円・支払タイバーツ	495	-	5
合計	1,211	598	58	

(注)1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

- 上記通貨スワップ取引は、連結子会社間取引に係る金銭債権債務をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計を適用していますが、連結財務諸表上は当該ヘッジ対象が消去されるためヘッジ会計が適用されません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(注)
為替予約の 振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		194	-	1
	日本円		8	-	0
	買建	買掛金			
	ユーロ		13,525	-	564
	米ドル		8,476	-	543
	英ポンド		17	-	0
	スイスフラン		1,726	-	87
	カナダドル		1,201	-	65
	ニュージーランドドル		220	-	12
	オーストラリアドル		291	-	1
	香港ドル		77	-	0
	シンガポールドル		3,330	-	170
	タイバーツ		79	-	0
	日本円		1,227	-	5
	合計		30,378	-	1,438

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価（注）
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		15	-	0
	日本円		10	-	0
	買建	買掛金			
	ユーロ		0	-	0
	米ドル		8	-	0
	シンガポールドル		0	-	0
	タイバーツ		0	-	0
	日本円		553	-	18
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		47	-	0
	買建	買掛金			
	ユーロ		8,446	-	231
	米ドル		6,550	294	327
	英ポンド		302	-	25
	スイスフラン		846	-	43
	カナダドル		854	-	66
	ニュージーランドドル		250	-	14
	オーストラリアドル		463	-	37
	香港ドル		94	-	0
	シンガポールドル		351	-	20
タイバーツ		68	-	0	
合計			18,865	294	748

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価（注）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	222,592	201,188	14,757
合計			222,592	201,188	14,757

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価（注）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	188,909	183,909	11,641
合計			188,909	183,909	11,641

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付制度（確定給付企業年金制度及び退職一時金制度）または確定拠出制度を設けています。なお、阪急電鉄㈱においては退職給付信託を設定しています。

このほか、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	125,490	133,174
勤務費用	7,231	7,869
利息費用	1,046	293
数理計算上の差異の発生額	7,607	110
退職給付の支払額	8,300	8,602
過去勤務費用の発生額	3	-
その他	95	152
退職給付債務の期末残高	133,174	132,471

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	77,249	77,281
期待運用収益	929	1,072
数理計算上の差異の発生額	917	8
事業主からの拠出額	4,802	4,751
退職給付の支払額	4,783	4,841
その他	0	48
年金資産の期末残高	77,281	78,206

(注) 簡便法を採用している連結子会社の年金資産を含めています。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	71,030	73,063
年金資産	77,281	78,206
非積立型制度の退職給付債務	6,251	5,142
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	62,143	59,407
退職給付に係る負債	55,892	54,264
退職給付に係る資産	61,839	61,459
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,947	7,194
	55,892	54,264

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務及び年金資産を含めています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
勤務費用	7,231	7,869
利息費用	1,046	293
期待運用収益	929	1,072
数理計算上の差異の費用処理額	192	1,500
過去勤務費用の費用処理額	912	258
その他	76	65
確定給付制度に係る退職給付費用	6,319	8,398

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めています。

2 上記の退職給付費用以外に割増退職金を支払っており、前連結会計年度9百万円を営業費として、当連結会計年度75百万円を営業費及び特別損失として計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
過去勤務費用	916	258
数理計算上の差異	8,717	1,602
合計	9,633	1,344

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	618	360
未認識数理計算上の差異	4,311	2,708
合計	3,692	2,348

(注) 上記は連結子会社に関するものであり、退職給付に係る調整累計額には、上記のほか、持分法適用関連会社の未認識項目(持分相当額)が計上されています。

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	35	35
株式	33	32
現金及び預金	3	2
一般勘定	28	29
その他	1	2
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度10%、当連結会計年度9%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	主として0.0%	主として0.0%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%
予想昇給率	主として2.5%	主として2.5%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度49百万円、当連結会計年度60百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
運輸業等営業費及び売上原価	124	113

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成23年6月16日	平成24年3月29日	平成24年6月14日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役10名	当社子会社の取締役11名	当社子会社の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式20,800株(注)2	普通株式22,400株(注)2	普通株式20,400株(注)2
付与日	平成23年7月25日	平成24年4月25日	平成24年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	同左	同左
権利行使期間	平成23年7月26日から 平成53年7月25日まで	平成24年4月26日から 平成54年4月25日まで	平成24年7月26日から 平成54年7月25日まで

決議年月日	平成25年3月29日	平成26年3月27日	平成27年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役18名	当社子会社の取締役20名	当社子会社の取締役22名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式38,400株(注)2	普通株式40,600株(注)2	普通株式34,800株(注)2
付与日	平成25年4月25日	平成26年4月25日	平成27年4月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	同左	同左
権利行使期間	平成25年4月26日から 平成55年4月25日まで	平成26年4月26日から 平成56年4月25日まで	平成27年4月25日から 平成57年4月24日まで

決議年月日	平成28年3月25日	平成28年6月14日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役21名	当社子会社の取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式30,600株(注)2	普通株式1,600株(注)2
付与日	平成28年4月25日	平成28年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	同左
権利行使期間	平成28年4月26日から 平成58年4月25日まで	平成28年7月26日から 平成58年7月25日まで

(注)1 株式数に換算して記載しています。

2 平成28年8月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)による調整をしています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

なお、以下の数値について、平成28年8月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式5株を1株に併合）による影響を調整しています。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成23年6月16日	平成24年3月29日	平成24年6月14日	平成25年3月29日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	14,400	16,000	17,600	35,800
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	1,600	4,000	4,800
失効	-	-	-	-
未行使残	14,400	14,400	13,600	31,000

決議年月日	平成26年3月27日	平成27年3月27日	平成28年3月25日	平成28年6月14日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	30,600	1,600
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	30,600	1,600
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	38,400	34,800	-	-
権利確定	-	-	30,600	1,600
権利行使	2,800	2,400	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	35,600	32,400	30,600	1,600

単価情報

決議年月日	平成23年6月16日	平成24年3月29日	平成24年6月14日
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	3,500	3,500
付与日における公正な評価単価（円）	1,555	1,805	1,935

決議年月日	平成25年3月29日	平成26年3月27日	平成27年3月27日
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	3,500	3,500	3,500
付与日における公正な評価単価（円）	3,075	2,705	3,590

決議年月日	平成28年3月25日	平成28年6月14日
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	3,525	3,685

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成28年3月25日
株価変動性(注)1	23.64%
予想残存期間(注)2	2.838年
予想配当(注)3	35円/株
無リスク利率(注)4	0.284%

(注)1 2.838年間(平成25年6月23日から平成28年4月25日まで)の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出しています。

2 過去に退任した付与対象となる子会社の取締役の在任期間実績及び付与対象者の付与対象日時点における在任期間実績に基づき算出しています。

3 平成28年8月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)による影響を調整した平成28年3月期の配当予想によっています。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

決議年月日	平成28年6月14日
株価変動性(注)1	22.83%
予想残存期間(注)2	5.320年
予想配当(注)3	35円/株
無リスク利率(注)4	0.341%

(注)1 5.320年間(平成23年3月31日から平成28年7月25日まで)の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出しています。

2 過去に退任した付与対象となる子会社の取締役の在任期間実績及び付与対象者の付与対象日時点における在任期間実績に基づき算出しています。

3 平成28年8月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)による影響を調整した平成28年3月期の配当実績によっています。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
分譲土地建物評価損	24,497百万円	24,844百万円
退職給付に係る負債	18,335	17,762
繰越欠損金	16,482	14,661
減損損失	10,695	9,268
資産に係る未実現損益	4,658	4,376
譲渡損益調整損	5,451	2,669
賞与引当金	1,979	1,872
事業税・事業所税未払額	937	1,279
投資有価証券評価損	1,475	1,147
その他	11,751	10,747
繰延税金資産 小計	96,264	88,630
評価性引当額	42,500	23,631
繰延税金負債との相殺	43,012	53,807
繰延税金資産 合計	10,750	11,191
(繰延税金負債)		
土地再評価差額金取崩相当額	131,091	130,694
資本連結に伴う資産の評価差額	79,928	79,481
その他有価証券評価差額金	13,776	15,170
事業再編に伴う資産評価益	1,858	1,826
その他	6,181	6,166
繰延税金負債 小計	232,836	233,340
繰延税金資産との相殺	43,012	53,807
繰延税金負債 合計	189,823	179,532
繰延税金負債の純額	179,073	168,341

(注) 当社は、平成17年4月1日付分社型(物的)吸収分割に際して、阪急電鉄(株)(同日付で同社は阪急電鉄分割準備(株)より商号変更)に全ての土地を分割承継したことに伴い、土地再評価差額金を取り崩しています。これにより、「土地再評価に係る繰延税金負債」は、平成18年3月期より繰延税金負債として計上されています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
連結子会社等からの受取配当金消去	11.2	16.5
のれん償却額	0.9	0.7
住民税均等割額	0.4	0.4
交際費等永久に 損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	11.1	16.4
持分法による投資損益	2.0	2.6
評価性引当額	0.4	3.9
その他	6.9	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5	27.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成31年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生しております。

この税率変更により、連結財務諸表に与える影響は軽微です。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

（賃貸等不動産関係）

一部の連結子会社では、大阪市北区その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸商業施設等を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は30,194百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上）であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は30,911百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額（注）1		
期首残高	625,822	623,357
期中増減額（注）2	2,465	6,875
期末残高	623,357	616,481
期末時価（注）3	805,355	811,096

（注）1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（17,796百万円）であり、主な減少額は減価償却費（13,159百万円）、不動産売却（3,564百万円）及び賃貸等不動産から自社使用への所有目的の変更（3,127百万円）です。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（12,017百万円）であり、主な減少額は減価償却費（12,634百万円）及び開発開始物件の除外（6,281百万円）です。

3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であり、その他の物件については固定資産税評価額・路線価等の指標に基づく時価です。

4 開発中物件は、開発の途中段階であることから、時価を把握することが難しいため、上表には含めていません。なお、開発中物件の前連結会計年度及び当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、それぞれ90,367百万円及び121,942百万円です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、グループ経営機能を担う当社の下、阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、(株)阪急交通社、(株)阪急阪神エクスプレス、(株)阪急阪神ホテルズの5社を中核会社とし、「都市交通」、「不動産」、「エンタテインメント・コミュニケーション」、「旅行」、「国際輸送」、「ホテル」の6つの事業領域をコア事業と位置づけ、事業を展開しています。

各報告セグメントの主な事業の内容は、次のとおりです。

都市交通事業	: 鉄道事業、自動車事業、流通事業、広告事業
不動産事業	: 賃貸事業、分譲・その他事業
エンタテインメント・	: スポーツ事業、ステージ事業、
コミュニケーション事業	: コミュニケーションメディアその他事業
旅行事業	: 旅行事業
国際輸送事業	: 国際輸送事業
ホテル事業	: ホテル事業

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している方法をベースにし、複数のセグメントを有する会社における管理会計上の社内取引(土地・建物等の賃貸借取引等)を含めて計上しています。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益をベースとした数値です。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は、主として一般の取引条件と同様の価格に基づいています。

(営業収益の計上方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、国際輸送事業における営業収益の計上方法を変更しています。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度の「国際輸送」セグメントの営業収益が39,433百万円増加していますが、セグメント利益に与える影響はありません。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	旅行	国際輸送	ホテル	小計				
営業収益											
(1)外部顧客への営業収益	234,410	203,413	105,351	30,492	76,083	67,304	717,056	29,209	746,265	527	746,792
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	5,133	17,509	7,138	9	8	737	30,538	9,649	40,188	40,188	-
合計	239,544	220,923	112,490	30,502	76,092	68,042	747,594	38,859	786,453	39,660	746,792
セグメント利益又は損失()	41,270	49,851	15,301	680	1,788	3,298	112,191	967	113,159	2,866	110,293
セグメント資産	794,261	1,022,570	142,705	65,239	39,899	82,754	2,147,431	35,849	2,183,280	98,899	2,282,180
その他の項目											
減価償却費	25,691	17,916	6,656	773	730	1,838	53,607	537	54,144	443	53,701
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	27,977	28,287	5,919	507	1,049	2,233	65,974	717	66,691	52	66,639

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業等を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失の調整額の主な内容は、のれんの償却額 2,238百万円（主に平成18年度の阪神電気鉄道㈱との経営統合により発生したのれんの償却額）です。

セグメント資産の調整額には、のれんの未償却残高22,939百万円（主に平成18年度の阪神電気鉄道㈱との経営統合により発生したのれん）のほか、当社、阪急電鉄㈱及び阪神電気鉄道㈱での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び土地等の配分していない資産やセグメント間の取引消去が含まれています。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	旅行	国際輸送	ホテル	小計				
営業収益											
(1)外部顧客への営業収益	232,306	198,663	107,162	29,926	71,631	64,358	704,048	32,284	736,332	430	736,763
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	4,830	17,046	8,031	12	38	1,281	31,240	10,362	41,603	41,603	-
合計	237,136	215,709	115,193	29,938	71,670	65,640	735,288	42,646	777,935	41,172	736,763
セグメント利益又は損失()	42,237	41,970	15,655	637	1,587	2,795	104,885	1,340	106,225	2,167	104,058
セグメント資産	802,238	1,056,719	147,307	73,938	38,658	82,562	2,201,424	34,144	2,235,569	114,261	2,349,831
その他の項目											
減価償却費	25,919	16,800	6,729	726	680	1,877	52,734	546	53,280	480	52,800
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	31,158	43,144	7,388	528	384	3,182	85,787	618	86,406	193	86,212

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業等を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失の調整額の主な内容は、のれんの償却額 2,238百万円（主に平成18年度の阪神電気鉄道㈱との経営統合により発生したのれんの償却額）です。

セグメント資産の調整額には、のれんの未償却残高20,496百万円（主に平成18年度の阪神電気鉄道㈱との経営統合により発生したのれん）のほか、当社、阪急電鉄㈱及び阪神電気鉄道㈱での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び土地等の配分していない資産やセグメント間の取引消去が含まれています。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の「3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	旅行	国際輸送	ホテル	小計				
減損損失	391	240	22	-	-	2,033	2,688	-	2,688	3	2,692

（注）「調整額」の金額は、事業セグメントに配分していない土地等に係る金額です。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	旅行	国際輸送	ホテル	小計				
減損損失	72	16	-	-	-	290	379	520	899	1	901

（注）「調整額」の金額は、事業セグメントに配分していない土地等に係る金額です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	阪口春男	-	-	当社 監査役	(被所有) 直接 0.0%	不動産の賃貸	不動産の 賃貸	47	敷金	33
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	建石産業(株)	大阪府 池田市	100	不動産業	(被所有) 直接 0.1%	不動産の運営・ 管理、販売、 購入、仲介 役員の兼任	不動産の 運営・管理	34	未収金	0
							不動産の 販売	-	前受金	698
								-	預り金	10
							不動産の 購入	5,222	-	-
不動産の 仲介	156	-	-							

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、敷金を除く期末残高には消費税等が含まれています。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃貸、運営・管理及び販売については、近隣の取引事例を参考に決定しています。

不動産の購入については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しています。

不動産の仲介については、一般の取引条件と同様に決定しています。

3 建石産業(株)については、当社の連結子会社である阪急電鉄(株)の常務取締役小林公一及びその近親者が議決権を77%保有しています。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	阪口春男	-	-	当社 監査役	(被所有) 直接 0.0%	不動産の賃貸	不動産の 賃貸	47	敷金	40
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	建石産業(株)	大阪府 池田市	100	不動産業	(被所有) 直接 0.1%	不動産の販売 役員の兼任	不動産の 販売	1,146	前受金	205

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、敷金を除く期末残高には消費税等が含まれています。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃貸及び販売については、近隣の取引事例を参考に決定しています。

3 建石産業(株)については、当社の監査役小林公一及びその近親者が議決権を77%保有しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 (円)	2,815.96	3,150.67
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	724,237	804,659
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	16,902	17,710
(うち新株予約権) (百万円)	(424)	(496)
(うち非支配株主持分) (百万円)	(16,478)	(17,213)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	707,334	786,949
普通株式の発行済株式数 (千株)	254,281	254,281
普通株式の自己株式数 (千株)	2,075	3,471
連結子会社・持分法適用関連会社保有の普通株式の数 (千株)	1,017	1,036
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	251,188	249,772

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益 (円)	277.88	285.11
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	69,971	71,302
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	69,971	71,302
普通株式の期中平均株式数 (千株)	251,801	250,089
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	277.67	284.86
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	11	14
(うち持分法による投資利益) (百万円)	(11)	(14)
普通株式増加数 (千株)	154	171
(うち新株予約権) (千株)	(154)	(171)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 当社は、平成28年8月1日付で株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施し、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため

2 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 300万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。))に対する割合1.20%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 91億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成29年5月22日～平成29年7月31日 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
阪急阪神ホールディングス株	第38回無担保社債	平成21.10.23	10,000	10,000	1.87	なし	平成31.10.23
"	第39回無担保社債	22. 1.28	20,000	-	1.25	"	29. 1.27
"	第40回無担保社債	22. 9.22	15,000	15,000	1.43	"	32. 9.18
"	第41回無担保社債	22. 9.22	7,000	7,000	1.72	"	34. 9.22
"	第42回無担保社債	23. 3.17	10,000	10,000	1.54	"	33. 3.17
"	第43回無担保社債	23. 9. 9	10,000	-	0.55	"	28. 9. 9
"	第44回無担保社債	24.10.25	10,000	10,000 (10,000)	0.406	"	29.10.25
"	第45回無担保社債	25. 3.14	10,000	10,000	0.589	"	32. 3.13
"	第46回無担保社債	25.10.25	10,000	10,000	0.819	"	35.10.25
"	第47回無担保社債	26. 7.18	10,000	10,000	1.202	"	41. 7.18
"	第48回無担保社債	28.12.15	-	10,000	0.120	"	33.12.15
"	第49回無担保社債	28.12.15	-	10,000	0.817	"	48.12.15
合計	-	-	112,000	102,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1 当期末残高欄の()は、総額の中の1年以内償還額であり、連結貸借対照表には流動負債に計上しています。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
10,000	-	20,000	25,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	135,322	134,676	0.453	-
1年以内に返済予定の長期借入金	70,586	43,732	1.132	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,794	1,795	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	589,100	610,523	0.938	平成30年～平成49年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,765	6,795	-	平成30年～平成38年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	804,570	797,523	-	-

(注)1 連結会社相互間の取引を消去した金額を記載しています。

2 借入金の「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

3 リース債務については、利息相当額をリース債務総額に含める方法及び利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分する方法を主に採用しているため、「平均利率」を記載していません。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	41,373	34,207	33,826	43,639
リース債務	1,378	1,290	1,058	893

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

累計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	177,343	359,950	537,685	736,763
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	27,843	56,426	82,513	100,805
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	19,815	38,587	57,382	71,302
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	79.03	154.14	229.36	285.11

会計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	79.03	75.14	75.24	55.73

(注)当社は、平成28年8月1日付で株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施し、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12	15
未収入金	2 11,402	2 16,328
未収収益	2 730	2 696
短期貸付金	2 106,478	2 72,160
前払費用	2 44	2 23
繰延税金資産	-	40
その他	28	48
流動資産合計	118,697	89,313
固定資産		
有形固定資産		
建物	-	0
工具、器具及び備品	106	63
建設仮勘定	47	3
有形固定資産合計	153	67
無形固定資産		
商標権	2	2
ソフトウェア	1,112	934
その他	19	23
無形固定資産合計	1,135	960
投資その他の資産		
投資有価証券	1 20,692	1 24,073
関係会社株式	552,478	552,478
長期貸付金	2 553,895	2 598,247
長期前払費用	19	57
その他	2	1
投資その他の資産合計	1,127,088	1,174,858
固定資産合計	1,128,377	1,175,886
資産合計	1,247,074	1,265,200

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 176,504	1 149,924
1年内償還予定の社債	30,000	10,000
未払金	2 1,096	2 966
未払費用	2 1,059	2 915
未払消費税等	72	43
未払法人税等	1,533	4,271
繰延税金負債	13	-
預り金	7	57
その他	0	-
流動負債合計	210,286	166,178
固定負債		
社債	82,000	92,000
長期借入金	1 513,309	1 532,072
繰延税金負債	15,988	16,812
その他	2 8	2 50
固定負債合計	611,305	640,935
負債合計	821,592	807,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,474	99,474
資本剰余金		
資本準備金	149,258	149,258
資本剰余金合計	149,258	149,258
利益剰余金		
利益準備金	280	280
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	175,958	211,811
利益剰余金合計	176,238	212,091
自己株式	6,836	12,054
株主資本合計	418,135	448,771
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,922	8,818
評価・換算差額等合計	6,922	8,818
新株予約権	424	496
純資産合計	425,482	458,086
負債純資産合計	1,247,074	1,265,200

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	20,395	43,308
関係会社受入手数料	3,155	3,329
営業収益合計	2 23,550	2 46,638
営業費		
一般管理費	1 3,681	1 3,954
営業費合計	2 3,681	2 3,954
営業利益	19,869	42,683
営業外収益		
受取利息及び配当金	12,125	11,277
その他	916	938
営業外収益合計	2 13,041	2 12,215
営業外費用		
支払利息	10,814	9,554
その他	517	414
営業外費用合計	2 11,331	2 9,968
経常利益	21,579	44,931
特別損失		
関係会社株式評価損	5,917	-
特別損失合計	5,917	-
税引前当期純利益	15,662	44,931
法人税、住民税及び事業税	90	330
法人税等調整額	637	65
法人税等合計	547	264
当期純利益	16,209	44,666

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	99,474	149,258	0	149,258	280	167,977	168,257	3,081	413,909
当期変動額									
剰余金の配当						8,227	8,227		8,227
当期純利益						16,209	16,209		16,209
自己株式の取得								3,779	3,779
自己株式の処分			0	0		0	0	24	23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	7,980	7,980	3,755	4,225
当期末残高	99,474	149,258	-	149,258	280	175,958	176,238	6,836	418,135

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	9,719	51	9,668	318	423,896
当期変動額					
剰余金の配当					8,227
当期純利益					16,209
自己株式の取得					3,779
自己株式の処分					23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,796	51	2,745	105	2,639
当期変動額合計	2,796	51	2,745	105	1,585
当期末残高	6,922	-	6,922	424	425,482

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			繰越利益 剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	99,474	149,258	-	149,258	280	175,958	176,238	6,836	418,135	
当期変動額										
剰余金の配当						8,803	8,803		8,803	
当期純利益						44,666	44,666		44,666	
自己株式の取得								5,271	5,271	
自己株式の処分						9	9	53	44	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	35,853	35,853	5,217	30,635	
当期末残高	99,474	149,258	-	149,258	280	211,811	212,091	12,054	448,771	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,922	-	6,922	424	425,482
当期変動額					
剰余金の配当					8,803
当期純利益					44,666
自己株式の取得					5,271
自己株式の処分					44
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,896	-	1,896	72	1,968
当期変動額合計	1,896	-	1,896	72	32,604
当期末残高	8,818	-	8,818	496	458,086

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっています。

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

(2) デリバティブ

時価法によっています。

2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っています。

ただし、金利スワップの特例処理の適用条件を満たす金利スワップについては、特例処理を行っています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

第三者の借入金等に対して、投資有価証券（前事業年度800百万円、当事業年度800百万円）を担保に供しています。また、当社の子会社である阪急電鉄㈱から鉄道事業固定資産の一部（鉄道財団）について担保提供を受けています。当該鉄道財団によって担保されている債務は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(流動負債)		
短期借入金	4,570	4,544
(固定負債)		
長期借入金	49,786	45,242
合計	54,356	49,786

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	118,506	89,133
長期金銭債権	553,895	598,247
短期金銭債務	752	589
長期金銭債務	8	50

3 偶発債務

下記の会社の借入金等に対して債務保証（保証予約を含む。）を行っています。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
阪神電気鉄道㈱	26,130	阪神電気鉄道㈱ 24,634
阪急電鉄㈱	19,300	阪急電鉄㈱ 18,794
北大阪急行電鉄㈱	6,252	北大阪急行電鉄㈱ 5,966
㈱阪急交通社	873	㈱阪急交通社 934
合計	52,556	合計 50,329

阪急電鉄㈱と連帯保証を行っています。

阪神電気鉄道㈱と連帯保証を行っています。

阪急電鉄㈱及び阪神電気鉄道㈱と連帯保証を行っています。

(損益計算書関係)

1 一般管理費の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
人件費	1,164	1,129
経費	1,940	2,145
諸税	206	284
減価償却費	369	395
合計	3,681	3,954

2 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	23,550	46,638
営業費	1,354	1,431
営業取引以外の取引による取引高	11,316	10,369

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	37,855	101,704	63,849

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	37,855	101,270	63,414

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	513,962	513,962
関連会社株式	660	660

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	2,962百万円	2,962百万円
繰越欠損金	1,599	1,544
その他	200	248
繰延税金資産 小計	4,762	4,754
評価性引当額	4,599	4,552
繰延税金負債との相殺	163	161
繰延税金資産 合計	-	40
(繰延税金負債)		
税務上の有価証券譲渡損	12,608	12,608
その他有価証券評価差額金	3,049	3,884
譲渡損益調整益	479	479
その他	26	0
繰延税金負債 小計	16,164	16,973
繰延税金資産との相殺	163	161
繰延税金負債 合計	16,001	16,812
繰延税金負債の純額	16,001	16,771

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	44.5	30.2
評価性引当額	12.2	0.1
税率変更による期末繰延税金資産 (負債)の減額修正	4.5	-
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.5	0.6

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため

2 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 300万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合1.20%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 91億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成29年5月22日～平成29年7月31日 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	-	-	-	0	0	0	0
工具、器具及び備品	-	-	-	232	168	44	63
建設仮勘定	-	-	-	3	-	-	3
有形固定資産合計	-	-	-	236	168	44	67
無形固定資産							
商標権	-	-	-	9	6	0	2
ソフトウェア	-	-	-	1,735	800	345	934
その他	-	-	-	33	10	4	23
無形固定資産合計	-	-	-	1,778	817	351	960
長期前払費用	19	53	16	57	-	-	57

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とします。 公告掲載URL http://holdings.hankyu-hanshin.co.jp/ir/

毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対してその所有株式数に応じて次のとおり優待を実施しています。

優待基準	株主優待回数乗車証 (阪急・阪神共通回数カード)	株主優待乗車証 (全線バス)	グループ 優待券
100株～ 199株	2回カード×1枚 (2回乗車分)		1冊
200株～ 479株	4回カード×1枚 (4回乗車分)		
480株～ 999株	4回カード×3枚 (12回乗車分)		
1,000株～ 1,999株	25回カード×1枚 (25回乗車分)		
2,000株～ 6,199株	30回カード×2枚 (60回乗車分)		
6,200株～ 9,799株 のいずれかを選択	30回カード×2枚 (60回乗車分)		
	10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪神電車全線バス1枚	
9,800株～ 15,999株 のいずれかを選択	10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪急電車全線バス1枚	
	10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪神電車全線バス1枚	
16,000株～ 199,999株	10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪急電車全線バス1枚 + 阪神電車全線バス1枚	
200,000株以上	10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪急電車全線バス10枚 + 阪神電車全線バス10枚	

(1) 阪急電車全線バスの通用区間：阪急電車線全線（神戸高速線を除く。）

(2) 阪神電車全線バスの通用区間：阪神電車線全線（神戸高速線を除く。）

(3) 阪急・阪神共通回数カードの通用区間：阪急電車線及び阪神電車線全線（いずれも神戸高速線を除く。）

(4) グループ優待券：入場券、宿泊・飲食割引券、旅行割引券、その他の特別優待券など

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨を定款で定めています。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第178期)	自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	平成28年 6月15日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			平成28年 6月15日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第179期 第1四半期	自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 6月30日	平成28年 8月10日
	第179期 第2四半期	自 平成28年 7月 1日 至 平成28年 9月30日	平成28年11月 8日
	第179期 第3四半期	自 平成28年10月 1日 至 平成28年12月31日	平成29年 2月10日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。			平成28年 6月15日 平成29年 6月14日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録書(社債)及びその添付書類			平成28年 6月15日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録追補書類(社債)			平成28年12月 9日 近畿財務局長に提出
(7) 訂正発行登録書(社債)			平成28年 9月30日 平成29年 6月14日 関東財務局長に提出
(8) 訂正発行登録書(新株予約権証券)			平成28年 4月25日 平成28年 6月15日 平成28年10月 5日 平成29年 6月14日 関東財務局長に提出
(9) 自己株券買付状況報告書			平成28年 7月15日 平成29年 6月13日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】**第1【保証会社情報】****1【保証の対象となっている社債】**

銘柄	保証会社	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	提出日の前 月末現在の 未償還残高 (百万円)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
阪急阪神ホールディングス株 第38回無担保社債	阪急電鉄株 阪神電気鉄道株	平成21年 10月23日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第39回無担保社債	同上	平成22年 1月28日	20,000	20,000	-	-
阪急阪神ホールディングス株 第40回無担保社債	同上	平成22年 9月22日	15,000	-	15,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第41回無担保社債	同上	平成22年 9月22日	7,000	-	7,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第42回無担保社債	同上	平成23年 3月17日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第43回無担保社債	同上	平成23年 9月9日	10,000	10,000	-	-
阪急阪神ホールディングス株 第44回無担保社債	同上	平成24年 10月25日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第45回無担保社債	同上	平成25年 3月14日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第46回無担保社債	同上	平成25年 10月25日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第47回無担保社債	同上	平成26年 7月18日	10,000	-	10,000	-

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

会社名、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所

(阪急電鉄株式会社)

会社名	阪急電鉄株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 杉山 健博
本店の所在の場所	大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号(本社事務所)

(阪神電気鉄道株式会社)

会社名	阪神電気鉄道株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 秦 雅夫
本店の所在の場所	大阪市福島区海老江1丁目1番24号

企業の概況

(阪急電鉄株式会社)

主要な経営指標等の推移(保証会社:阪急電鉄株)

(1) 連結経営指標等(保証会社:阪急電鉄株)

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益 (百万円)	384,625	375,441	350,337	369,374	356,036
経常利益 (百万円)	49,086	51,426	53,419	69,552	62,245
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	27,310	31,393	33,445	48,889	45,157
包括利益 (百万円)	32,769	32,861	48,658	46,343	46,024
純資産額 (百万円)	236,369	254,611	286,689	321,253	349,893
総資産額 (百万円)	1,378,529	1,379,239	1,385,419	1,410,666	1,440,729
1株当たり純資産額 (千円)	289,154	311,499	351,184	393,966	429,872
1株当たり当期純利益 (千円)	34,138	39,241	41,806	61,111	56,446
自己資本比率 (%)	16.8	18.1	20.3	22.3	23.9
自己資本利益率 (%)	12.5	13.1	12.6	16.4	13.4
従業員数 (人)	9,018	8,960	8,536	8,705	8,480
[平均臨時従業員数]	[3,290]	[2,725]	[1,871]	[2,642]	[2,432]

(注)1 消費税抜きで記載しています。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 株価収益率については、当社の株式が非上場で株価が把握できないため記載していません。

4 従業員数については、就業人員数を記載しています。

5 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載しています。

6 当社の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。ただし、有限責任 あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けています。

(2) 保証会社の経営指標等（保証会社：阪急電鉄株）

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益 (百万円)	177,977	192,121	190,827	204,494	190,578
経常利益 (百万円)	31,512	34,475	35,032	52,173	46,165
当期純利益 (百万円)	16,386	21,770	13,004	40,065	35,264
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	800	800	800	800	800
純資産額 (百万円)	154,633	163,177	160,318	190,171	208,656
総資産額 (百万円)	1,027,340	1,032,015	1,029,745	1,039,497	1,059,628
1株当たり純資産額 (千円)	193,291	203,972	200,397	237,714	260,821
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (千円)	16,386 (-)	21,770 (-)	13,004 (-)	40,065 (-)	35,264 (-)
1株当たり当期純利益 (千円)	20,483	27,212	16,255	50,081	44,080
自己資本比率 (%)	15.1	15.8	15.6	18.3	19.7
自己資本利益率 (%)	11.0	13.7	8.0	22.9	17.0
配当性向 (%)	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
従業員数 [平均臨時従業員数] (人)	3,126 [379]	3,119 [356]	3,100 [351]	3,113 [329]	3,121 [333]

(注) 1 消費税抜きで記載しています。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 株価収益率については、当社の株式が非上場で株価が把握できないため記載していません。

4 従業員数については、就業人員数を記載しています。

5 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載しています。

6 当社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。ただし、有限責任 あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けています。

沿革（保証会社：阪急電鉄㈱）

年月	摘要
平成元年12月	(株)アクトシステムズを設立（資本金10百万円）
16年 3月	株主割当増資（新資本金100百万円）
3月	阪急電鉄分割準備㈱に商号変更するとともに、本店を大阪府池田市に移転
17年 4月	会社分割により、鉄道事業その他のすべての営業を阪急電鉄㈱より承継するとともに、商号を阪急電鉄㈱に変更（同時に阪急電鉄㈱は商号を阪急ホールディングス㈱（現 阪急阪神ホールディングス㈱）に変更）

事業の内容（保証会社：阪急電鉄㈱）

当社グループは、親会社であり純粋持株会社である阪急阪神ホールディングス㈱、当社、子会社44社及び関連会社16社で構成され、その営んでいる主要な事業の内容及びセグメント情報との関連は、次のとおりです。

< 当社及び子会社 >

(1) 都市交通事業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	当社、能勢電鉄㈱、北大阪急行電鉄㈱、北神急行電鉄㈱
自動車事業	阪急バス㈱、阪急タクシー㈱
流通事業	当社、(株)阪急スタイルレーベルズ
広告事業	当社、(株)阪急アドエージェンシー
都市交通その他事業	アルナ車両㈱、(株)阪急設計コンサルタント

(2) 不動産事業

事業の内容	主要な会社名
賃貸事業	当社、阪急不動産㈱
分譲・その他事業	当社、阪急不動産㈱、阪急リート投信㈱、(株)阪急ハウジングサポート

(3) エンタテインメント・コミュニケーション事業

事業の内容	主要な会社名
ステージ事業	当社、(株)宝塚クリエイティブアーツ、(株)梅田芸術劇場

(4) その他

事業の内容	主要な会社名
ホテル事業	(株)有馬ビューホテル

（注）「主要な会社名」には、当社及び主要な連結子会社を記載しています。

< 関連会社 >

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	神戸高速鉄道㈱

（注）「主要な会社名」には、主要な持分法適用関連会社を記載しています。なお、持分法適用関連会社はセグメント情報の「調整額」の区分に含めています。

関係会社の状況（保証会社：阪急電鉄株）

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有（又は 被所有） 割合（％）	関係内容		
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引等
（親会社） 阪急阪神ホールディングス株 1	大阪市 北区	99,474	純粋持株会社	（被所有） 100.0	有	無	債務保証等
（連結子会社） 北神急行電鉄株 2, 3, 4	神戸市 北区	3,200	鉄道事業	27.5 [27.5]	有	有	-
阪急バス株 2	大阪府 豊中市	690	自動車事業	100.0	有	無	-
阪急不動産株 2, 5	大阪市 北区	12,426	賃貸事業 分譲・その他 事業	100.0	有	無	建物の賃貸等
株宝塚クリエイティブアーツ 2	兵庫県 宝塚市	70	ステージ事業	100.0	有	無	宝塚歌劇 関連商品の 制作・販売
その他 24社							
（持分法適用関連会社） 神戸高速鉄道株	神戸市 中央区	100	鉄道事業	25.9	有	有	債務保証等
その他 5社							

（注）1 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の下端〔 〕は、外数で緊密な者の所有割合です。

2 1：有価証券報告書を提出している会社です。

3 2：特定子会社に該当しています。

4 3：債務超過会社であり、債務超過額は24,661百万円です。

5 4：持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。

6 5：阪急不動産株については、連結営業収益に占める営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く。）の割合が10%を超えています。

（主要な損益情報等）

（単位：百万円）

会社名	営業収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
阪急不動産株	88,547	13,621	9,430	119,128	292,927

従業員の状況（保証会社：阪急電鉄㈱）

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	その他	全社（共通）	合計
従業員数（人）	7,139 [1,509]	548 [679]	597 [134]	66 [82]	130 [28]	8,480 [2,432]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいます。
 2 臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 保証会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,121[333]	41.6	20.3	7,850,268

セグメントの名称	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	全社（共通）	合計
従業員数（人）	2,843 [252]	78 [8]	70 [45]	130 [28]	3,121 [333]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、関係会社等出向社員を除き、受入出向社員を含んでいます。
 2 臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

阪急電鉄労働組合は、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しています。なお、当社グループでは労使間において特記すべき事項はありません。

(阪神電気鉄道株式会社)

主要な経営指標等の推移(保証会社 : 阪神電気鉄道株)

(1) 連結経営指標等(保証会社 : 阪神電気鉄道株)

回次	第192期	第193期	第194期	第195期	第196期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益 (百万円)	180,632	186,472	192,257	197,642	207,827
経常利益 (百万円)	19,981	23,780	22,921	23,911	26,435
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,406	12,663	13,200	14,849	16,771
包括利益 (百万円)	17,300	10,099	20,407	12,489	18,076
純資産額 (百万円)	155,125	162,946	176,275	179,275	187,859
総資産額 (百万円)	423,607	416,765	430,383	440,569	452,506
1株当たり純資産額 (円)	346.05	361.34	391.13	398.18	416.31
1株当たり当期純利益 (円)	22.31	30.03	31.31	35.22	39.78
自己資本比率 (%)	34.4	36.6	38.3	38.1	38.8
自己資本利益率 (%)	6.8	8.5	8.3	8.9	9.8
従業員数 (人)	4,095	4,250	4,335	4,462	4,620
[平均臨時従業員数]	[1,216]	[1,341]	[1,343]	[1,417]	[1,544]

(注) 1 消費税抜きで記載しています。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 株価収益率については、当社の株式が非上場で株価が把握できないため記載していません。

4 従業員数については、就業人員数を記載しています。

5 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載しています。

6 当社の第194期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。ただし、第194期以降については、有限責任 あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けています。

(2) 保証会社の経営指標等（保証会社：阪神電気鉄道株）

回次		第192期	第193期	第194期	第195期	第196期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業収益	(百万円)	78,835	79,845	81,074	85,222	89,075
経常利益	(百万円)	15,634	16,160	15,932	17,145	18,329
当期純利益	(百万円)	7,783	9,882	10,615	12,147	13,758
資本金	(百万円)	29,384	29,384	29,384	29,384	29,384
発行済株式総数	(千株)	421,652	421,652	421,652	421,652	421,652
純資産額	(百万円)	118,637	121,984	131,029	131,814	135,495
総資産額	(百万円)	344,759	335,758	347,726	358,324	362,669
1株当たり純資産額	(円)	281.36	289.30	310.75	312.61	321.34
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	6.58 (-)	12.81 (-)	20.14 (-)	23.05 (-)	26.10 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	18.46	23.44	25.17	28.81	32.63
自己資本比率	(%)	34.4	36.3	37.7	36.8	37.4
自己資本利益率	(%)	6.9	8.2	8.4	9.2	10.3
配当性向	(%)	35.6	54.6	80.0	80.0	80.0
従業員数 [平均臨時従業員数]	(人)	1,298 [70]	1,339 [88]	1,351 [121]	1,398 [137]	1,408 [169]

(注) 1 消費税抜きで記載しています。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 株価収益率については、当社の株式が非上場で株価が把握できないため記載していません。

4 従業員数については、就業人員数を記載しています。

5 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載しています。

6 当社の第194期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。ただし、第194期以降については、有限責任 あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けています。

沿革（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

年月	摘要
明治32年 6月	摂津電気鉄道㈱として資本金150万円をもって設立
32年 7月	社名を阪神電気鉄道㈱と変更
32年10月	創立登記
38年 4月	神戸（三宮）～大阪（出入橋）間の鉄道営業開始（昭和14年3月、梅田～元町間に拡大）
42年 9月	土地建物事業を開始
大正13年 1月	伝法線大物～伝法間の鉄道営業開始（昭和39年5月、尼崎～西九条間に拡大、西大阪線と改称。平成21年3月、尼崎～大阪難波間に拡大、阪神なんば線と改称）
13年 8月	甲子園球場（現 阪神甲子園球場）を開設
昭和 4年 7月	甲子園娯楽場を開設（平成9年3月、阪神パーク 甲子園住宅遊園となり、平成15年3月、同住宅遊園を閉園）
8年 5月	六甲高山植物園を開設（昭和12年6月、六甲山カンツリーハウスを開設、昭和39年1月、六甲山人工スキー場（現 六甲山スノーパーク）を開設、平成6年7月、ホール・オブ・ホールズ六甲（現 六甲オルゴールミュージアム）を開設、平成15年4月、阪神総合レジャー㈱＜平成25年10月、六甲摩耶鉄道㈱（現 六甲山観光㈱・現 連結子会社）と合併し解散＞が六甲ガーデンテラスを開設（平成15年9月、会社分割により、同社から承継））
8年 9月	三宮阪神ビルディングが竣工
10年12月	㈱大阪野球倶楽部（現 ㈱阪神タイガース・現 連結子会社）を設立
17年11月	阪神土建工業㈱（現 ㈱ハンシン建設・現 連結子会社）を設立
18年11月	武庫川線武庫川～洲先間の鉄道営業開始（昭和59年4月、武庫川～武庫川団地前間に拡大）
23年11月	航空代理店営業を開始（平成11年10月、国際航空貨物取扱業を阪神エアカーゴ㈱＜平成11年5月設立、平成21年10月、㈱阪急エクスプレスと合併し、商号を㈱阪急阪神エクスプレスに変更＞に営業譲渡）
24年 5月	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に当社株式を上場
24年11月	阪神国道自動車㈱＜昭和3年10月設立＞の営業全部を譲り受け、自動車事業を直営で再開
38年 6月	大阪神ビルディングが竣工（同ビルで㈱阪神百貨店＜昭和32年4月設立、同年6月、当社から百貨店部門の営業を譲り受け、昭和42年10月、大阪証券取引所市場第二部に、昭和44年2月、同市場第一部にそれぞれ上場（平成17年9月上場廃止）。平成20年10月、㈱阪急百貨店（現 ㈱阪急阪神百貨店）と合併し解散＞を開業）
41年12月	中央電気工業㈱（現 中央電設㈱・現 連結子会社）に資本参加
43年 4月	神戸高速線の開通に伴い、山陽電気鉄道㈱と相互直通運転（大石～山陽須磨浦公園間）を開始（平成10年2月、梅田～山陽姫路間の直通特急の運転を開始）
62年 4月	鉄道事業法の施行に伴い、本線、西大阪線及び武庫川線において第1種鉄道事業の経営を開始
62年 7月	阪神エンジニアリング㈱の電子計算機事業部門を分離・独立し、アイテック阪神㈱（現 アイテック阪急阪神㈱・現 連結子会社）を設立
63年 4月	神戸高速線（元町～西代間（5.0km））において、第2種鉄道事業の経営を開始
平成元年 9月	㈱阪神ブルーノート＜平成14年4月、㈱阪神エンタテインメントインタナショナル＜平成2年3月設立＞と合併し、商号を㈱阪神コンテンツリンク（現 連結子会社）に変更＞を設立
3年 4月	㈱シティウェーブおおさか＜平成16年10月、阪神シティケーブル㈱＜平成元年12月設立＞と合併し、商号を㈱ベイ・コミュニケーションズ（現 連結子会社）に変更＞を当社ほか8社の共同出資により設立
4年10月	阪神不動産㈱＜昭和45年5月、阪神ビルディング㈱＜昭和26年6月設立＞から商号変更、昭和46年8月、大阪証券取引所市場第二部に、昭和47年8月、同市場第一部にそれぞれ上場＞を合併
8年 3月	阪神・淡路大震災（平成7年1月発生）に伴う鉄道震災復旧工事が完了
9年 3月	梅田阪神第1ビルディング（ハービスOSAKA）が竣工・開業（平成9年5月、同ビル内に㈱阪神ホテルシステムズ＜平成4年5月設立＞（現 連結子会社）がホテル「ザ・リッツ・カールトン大阪」を開業）
15年 3月	商業施設「エピスタ西宮」が竣工・開業（同施設内に㈱阪神百貨店が西宮店を開業）
16年11月	梅田阪神第2ビルディング（ハービスENT）が竣工・開業
18年 9月	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部において当社株式の上場廃止
18年10月	阪急ホールディングス㈱（現 阪急阪神ホールディングス㈱）と経営統合、株式交換により同社の完全子会社化

年月	摘要
19年10月	(株)阪神百貨店と(株)阪急百貨店(現 エイチ・ツー・オー リテイリング(株))との株式交換により(株)阪神百貨店を非子会社化
20年 4月	旅行業を会社分割により阪神航空(株)<平成19年10月設立>(現 (株)阪急阪神ビジネストラベル)に承継 阪急阪神ホールディングスグループにおける旅行・国際輸送事業の再編として、阪神航空(株)及び阪神エアカーゴ(株)の保有全株式を(株)阪急阪神交通社ホールディングス<平成25年4月、(株)阪急阪神エクスプレスと合併し解散>に譲渡(非子会社化)し、両事業の経営を移管
21年 3月	阪神なんば線の新線区間(西九条~大阪難波間)が開通、近畿日本鉄道と相互直通運転(三宮(平成26年4月、神戸三宮に改称)~近鉄奈良間)を開始
24年 2月	姫路ケーブルテレビ(株)(現 連結子会社)を株式取得により子会社化

事業の内容（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

当社グループは、親会社であり純粋持株会社である阪急阪神ホールディングス㈱、当社、子会社31社及び関連会社11社で構成され、その営んでいる主要な事業の内容及びセグメント情報との関連は、次のとおりです。

< 当社及び子会社 >

(1) 都市交通事業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業 自動車事業 都市交通その他事業	当社 阪神バス㈱、阪神タクシー㈱ ㈱阪神ステーションネット

(2) 不動産事業

事業の内容	主要な会社名
賃貸事業 分譲事業	当社、阪神不動産㈱ 当社

(3) エンタテインメント・コミュニケーション事業

事業の内容	主要な会社名
スポーツ事業 コミュニケーション メディア事業 レジャーその他事業	当社、㈱阪神タイガース、㈱阪神コンテンツリンク アイテック阪急阪神㈱、㈱ベイ・コミュニケーションズ 六甲山観光㈱

(4) 建設事業

事業の内容	主要な会社名
建設・環境事業	㈱ハンシン建設、中央電設㈱

(5) その他

事業の内容	主要な会社名
ホテル事業 新規事業	㈱阪神ホテルシステムズ 当社

（注）「主要な会社名」には、当社及び主要な連結子会社を記載しています。

< 関連会社 >

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	神戸高速鉄道㈱、西大阪高速鉄道㈱

（注）「主要な会社名」には、主要な持分法適用関連会社を記載しています。なお、持分法適用関連会社はセグメント情報の「調整額」の区分に含めています。

関係会社の状況（保証会社：阪神電気鉄道株）

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有（又は 被所有） 割合（％）	関係内容		
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引等
（親会社） 阪急阪神ホールディングス 株 1	大阪市 北区	99,474	純粋持株会社	（被所有） 100.0	有	無	債務保証等
（連結子会社） 阪神バス株	兵庫県 尼崎市	90	自動車事業	100.0	有	無	土地、建物の 賃貸等
阪神不動産株	大阪市 福島区	67	賃貸事業	100.0	有	無	土地、建物の 賃貸等
株阪神タイガース	兵庫県 西宮市	48	スポーツ事業	100.0	有	無	野球場の賃貸等
株ベイ・コミュニケーションズ 2, 3	大阪市 福島区	4,000	コミュニケー ションメデ ィア事業	45.0	有	無	土地、建物の 賃貸等
株ハンシン建設	大阪市 西淀川区	400	建設・環境 事業	100.0	有	無	軌道施設の建設 補修等
その他 20社							
（持分法適用関連会社） 神戸高速鉄道株	神戸市 中央区	100	鉄道事業	25.9	有	無	債務保証等
その他 5社							

（注）1 1：有価証券報告書を提出している会社です。

2 2：特定子会社に該当しています。

3 3：持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。

従業員の状況（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの 名称	都市交通	不動産	エンタテイン メント・コミ ュニケーショ ン	建設	その他	全社 (共通)	合計
従業員数 (人)	2,024 [523]	149 [35]	1,483 [493]	528 [203]	342 [275]	94 [15]	4,620 [1,544]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいます。
 2 臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 保証会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,408[169]	39.5	18.8	6,070,781

セグメントの 名称	都市交通	不動産	エンタテイン メント・コミ ュニケーショ ン	建設	その他	全社 (共通)	合計
従業員数 (人)	1,133 [66]	94 [9]	52 [23]	3 [-]	32 [56]	94 [15]	1,408 [169]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、関係会社等出向社員を除き、受入出向社員を含んでいます。
 2 臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

阪神電気鉄道労働組合は、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しています。なお、当社グループでは労使間において特記すべき事項はありません。

事業の状況

(阪急電鉄株式会社)

業績の概要（保証会社：阪急電鉄株）

当期の当社グループの成績は次のとおりです。

	当連結会計年度	対前連結会計年度比較	
		増減額	増減率（％）
営業収益	3,560億36百万円	133億37百万円	3.6
営業利益	729億68百万円	77億11百万円	9.6
経常利益	622億45百万円	73億6百万円	10.5
親会社株主に帰属する 当期純利益	451億57百万円	37億32百万円	7.6

セグメント別の業績は次のとおりです。

< 都市交通事業 >

鉄道事業につきましては、阪急西院駅において、駅の東側に改札口を新設し、京福電気鉄道との乗継利便性の向上を図ったほか、エレベーターの新設等によりバリアフリー化を実現しました。一方、サービス面では、阪急線の運行情報や沿線情報等をお知らせするスマートフォン用アプリ「TOKKアプリ」の配信を開始したほか、阪急線において、「オープン型宅配ロッカー」を活用した荷物の受取サービスを一部の駅構内及びその近隣で開始するなど、お客様の利便性の向上に努めました。

自動車事業につきましては、阪急バスが兵庫県下の営業所の管轄路線において、バスロケーションサービスを開始し、バスの運行状況や到着予定時刻等をお客様にスマートフォン等でご確認いただけるようにするなど、利便性の向上を図りました。

流通事業につきましては、阪急線の一部の駅において、ネスレ日本と共同で新業態のカフェ「ネスカフェ スタンド」の営業を開始するなど、駅の魅力度の向上に取り組みました。

しかしながら、中食事業を展開している株式会社いいなダイニングが連結子会社から持分法適用関連会社となった影響等により、営業収益は前期に比べ49億94百万円（ 2.9% ）減少し、1,696億94百万円となり、営業利益は前期に比べ2億27百万円（ 0.7% ）減少し、322億9百万円となりました。

< 不動産事業 >

不動産賃貸事業につきましては、商業施設・オフィスビルの競争力の強化と稼働率の維持向上等に取り組みました。また、「（仮称）西宮北口阪急ビル」（兵庫県西宮市）や他の事業者と共同で推進する「四谷駅前再開発事業」（東京都新宿区）の新築工事にそれぞれ着手したほか、「神戸阪急ビル東館 建替計画」（神戸市中央区）において既存建物の解体工事に取り掛かりました。このほか、大規模開発事業「梅田1丁目1番地計画（大阪神ビルディング及び新阪急ビル建替計画）」については、平成34年春頃の全体竣工に向け、期部分の新築工事を鋭意進めています。

不動産分譲事業につきましては、マンション分譲では、「ジオ千里中央 ザ・レジデンス」（大阪府豊中市）、「ジオ高槻ミュージズレジス」（大阪府高槻市）、「ジオ御苑内藤町」（東京都新宿区）、「ジオ経堂」（東京都世田谷区）のほか、一棟を一括してリノベーションした「プロド高槻」（大阪府高槻市）等を販売しました。また、宅地戸建分譲では、「阪急彩都ガーデンフロント」（大阪府箕面市）、「阪急宝塚山手台 スカイル」（兵庫県宝塚市）等を販売しました。

しかしながら、前期に彩都中部地区（大阪府茨木市）の施設用地を売却した影響等により、営業収益は前期に比べ82億18百万円（ 5.0% ）減少し、1,552億32百万円となり、営業利益は前期に比べ85億92百万円（ 20.4% ）減少し、334億54百万円となりました。

<エンタテインメント・コミュニケーション事業>

ステージ事業につきましては、歌劇事業において、宙組公演「エリザベート - 愛と死の輪舞 (ロンド) -」、雪組公演「私立探偵ケイレブ・ハント」・「Greatest HITS!」等の各公演が好評を博しました。また、演劇事業においては、宝塚歌劇による日本初演から20周年を記念した「エリザベート TAKARAZUKA20周年 スペシャル・ガラ・コンサート」や、人気ゲームをミュージカル化した「バイオハザード - ヴォイス・オブ・ガイア -」等、話題性のある多彩な公演を催しました。

これらの結果、営業収益は3百万円(0.0%)減少し、前期並みの329億39百万円となりましたが、営業利益は前期に比べ2億48百万円(4.1%)減少し、58億30百万円となりました。

<その他>

その他の事業につきましては、営業収益は前期に比べ3億26百万円(19.5%)減少し、13億44百万円となり、営業利益は前期に比べ14百万円(23.5%)減少し、48百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況(保証会社：阪急電鉄株)

当社グループは都市交通事業、不動産事業及びエンタテインメント・コミュニケーション事業など多種多様な事業を営んでいるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「業績の概要」におけるセグメント別の業績に関連付けて示しています。

経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(保証会社：阪急電鉄株)

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス株の下、阪神グループと連携・協同して事業の競争力強化を図るとともに、他のコア事業の中核会社である、(株)阪急交通社、(株)阪急阪神エクスプレス、(株)阪急阪神ホテルズとも連携を強化し、阪急阪神ホールディングスグループの方針に従い、中・長期的にグループ一体となって持続的な成長を図るべく、各事業の取組みを進めていきます。

事業等のリスク(保証会社：阪急電鉄株)

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス株の方針に従い、各事業の取組みを進めており、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、阪急阪神ホールディングスグループにおける事業等のリスクに準じています。

経営上の重要な契約等(保証会社：阪急電鉄株)

該当事項はありません。

研究開発活動(保証会社：阪急電鉄株)

特記事項はありません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(保証会社：阪急電鉄株)

(1) 経営成績の分析

「業績の概要」に記載のとおりです。

(2) 財政状態の分析

当期末の資産合計は、有形固定資産が増加したこと等により1兆4,407億29百万円となり、前期末に比べ300億63百万円増加しました。

負債合計は、長期前受工事負担金が増加したこと等により1兆908億36百万円となり、前期末に比べ14億23百万円増加しました。

純資産合計は、利益剰余金が増加したこと等により3,498億93百万円となり、前期末に比べ286億39百万円増加し、自己資本比率は23.9%となりました。

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書の記載を省略しているため、キャッシュ・フローの状況の分析についても記載を省略しています。

(阪神電気鉄道株式会社)

業績の概要（保証会社：阪神電気鉄道株）

当期の当社グループの成績は次のとおりです。

	当連結会計年度	対前連結会計年度比較	
		増減額	増減率（％）
営業収益	2,078億27百万円	101億84百万円	5.2
営業利益	278億45百万円	25億89百万円	10.3
経常利益	264億35百万円	25億23百万円	10.6
親会社株主に帰属する 当期純利益	167億71百万円	19億21百万円	12.9

セグメント別の業績は次のとおりです。

< 都市交通事業 >

鉄道事業につきましては、阪神本線西宮市内連続立体交差事業（甲子園駅～武庫川駅間）において、上り線の高架への切替により上下線とも高架化が完了し、列車運行の一層の安全性向上を図りました。一方、サービス面では、「オープン型宅配ロッカー」を活用した荷物の受取サービスを一部の駅構内及びその近隣で開始するなど、お客様の利便性の向上に努めました。

自動車事業につきましては、阪神バスが全路線において、バスロケーションサービスを開始し、バスの運行状況や到着予定時刻等をお客様にスマートフォン等でご確認いただけるようにするなど、利便性の向上を図りました。このほか、阪神バスが平成28年3月に尼崎市交通局から市営バスの全路線を譲り受け、同市全域に路線網を拡大しました。

これらの結果、営業収益は前期に比べ30億25百万円（6.9％）増加し、468億49百万円となり、営業利益は前期に比べ13億4百万円（16.7％）増加し、91億15百万円となりました。

< 不動産事業 >

不動産賃貸事業につきましては、開業20周年を迎えた「ハービスPLAZA」（大阪市北区）のレストランフロア等をリニューアルするなど、商業施設・オフィスビルの競争力の強化と稼働率の維持向上等に取り組みました。また、「京橋2-6街区再開発計画」（東京都中央区）において既存建物の解体工事に取り掛かりました。このほか、大規模開発事業「梅田1丁目1番地計画（大阪神ビルディング及び新阪急ビル建替計画）」については、平成34年春頃の全体竣工に向け、二期部分の新築工事を鋭意進めています。

不動産分譲事業につきましては、「大阪中島公園都市 ハピアガーデン四季のまち」（大阪市西淀川区）等を販売しました。

これらの結果、営業収益は前期に比べ29億1百万円（7.1％）増加し、439億50百万円となり、営業利益は前期に比べ6億32百万円（9.2％）増加し、74億97百万円となりました。

< エンタテインメント・コミュニケーション事業 >

スポーツ事業につきましては、阪神タイガースが、チームスローガン「超変革 Fighting Spirit」を掲げてペナントレースを戦い、多くのファンの方々にご声援をいただきました。また、阪神甲子園球場では、飲食・物販店舗において、選手関連商品や限定企画商品が好評を博したほか、飲食メニューの一層の充実を図るなど、魅力ある施設運営に取り組みました。

コミュニケーションメディア事業につきましては、情報サービス事業において、システム開発の受託やEコマース（電子商取引）サイトの構築・保守等が好調に推移しました。また、放送・通信事業においては、ケーブルテレビの加入者数の維持拡大に努めたほか、地域限定の高速無線データ通信システム（地域BWA）を利用した個人向けインターネットサービスの加入者数も着実に伸ばしました。

このほか、六甲山地区においては、六甲山の自然・眺望と多様なコンテンツを組み合わせさせた様々なイベントや企画を開催し、一層の集客に努めました。

これらの結果、営業収益は前期に比べ27億14百万円（3.4％）増加し、824億98百万円となり、営業利益は前期に比べ6億38百万円（6.9％）増加し、98億58百万円となりました。

< 建設事業 >

建設・環境事業につきましては、営業収益は前期に比べ24億78百万円（8.2%）増加し、327億97百万円となり、営業利益は前期に比べ3億47百万円（31.5%）増加し、14億50百万円となりました。

< その他 >

その他の事業につきましては、営業収益は前期に比べ6百万円（0.1%）減少し、127億62百万円となり、営業損益は前期に比べ31百万円悪化し、2億79百万円の損失となりました。

生産、受注及び販売の状況（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

当社グループは都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業及び建設事業など多種多様な事業を営んでいるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「業績の概要」におけるセグメント別の業績に関連付けて示しています。

経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス㈱の下、阪急グループと連携・協同して事業の競争力強化を図るとともに、他のコア事業の中核会社である、㈱阪急交通社、㈱阪急阪神エクスプレス、㈱阪急阪神ホテルズとも連携を強化し、阪急阪神ホールディングスグループの方針に従い、中・長期的にグループ一体となって持続的な成長を図るべく、各事業の取組みを進めていきます。

事業等のリスク（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス㈱の方針に従い、各事業の取組みを進めており、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、阪急阪神ホールディングスグループにおける事業等のリスクに準じています。

経営上の重要な契約等（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

該当事項はありません。

研究開発活動（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

特記事項はありません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(1) 経営成績の分析

「業績の概要」に記載のとおりです。

(2) 財政状態の分析

当期末の資産合計は、有形固定資産が増加したこと等により4,525億6百万円となり、前期末に比べ119億37百万円増加しました。

負債合計は、有利子負債が増加したこと等により2,646億47百万円となり、前期末に比べ33億53百万円増加しました。

純資産合計は、利益剰余金が増加したこと等により1,878億59百万円となり、前期末に比べ85億83百万円増加し、自己資本比率は38.8%になりました。

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書の記載を省略しているため、キャッシュ・フローの状況の分析についても記載を省略しています。

設備の状況

(阪急電鉄株式会社)

設備投資等の概要 (保証会社 : 阪急電鉄株)

(1) 設備投資の概要

当社グループでは、安全対策及びサービス向上等を目的とした設備投資を行っています。当連結会計年度の設備投資金額 (無形固定資産を含む。) は、次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資金額 (百万円)
都市交通	23,211
不動産	25,376
エンタテインメント・コミュニケーション	2,377
その他	85
小計	51,050
調整額又は全社 (共通)	592
合計	51,642

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度において重要な設備の除却等はありません。

主要な設備の状況 (保証会社 : 阪急電鉄株)

当社及び連結子会社の当連結会計年度末現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額及び従業員数は、次のとおりです。

< セグメント総括表 >

セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	主要な設備
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	その他	合計		
都市交通	168,024	43,416	249,838 (3,098)	107,713	9,043	578,036	7,139 [1,509]	線路及び電路施設、車両他
不動産	148,304	550	312,043 (394)	21,598	636	483,133	548 [679]	梅田阪急ビル、阪急グランドビル他
エンタテインメント・コミュニケーション	6,997	2,850	13,612 (55)	506	291	24,258	597 [134]	宝塚大劇場、宝塚バウホール他
その他	13	0	-	82	9	106	66 [82]	
小計	323,339	46,817	575,494 (3,547)	129,901	9,980	1,085,533	8,350 [2,404]	
調整額又は全社 (共通)	715	48	16,982 (265)	5,908	723	24,379	130 [28]	
合計	324,055	46,866	592,476 (3,812)	135,810	10,704	1,109,913	8,480 [2,432]	

(注) 1 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及びリース資産です。

2 上記のほか、賃借土地141千㎡があります。

3 従業員数の [] 内は、外数で平均臨時従業員数です。

設備の新設、除却等の計画（保証会社：阪急電鉄株）

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	会社名・設備の内容	投資予定額		資金調達方法	工事着手年月	取得・完成予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
都市交通	< 当社 > ・ 京都線・千里線淡路駅付近 連続立体交差化	13,814	5,955	自己資金 及び借入金	平成20年9月	平成38年3月
	・ T T C システム更新	7,000	5,801	自己資金 及び借入金	平成24年10月	平成30年3月
	・ 鉄道車両32両新造	4,358	632	自己資金 及び借入金	平成28年7月	平成30年4月
	・ 京都線洛西口駅付近 連続立体交差化	1,860	1,298	自己資金 及び借入金	平成20年6月	平成30年3月
	< 国内子会社 > 北大阪急行電鉄株 ・ 北大阪急行線延伸	11,000	164	借入金	平成29年2月	平成33年3月
不動産	< 当社 > ・ 梅田1丁目1番地計画 1	24,854	4,740	自己資金 及び借入金	平成26年10月	平成34年春頃
	・ 神戸阪急ビル東館建替・ 西館リニューアル計画	21,271	481	自己資金 及び借入金	平成28年12月	平成33年春頃
	・ 銀座3丁目開発計画	未定 (2)	13,920	自己資金 及び借入金	平成28年8月	平成31年度 下期
	・ (仮称) 彩都もえぎ物流 施設計画	未定 (2)	-	自己資金 及び借入金	平成31年度	平成33年度

(注) 1 阪神電気鉄道株との共同事業です。

2 投資予定額の総額については、建設工事費が未確定であるため、未定です。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

(阪神電気鉄道株式会社)

設備投資等の概要（保証会社：阪神電気鉄道株）

(1) 設備投資の概要

当社グループでは、安全対策及びサービス向上等を目的とした設備投資を行っています。当連結会計年度の設備投資金額（無形固定資産を含む。）は、次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）
都市交通	7,598
不動産	17,510
エンタテインメント・コミュニケーション	5,045
建設	146
その他	919
小計	31,221
調整額又は全社（共通）	397
合計	30,824

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度において重要な設備の除却等はありません。

主要な設備の状況（保証会社：阪神電気鉄道株）

当社及び連結子会社の当連結会計年度末現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額及び従業員数は、次のとおりです。

<セグメント総括表>

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	主要な設備
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	その他	合計		
都市交通	42,173	7,522	50,248 (716)	6,652	472	107,068	2,024 [523]	線路及び電路施設、 車両他
不動産	111,614	98	199,790 (238)	13,065	539	325,108	149 [35]	梅田阪神第1ビルディング、 梅田阪神第2ビルディング他
エンタテインメント・ コミュニケーション	21,005	2,192	42,958 (693)	1,489	3,175	70,821	1,483 [493]	阪神甲子園球場、 六甲山遊園地他
建設	1,541	359	1,140 (15)	-	39	3,080	528 [203]	
その他	656	5	- (-)	276	1,206	2,144	342 [275]	
小計	176,990	10,178	294,137 (1,662)	21,484	5,432	508,224	4,526 [1,529]	
調整額又は全社（共通）	41,100	29	204,421 (1,208)	48	30	245,533	94 [15]	
合計	135,889	10,149	89,716 (2,870)	21,533	5,402	262,691	4,620 [1,544]	

(注) 1 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及びリース資産です。

2 上記のほか、賃借土地53千㎡があります。

3 従業員数の [] は、外数で平均臨時従業員数です。

設備の新設、除却等の計画（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	会社名・設備の内容	投資予定額		資金調達方法	工事着手年月	取得・完成予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
都市交通	< 当社 > ・ 本線住吉～芦屋間高架化	11,331	9,106	自己資金 及び借入金	平成4年4月	平成35年3月
	・ 梅田駅改良	8,300	2,273	自己資金 及び借入金	平成27年3月	平成35年春頃
	・ 本線鳴尾駅付近高架化	2,770	2,250	自己資金 及び借入金	平成15年9月	平成31年3月
不動産	< 当社 > ・ 梅田1丁目1番地計画	64,893	14,560	自己資金 及び借入金	平成26年10月	平成34年春頃
	・ 京橋2-6街区再開発計画	9,588	5,075	自己資金 及び借入金	平成27年12月	平成31年春頃
	・ 海老江1丁目開発計画	7,180	6,601	自己資金 及び借入金	平成26年12月	平成30年春頃
エンタテインメント・ コミュニケーション	< 国内子会社 > ㈱ベイ・コミュニケーションズ ・ 幹線伝送路更新 (大阪市港区・西宮市中部)	1,350	1,277	自己資金	平成27年11月	平成29年9月

(注) は、阪急電鉄㈱との共同事業です。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

保証会社の状況

(阪急電鉄株式会社)

株式等の状況 (保証会社 : 阪急電鉄株)

(1) 株式の総数等

() 株式の総数

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	3,200
合計	3,200

() 発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	800	800	-	(注)
合計	800	800	-	-

(注) 1 当社が発行する全ての株式は、譲渡による取得について、取締役会の承認を要します。

2 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項はありません。

(4) ライツプランの内容

該当事項はありません。

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年6月25日(注)	-	800	-	100	42,839	131,038

(注) 平成20年6月25日開催の定時株主総会において、欠損てん補のため資本準備金を取り崩しました。

(6) 所有者別状況

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	合計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1
所有株式数 (株)	-	-	-	800	-	-	-	800
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00

(7) 大株主の状況

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田一丁目16番1号	800	100.00

(8) 議決権の状況

() 発行済株式

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 800	800	-
発行済株式総数	800	-	-
総株主の議決権	-	800	-

() 自己株式等

該当事項はありません。

(9) ストックオプション制度の内容

当社は、「阪急阪神ホールディングス株式会社 第179期 有価証券報告書」の「第一部 企業情報」「第4 提出会社の状況」「1 株式等の状況」「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり、阪急阪神ホールディングス(株)の新株予約権を付与する株式報酬型ストックオプション制度を採用していましたが、当該制度を廃止し、同社の株式を用いた新たな業績連動型の株式報酬制度に移行しています。

(10) 従業員株式所有制度の内容

当社は、役員報酬として、阪急阪神ホールディングス(株)の株式を用いた信託を活用した業績連動型の株式報酬制度を採用しています。

当該制度の内容は、「阪急阪神ホールディングス株式会社 第179期 有価証券報告書」の「第一部 企業情報」「第4 提出会社の状況」「1 株式等の状況」「(10) 従業員株式所有制度の内容」に記載しています。

自己株式の取得等の状況(保証会社：阪急電鉄(株))

該当事項はありません。

配当政策(保証会社：阪急電鉄(株))

当社は、関係会社からの受取配当収入が主な収益源である阪急阪神ホールディングス(株)の配当政策実現のため、同社が示す配当基準に準拠し、配当を実施することを基本方針としています。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、前述の基本方針に従い、1株当たり35,264千円としています。

また、内部留保資金の用途につきましては、各コア事業の競争力強化を図るための資金需要に備えるとともに、財務体質の強化に充てていきます。

なお、当社の剰余金の配当は、原則として株主総会を決定機関とする期末配当(年1回)で行いますが、定款には取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年6月13日定時株主総会決議	28,211	35,264,240.35

株価の推移(保証会社：阪急電鉄(株))

非上場のため、該当事項はありません。

役員の状況（保証会社：阪急電鉄株）

男性18名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	角 和 夫 (昭和24年4月19日生)	昭和48年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成12年 6月 同 取締役 平成26年 3月 同 代表取締役会長(現在) 平成29年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役会長グループCEO(現在)	(注)4	-
取締役社長 (代表取締役)	杉 山 健 博 (昭和33年11月20日生)	昭和57年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成17年 6月 同 取締役 平成29年 4月 同 代表取締役社長(現在) 平成29年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役社長(現在)	(注)4	-
専務取締役 (人事部・総務部担当)	野 崎 光 男 (昭和33年4月8日生)	昭和56年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成17年 6月 同 取締役 平成25年 4月 同 専務取締役(現在) 平成29年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社執行役員(現在)	(注)4	-
専務取締役 (不動産事業本部長)	若 林 常 夫 (昭和34年4月29日生)	昭和58年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成19年 4月 同 取締役 平成25年 4月 同 専務取締役(現在)	(注)4	-
専務取締役 (経営企画部・広報部担当)	能 上 尚 久 (昭和33年7月30日生)	昭和57年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成19年 4月 同 取締役 平成26年 3月 同 専務取締役(現在) 平成29年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社執行役員(現在)	(注)4	-
常務取締役 (創遊事業本部長)	大 塚 順 一 (昭和32年7月8日生)	昭和55年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成21年 4月 同 取締役 平成25年 4月 同 常務取締役(現在)	(注)4	-
常務取締役 (都市交通事業本部長)	野 村 欣 史 (昭和33年10月13日生)	昭和59年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成22年 4月 同 取締役 平成25年 4月 同 常務取締役(現在)	(注)4	-
取締役 (都市交通事業本部副本部長 (交通まちづくり・ 技術担当))	上 村 正 美 (昭和34年10月24日生)	昭和60年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成25年 4月 同 取締役(現在)	(注)4	-
取締役 (不動産事業本部副本部長 (運用・ 都市マネジメント事業・ 開発担当))	北 野 研 (昭和36年10月29日生)	昭和60年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成27年 4月 同 取締役(現在)	(注)4	-
取締役 (不動産事業本部副本部長 (首都圏担当) 兼 首都圏事業部長)	松 田 富 行 (昭和36年1月9日生)	昭和60年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成27年 4月 同 取締役(現在)	(注)4	-
取締役	秦 雅 夫 (昭和32年5月22日生)	昭和56年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成28年 4月 阪急電鉄株式会社取締役(現在) 平成29年 4月 阪神電気鉄道株式会社代表取締役社長(現在) 平成29年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役副社長(現在)	(注)4	-
取締役 (不動産事業本部 うめきた・彩都担当)	諸 富 隆 一 (昭和32年9月9日生)	昭和57年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成20年 4月 同 取締役(現在) 平成28年 6月 阪急不動産株式会社代表取締役社長(現在)	(注)4	-
取締役	小 川 友 次 (昭和31年9月12日生)	昭和54年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成27年 4月 宝塚歌劇団理事長(現在) 平成28年 4月 阪急電鉄株式会社取締役(現在)	(注)4	-
取締役	内 芝 伸 一 (昭和34年12月9日生)	昭和60年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成29年 6月 北大阪急行電鉄株式会社代表取締役社長(現在) 平成29年 6月 阪急電鉄株式会社取締役(現在)	(注)4	-

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
常任監査役 (常勤)	杉澤 英和 (昭和22年12月26日生)	昭和46年 4月 京阪神急行電鉄株式会社入社 平成13年 6月 阪急電鉄株式会社常任監査役(現在)	(注)4	-
常任監査役	小林 公一 (昭和34年12月13日生)	昭和57年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成25年 4月 同 取締役 平成28年 4月 同 常任監査役(現在) 平成28年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社常任監査役 (現在)	(注)5	-
監査役	阪口 春男 (昭和8年3月19日生)	昭和33年 4月 弁護士(現在) 平成18年 6月 阪急電鉄株式会社監査役(現在) 平成18年10月 阪急阪神ホールディングス株式会社監査役(現 在)	(注)4	-
監査役	小見山 道有 (昭和19年9月23日生)	昭和46年 4月 検事任官 平成25年 9月 弁護士(現在) 平成29年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社監査役(現 在) 平成29年 6月 阪急電鉄株式会社監査役(現在)	(注)6	-
合計				-

- (注)1 京阪神急行電鉄株式会社は、昭和48年4月1日に、商号を阪急電鉄株式会社に変更しています。
- 2 阪急電鉄株式会社は、平成17年4月1日に会社分割を行い、鉄道事業その他のすべての営業を阪急電鉄分割準備株式会社(同日付で阪急電鉄株式会社に商号変更)に承継するとともに、商号を阪急ホールディングス株式会社に変更しています。
- 3 阪急ホールディングス株式会社は、阪神電気鉄道株式会社との経営統合に伴い、平成18年10月1日に、商号を阪急阪神ホールディングス株式会社に変更しています。
- 4 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

コーポレート・ガバナンスの状況等（保証会社：阪急電鉄株）

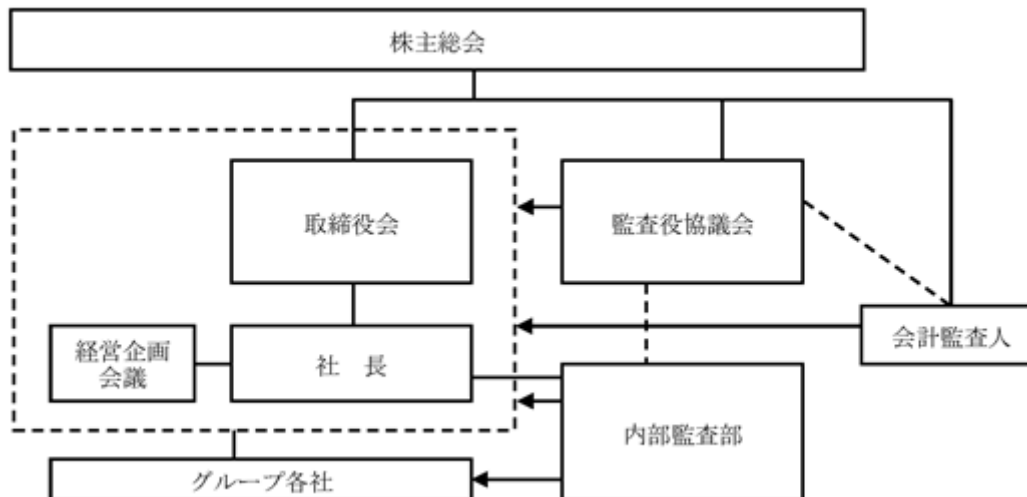
(1)コーポレート・ガバナンスの状況

() 基本的な考え方

当社では、「お客様を始めとする皆様から信頼される企業でありつづける」ために、経営の透明性・健全性を一層高めることや、法令の遵守、適時適切な情報開示等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図っています。

() 施策の実施状況

1. コーポレート・ガバナンス体制



< 取締役、取締役会、経営企画会議 >

当社の取締役会は、取締役会長を議長とし、14名の取締役で構成しています。

また、社長、常任監査役、一般管理部門を担当する取締役他を構成員とする「経営企画会議」を設置し、重要な業務執行に際しては、事前に同会議での審議を求めるとし、監視機能を確保しています。なお、当社を含む阪急阪神ホールディングスグループの各社は、一定金額以上の投資を行う場合などグループ経営の観点から重要な事項を実施する場合には、事前に阪急阪神ホールディングス株の承認を得ることとしています。

さらに、当社グループでは、グループとしての総合力強化の一環として、資金調達を阪急阪神ホールディングス株に一元化し、当社を含む事業執行会社には、阪急阪神ホールディングス株が承認した経営計画の範囲内において必要な資金が配分されるとともに、日常的な金銭取扱いに係る実務はシェアードサービスを担当する株阪急阪神ビジネスアソシエイトがチェック・モニタリングを行う仕組みの整備を推進しています。このように資金面でのガバナンスをグループ全体で強化することにより、金銭的な事故を起こさない体制の構築に努めています。

< 監査役、監査役協議会 >

4名の監査役が、当社及び当社子会社の業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務執行を監査しています。

監査役職務を補助する体制として専任スタッフを配置するとともに、監査役間の審議、決議を行う監査役協議会を原則として毎月1回開催しています。

監査役は、内部監査部門である内部監査部の監査計画・監査結果を適時閲覧するほか、同部から当社及び当社子会社を対象とした内部監査活動（内部通報制度の運用状況を含む。）について定期的にかつ適時に報告を受けています。また、会計監査人から監査状況について定期的に報告を受けるとともに、適宜、当社及び当社子会社を対象とした会計監査人の往査に立ち会っています。

< 会計監査 >

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に準ずる会計監査について、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結していますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 池田芳則、浅野禎彦、鈴木重久

継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、その他7名

< 内部統制体制 >

当社では、企業活動を行う上で、業務の適正を確保することを重要なものと認識し、当社子会社も含め内部統制システムを整備し、適宜見直しを行うことが重要であると考えています。

そのうち、特に、コンプライアンス経営に関する体制としては、コンプライアンス担当部署を設置し、コンプライアンス啓発マニュアルの作成・配布や、コンプライアンスに関する研修の実施により、コンプライアンスに関する意識の高揚を図っています。

また、内部通報制度として、「企業倫理相談窓口」を設置して、コンプライアンス経営の確保を脅かす事象を速やかに認識するよう努めるとともに、重大な事象が発生した場合、対処方法等を検討する委員会を速やかに設置することとしています。

なお、監査専任スタッフ（23名）からなる社長直轄の内部監査部を設置して、規程を整備した上で、内部監査を実施しています。

2. 責任限定契約の内容の概要等

当社は、会社法第427条第1項並びに当社定款第30条の規定に基づき、監査役（常勤の監査役及び常任監査役を除く。）との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しています。

() 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬の額は、それぞれ484百万円及び72百万円です。

() 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めています。

() 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

() 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

() 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

(2) 監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
保証会社	57	-	57	-
連結子会社	47	4	49	-
合計	104	4	106	-

() その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

() 監査公認会計士等の保証会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

監査時間等を勘案したうえで決定しています。

(阪神電気鉄道株式会社)

株式等の状況 (保証会社 : 阪神電気鉄道株)

(1) 株式の総数等

() 株式の総数

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	1,200,000,000
合計	1,200,000,000

() 発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (平成29年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	421,652,422	421,652,422	-	(注)
合計	421,652,422	421,652,422	-	-

(注) 1 当社が発行する全ての株式は、譲渡による取得について、取締役会の承認を要します。

2 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項はありません。

(4) ライツプランの内容

該当事項はありません。

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年3月28日 (注)	-	421,652	11,249	29,384	22,750	19,495

(注) 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものです。

(6) 所有者別状況

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	合計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1
所有株式数 (株)	-	-	-	421,652,422	-	-	-	421,652,422
所有株式数 の割合 (%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00

(7) 大株主の状況

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田一丁目16番1号	421,652	100.00

(8) 議決権の状況

() 発行済株式

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 421,652,422	421,652,422	-
発行済株式総数	421,652,422	-	-
総株主の議決権	-	421,652,422	-

() 自己株式等

該当事項はありません。

(9) ストックオプション制度の内容

当社は、「阪急阪神ホールディングス株式会社 第179期 有価証券報告書」の「第一部 企業情報」「第4 提出会社の状況」「1 株式等の状況」「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり、阪急阪神ホールディングス(株)の新株予約権を付与する株式報酬型ストックオプション制度を採用していましたが、当該制度を廃止し、同社の株式を用いた新たな業績連動型の株式報酬制度に移行しています。

(10) 従業員株式所有制度の内容

当社は、役員報酬として、阪急阪神ホールディングス(株)の株式を用いた信託を活用した業績連動型の株式報酬制度を採用しています。

当該制度の内容は、「阪急阪神ホールディングス株式会社 第179期 有価証券報告書」の「第一部 企業情報」「第4 提出会社の状況」「1 株式等の状況」「(10) 従業員株式所有制度の内容」に記載しています。

自己株式の取得等の状況(保証会社：阪神電気鉄道(株))

該当事項はありません。

配当政策(保証会社：阪神電気鉄道(株))

当社は、関係会社からの受取配当収入が主な収益源である阪急阪神ホールディングス(株)の配当政策実現のため、同社が示す配当基準に準拠し、配当を実施することを基本方針としています。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、前述の基本方針に従い、1株当たり26.10円としています。

また、内部留保資金の用途につきましては、各コア事業の競争力強化を図るための資金需要に備えるとともに、財務体質の強化に充てていきます。

なお、当社の剰余金の配当は、原則として株主総会を決定機関とする期末配当(年1回)で行いますが、定款には取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年6月13日定時株主総会決議	11,007	26.10

株価の推移（保証会社：阪神電気鉄道株）

非上場のため、該当事項はありません。

役員の状況（保証会社：阪神電気鉄道株）

男性22名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	藤原 崇起 (昭和27年2月23日生)	昭和50年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成17年 6月 同 取締役 平成27年 4月 株式会社阪神ホテルシステムズ代表取締役・取締役 会長(現在) 平成29年 4月 阪神電気鉄道株式会社代表取締役・取締役会長(現 在) 平成29年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役(現 在)	(注)4	-
社長 (代表取締役)	秦 雅夫 (昭和32年5月22日生)	昭和56年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成18年 6月 同 取締役 平成29年 4月 同 代表取締役・社長(現在) 平成29年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役・副 社長(現在)	(注)4	-
副社長 (代表取締役)	中島 亨 (昭和32年6月6日生)	昭和55年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成18年 6月 同 取締役 平成28年 6月 姫路ケーブルテレビ株式会社代表取締役・会長(現 在) 平成29年 4月 阪神電気鉄道株式会社代表取締役・副社長(現在)	(注)4	-
専務取締役 (不動産事業本部長)	寺川 博之 (昭和31年11月13日生)	昭和54年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成21年 4月 同 取締役 平成29年 4月 同 専務取締役(現在)	(注)4	-
常務取締役 (都市交通事業本部長)	岡田 信 (昭和33年12月19日生)	昭和56年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成23年 4月 同 取締役 平成28年 4月 同 常務取締役(現在)	(注)4	-
常務取締役	橋本 一範 (昭和35年12月22日生)	昭和58年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成23年 4月 同 取締役 平成28年 4月 同 常務取締役(現在)	(注)4	-
取締役相談役	坂井 信也 (昭和23年2月9日生)	昭和45年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成14年 6月 同 取締役 平成20年 6月 株式会社阪神タイガース代表取締役・取締役会長 (現在) 平成23年 4月 阪神電気鉄道株式会社代表取締役・取締役会長 平成29年 4月 同 取締役相談役(現在)	(注)4	-
取締役 (不動産事業本部 副本部長)	久須 勇介 (昭和36年6月17日生)	昭和59年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成25年 4月 同 取締役(現在)	(注)4	-
取締役 (不動産事業本部 副本部長)	西野 暁 (昭和36年7月20日生)	昭和59年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成23年 4月 同 取締役(現在)	(注)4	-
取締役 (都市交通事業本部 副本部長)	佐々木 浩 (昭和36年8月3日生)	昭和62年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成25年 4月 同 取締役(現在) 神戸高速鉄道株式会社代表取締役・社長(現在) 平成25年 6月 西大阪高速鉄道株式会社代表取締役・社長(現在)	(注)4	-
取締役 (スポーツ・エンタ テインメント事業 本部長)	百北 幸司 (昭和35年12月25日生)	昭和58年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成28年 4月 同 取締役(現在)	(注)4	-
取締役	溝淵 貴 (昭和34年6月13日生)	昭和57年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成28年 4月 同 取締役(現在)	(注)4	-
取締役	小川 浩昭 (昭和36年2月7日生)	昭和59年 4月 日本開発銀行入行 平成29年 4月 阪神電気鉄道株式会社取締役(現在)	(注)4	-

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	揚 塩 健 治 (昭和35年1月31日生)	昭和58年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成28年 4月 同 取締役(現在)	(注)4	-
取締役	上 門 一 裕 (昭和33年3月22日生)	昭和55年 4月 山陽電気鉄道株式会社入社 平成21年 6月 同 代表取締役・社長(現在) 平成25年 6月 阪神電気鉄道株式会社取締役(現在) 神姫バス株式会社取締役(現在)	(注)4	-
取締役	杉 山 健 博 (昭和33年11月20日生)	昭和57年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成28年 6月 阪神電気鉄道株式会社取締役(現在) 平成29年 4月 阪急電鉄株式会社代表取締役・社長(現在) 平成29年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役・社長(現在)	(注)4	-
取締役	川 村 嘉 則 (昭和27年4月15日生)	昭和50年 4月 株式会社住友銀行入行 平成21年 4月 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 平成23年 6月 三井住友ファイナンス&リース株式会社代表取締役・社長 平成29年 6月 阪神電気鉄道株式会社取締役(現在) 三井住友ファイナンス&リース株式会社特別顧問(現在)	(注)4	-
常任監査役	石 橋 正 好 (昭和31年2月13日生)	昭和54年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成25年 6月 同 常任監査役(現在) 阪急阪神ホールディングス株式会社常任監査役(現在)	(注)7	-
監査役 (常勤)	黒 木 敏 郎 (昭和35年11月6日生)	昭和59年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成23年 6月 同 監査役(常勤)(現在)	(注)5	-
監査役	瀨 岡 峰 也 (昭和30年11月6日生)	昭和62年 4月 弁護士登録 平成 6年 8月 阪神電気鉄道株式会社顧問弁護士 平成20年 6月 同 監査役(現在) 平成27年 6月 アルメタックス株式会社取締役(現在)	(注)6	-
監査役	石 井 淳 蔵 (昭和22年9月28日生)	昭和61年 4月 同志社大学商学部教授 平成元年 4月 神戸大学経営学部教授 平成11年 4月 同 大学院経営学研究科教授 平成20年 4月 流通科学大学学長 平成22年 6月 阪神電気鉄道株式会社監査役(現在) 阪急阪神ホールディングス株式会社監査役(現在) 平成28年 4月 学校法人中内学園流通科学研究所所長(現在)	(注)4	-
監査役	本 山 孝 (昭和28年11月11日生)	昭和52年 4月 日本生命保険相互会社入社 平成25年 3月 同 取締役専務執行役員 平成27年 6月 阪神電気鉄道株式会社監査役(現在) 大星ビル管理株式会社代表取締役・社長(現在)	(注)5	-
合計				-

- (注)1 取締役 上門一裕及び川村嘉則は、会社法に定める社外取締役です。
2 監査役 瀨岡峰也及び本山孝は、会社法に定める社外監査役です。
3 株式会社住友銀行は、平成13年4月1日に、商号を株式会社三井住友銀行に変更しています。
4 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5 平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6 平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
7 平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

コーポレート・ガバナンスの状況等（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

() 基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、次のとおりです。

- a 会社法その他の法令の趣旨にのっとった会社運営を行います。
- b 経営機構は、複数の社外役員を含め、透明性その他十分な監督機能を備えるとともに、慎重かつ妥当な経営判断に加え、子会社の活用など、迅速かつ柔軟な意思決定を発揮できる体制とします。
- c 業務組織は、自律的な活力、業務効率及び内部けん制・内部統制の各要素を重視し、バランスよく運営します。
- d 多くのステークホルダーの中で事業活動を営んでいることを考慮し、適切な利益配分に努めます。
- e 親会社である阪急阪神ホールディングス㈱と経営理念・価値観を共有し、同社と連携しつつ会社運営に当たります。

() 施策の実施状況

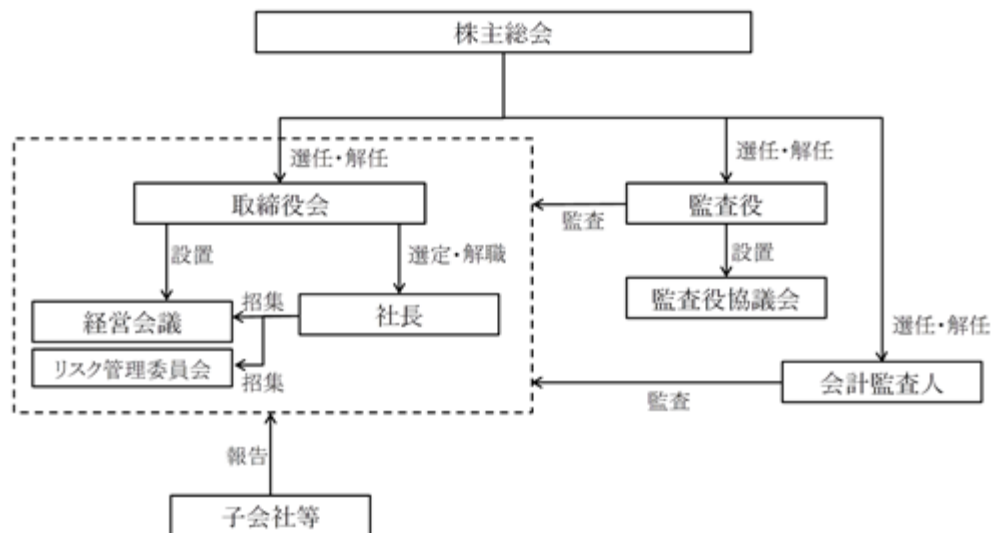
a 会社の機関の内容

当社は、取締役会設置会社、監査役設置会社かつ会計監査人設置会社であり、現在、指名委員会等設置会社又は監査等委員会設置会社への移行の予定はありませんが、社外取締役2名、社外監査役2名（うち1名は法曹出身）及び親会社の社外監査役を兼任する監査役1名をもって、経営の透明性と監督機能の確保に努めています。社外役員には、専従スタッフを配置していませんが、必要に応じて、社内役員・業務組織から情報の提供等を行っています。

なお、非法定の各種委員会等については、常勤の取締役から成る経営会議を設置しているほか、重要事項の諮問等のため、必要に応じて組成することとしている一方、監査役については、監査役協議会を設置し、監査役間の情報共有、意思疎通等を図ることとしています。

また、取締役は8名以上20名以内とし、監査役は3名以上5名以内とする旨を定款で定めるとともに、取締役及び監査役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもって行う旨を、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を、それぞれ定款で定めています。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制図は、次のとおりです。



b 内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備の状況

当社の内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備の基本方針は、以下のとおりであり、当社の経営理念及び企業行動指針を実践し、企業の社会的責任を果たすため、この方針に基づいた体制の整備と運用に努めています。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程及びコンプライアンスに関する役職員の行動基準を定め、これらに従い、コンプライアンス経営を推進します。

コンプライアンス担当部署を置き、同部署は、グループ全体のコンプライアンスに関する意識の高揚を図るため、コンプライアンス啓発マニュアルを作成し、コンプライアンスに関する研修を実施します。

法令、定款、規程若しくは企業倫理に反する行為又はそのおそれのある事実を速やかに認識し、コンプライアンス経営を確保することを目的として、グループ全体を対象とした内部通報制度を設けます。

当社及び子会社等においてコンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、対処方法等を検討するコンプライアンス委員会を速やかに開催するとともに、監査役に報告します。

以上のほか、財務報告に係る内部統制については、社内の責任体制や方針を定め、財務報告の信頼性を確保します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、情報取扱規程、文書取扱規程等に従い、適切に保存・管理を行うものとし、監査役による閲覧を常時可能とします。

情報取扱規程には、情報の取扱いに関する基本原則を、文書取扱規程には、重要な文書の保管方法、保存年限などをそれぞれ定めるものとします。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社等が鉄道等の公共輸送に携わることから、当該子会社等を含め、安全性の確保を最重要の視点として整備します。

リスク管理規程に従い、リスクの現実化の未然の防止及びリスクが現実化したときの損失の最小化を図るため、グループ全体を対象として、定期的にはリスク調査を実施します。

当社及び子会社等のリスクに関する情報の共有やリスク現実化時における対応策等の協議を行うため、定期的にはリスク管理委員会を開催し、現実化したリスクを含め、取締役会に重大なものについて報告します。

子会社等については、各社において同様の体制が整備されるよう指導するとともに、不測の事態が発生した場合に適切な情報の当社への伝達が可能となる体制を整備します。

また、鉄道の安全管理規程を定め、安全確保の万全を図ります。

大地震及び火災への対策として、防火防災管理規則により、管理体制、平時の対応及び発生時の初動対応を定め、発生時において、迅速に復旧業務に移行できる体制を構築します。

災害・事故の発生時においては、非常事態対策規則に基づき、社長を本部長とする非常事態対策本部を設置し、対応策を講じ、また、その他の重大なリスクの顕在化時においては、必要に応じて、リスク管理委員会を開催し、その対応策、再発防止策等について協議します。

これらのほか、総務、経理、人事等の全社管理部門が、コンプライアンス、財務・会計、人事・労務等の事項について、横断的にけん制する体制を敷くとともに、阪急阪神ホールディングス(株)への情報伝達も含め、適切な情報伝達が可能となる体制を整備します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会に加えて常勤の取締役から成る経営会議を設置し、重要な業務執行については、経営会議の審議を経て、取締役会において決定するとともに、その進捗状況及び成果については適時取締役会等に報告します。

業務執行については、取締役会決議により各業務担当取締役の業務分担を定めるとともに、職制規程、業務分掌規程、稟議規程等においてそれぞれ取締役及び使用人の権限と責任の所在及び執行手続の詳細を定めるものとし、重要な業務執行の進捗状況については、適時取締役会に報告します。

業務の効率性と適正性を確保するため、当社及び子会社等においてIT化を推進します。

グループ内の資金調達を阪急阪神ホールディングス(株)に一元化することにより、業務の効率性及び資金の流れの透明性を確保します。

5. 子会社等の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ運営規程を定め、子会社等が営む事業を含め各コア事業単位で計画の策定・進捗管理などを行います。

グループ運営規程に従い、コア事業管理担当部門は、その属する子会社等から報告を受けるとともに、重要なものについては、総務、経理その他関係部門に報告します。

中期・年度経営計画の策定や、一定金額以上の投資を行う場合など（子会社等が実施するものを含む。）、グループ経営の観点から重要な事項の実施に際しては、グループ経営会議における承認を経て、必要に応じて親会社阪急阪神ホールディングス㈱取締役会の承認を受けるとともに、適時その進捗状況に関する報告を行います。また、阪急阪神ホールディングス㈱及び当社ほか傘下の中核会社4社間でグループ経営の推進に関する契約を締結し、グループ経営の円滑な推進を図るとともに、阪急阪神ホールディングス㈱が定めるグループ会社業務運営基準に基づき、子会社等が親会社に対して必要な事項を報告する体制を整備します。

子会社に業務監査権を有する常勤監査役又は準常勤監査役を置き、子会社における監査役監査の実効性を確保します。

コンプライアンス推進体制、リスク管理体制などについては、阪急阪神ホールディングス㈱と連携し、グループ全体の体制の整備を推進します。

阪急阪神ホールディングス㈱から不当な要求がなされた場合においては、同社の監査役に報告するとともに、社外の専門家などと充分協議したうえで対処します。

c 内部監査及び監査役監査並びに会計監査の状況

他部門からの独立性を確保した社長直轄の業務組織として、内部監査部門を設置し、内部監査規程を定め、所属員9名の体制で、年度ごとに策定する計画の下、内部けん制の状況等の調査及び評価を行っています。また、同部門は、監査役に対し、監査計画・監査結果を適宜閲覧に供し、また、内部監査活動（内部通報制度の運用状況を含む。）に関する報告を適宜行うほか、会計監査人とも、適宜、情報の共有に努め、連携して監査活動を行っています。更に、グループ会社のうち重要な子会社等及び親会社である阪急阪神ホールディングス㈱の内部監査部門並びに子会社の監査役とは、相互に連携しつつ内部統制の強化を図ります。

取締役は、監査役に対し、監査役が出席する取締役会や経営会議等において重要事項の報告を行い、また、当社及び子会社等の取締役、使用人等が業務執行の状況につき監査役が必要と認める事項を適宜報告する体制を整備します。特に、リスク管理規程、コンプライアンス規程等において、子会社等を含め、重大なコンプライアンスに関する事項その他リスクの現実化等の事態の発生について、監査役に報告する体制を整備します。更に、監査役が子会社の常勤監査役及び準常勤監査役と適時かつ適切に意思疎通・情報交換が行えるよう、子会社の常勤監査役及び準常勤監査役から監査役への報告に関する制度を整備します。なお、監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いをしません。

また、監査役は、監査役（常勤）1名が常時、常任監査役1名が随時、それぞれ監査に当たり、監査役協議会その他適宜の機会に、その他の非常勤監査役3名（うち2名が社外監査役）と意見交換を行います。なお、監査役職の職務遂行の補助を行うため、取締役会の決議により独立した補助組織（監査役スタッフ）を設置するとともに、専任のスタッフを配置しており、この専任のスタッフの異動・評価等に関しては、事前に監査役と協議を行います。また、会計監査人の監査については、監査に立ち会うなど、その業務遂行状況を確認するほか、監査の進捗状況について報告を求めるとともに、定期的な会合等により情報共有・意見交換等を行うなど連携を図りつつ、効率的な監査に努めます。更に、監査役がその職務の執行のために費用の前払等を必要とする場合は、これを支出します。

なお、上記に加え、社長が監査役と定期的に会合をもち、当社が対処すべき課題、当社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、意思疎通を図ります。また、監査役監査の実効性を確保するうえで重要な規程を制定・改廃する際は、監査役と事前に協議を行います。

当期に係る財務諸表等について会計監査業務を執行した公認会計士は、池田芳則、浅野禎彦及び福島英樹の3名であり、いずれも有限責任 あずさ監査法人に所属しており、これらの公認会計士の継続監査年数は、いずれも7年以内です。また、当期の監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他18名です。

d 役員報酬

当期、取締役及び監査役に支払った報酬の額は、それぞれ474百万円及び69百万円です。このうち、社外取締役及び社外監査役に支払った報酬の額は、それぞれ15百万円及び16百万円です。

() 会社と社外役員との利害関係の状況

社外役員との利害関係について、当社は、取締役上門一裕氏が代表取締役・社長を務める山陽電気鉄道株式会社の主要株主であること等の関係があるほか、特記すべき事項はありません。

() 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項並びに当社定款第23条及び第32条の規定に基づき、全ての社外取締役及び社外監査役並びに親会社の社外監査役を兼任する監査役との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しています。

() 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

() 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定によるものとされる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
保証会社	45	-	45	-
連結子会社	40	0	45	0
合計	85	0	90	0

() その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

() 監査公認会計士等の保証会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

監査時間等を勘案したうえで決定しています。

経理の状況

(阪急電鉄株式会社)

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について (保証会社 : 阪急電鉄株)

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号) に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号) に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号) により作成しています。

監査証明について (保証会社 : 阪急電鉄株)

当社の連結財務諸表及び財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

ただし、連結会計年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) の連結財務諸表及び事業年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けています。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて (保証会社 : 阪急電鉄株)

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、関連書籍の定期購読のほか、監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っています。また、連結決算に関して、グループ共通の作成要領等を整備するとともに、関係会社の経理担当者を対象とした研修等を実施しています。

連結財務諸表等（保証会社：阪急電鉄株）

(1) 連結財務諸表（保証会社：阪急電鉄株）

() 連結貸借対照表（保証会社：阪急電鉄株）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		5,668		6,229
受取手形及び売掛金		19,724		26,959
販売土地及び建物		88,958		95,657
商品及び製品		1,245		1,189
仕掛品		3,487		1,988
原材料及び貯蔵品		2,647		2,575
繰延税金資産		3,247		4,313
その他		71,387		59,819
貸倒引当金		18		23
流動資産合計		196,347		198,710
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物（純額）	3	328,563	3	324,055
機械装置及び運搬具（純額）	3	42,597	3	46,866
土地	3, 5	593,683	3, 5	592,476
建設仮勘定		108,129		135,810
その他（純額）	3	11,205	3	10,704
有形固定資産合計	1, 2	1,084,180	1, 2	1,109,913
無形固定資産	2, 3	9,743	2, 3	9,829
投資その他の資産				
投資有価証券	3, 4	81,918	3, 4	85,448
長期貸付金		17,949		17,688
繰延税金資産		3,782		2,876
退職給付に係る資産		5,776		7,046
その他		11,107	3	9,347
貸倒引当金		139		130
投資その他の資産合計		120,395		122,277
固定資産合計		1,214,319		1,242,019
資産合計		1,410,666		1,440,729

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,635	3,286
未払費用	12,686	12,846
短期借入金	3 121,231	3 116,026
リース債務	1,019	1,050
未払法人税等	1,657	2,671
賞与引当金	848	755
その他	83,214	90,184
流動負債合計	224,294	226,820
固定負債		
長期借入金	3 562,746	3 570,501
リース債務	6,322	5,228
繰延税金負債	127,027	114,809
再評価に係る繰延税金負債	5 4,479	5 4,479
退職給付に係る負債	25,479	25,237
長期前受工事負担金	54,614	60,378
長期預り敷金保証金	82,902	82,597
その他	1,546	783
固定負債合計	865,118	864,015
負債合計	1,089,413	1,090,836
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	131,062	130,943
利益剰余金	161,579	189,970
株主資本合計	292,741	321,014
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,691	19,540
繰延ヘッジ損益	50	-
土地再評価差額金	5 4,316	5 4,311
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整累計額	1,526	968
その他の包括利益累計額合計	22,431	22,883
非支配株主持分	5 6,079	5 5,995
純資産合計	321,253	349,893
負債純資産合計	1,410,666	1,440,729

() 連結損益計算書及び連結包括利益計算書(保証会社: 阪急電鉄株)

連結損益計算書(保証会社: 阪急電鉄株)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
営業収益	369,374	356,036
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	275,471	270,899
販売費及び一般管理費	1 13,222	1 12,169
営業費合計	2 288,694	2 283,068
営業利益	80,680	72,968
営業外収益		
受取利息	394	280
受取配当金	620	632
持分法による投資利益	570	627
雑収入	1,096	991
営業外収益合計	2,681	2,530
営業外費用		
支払利息	12,485	10,977
雑支出	1,324	2,276
営業外費用合計	13,809	13,253
経常利益	69,552	62,245
特別利益		
工事負担金等受入額	1,769	1,532
固定資産売却益	3 2	3 433
投資有価証券売却益	12	577
その他	263	744
特別利益合計	2,047	3,287
特別損失		
固定資産圧縮損	1,658	1,506
その他	1,397	161
特別損失合計	3,055	1,668
税金等調整前当期純利益	68,544	63,864
法人税、住民税及び事業税	9,460	15,738
法人税等調整額	9,711	2,560
法人税等合計	19,171	18,298
当期純利益	49,372	45,565
非支配株主に帰属する当期純利益	483	408
親会社株主に帰属する当期純利益	48,889	45,157

連結包括利益計算書（保証会社：阪急電鉄株）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）
当期純利益	49,372	45,565
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	870	151
繰延ヘッジ損益	50	50
土地再評価差額金	99	-
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額	3,931	553
持分法適用会社に対する持分相当額	18	7
その他の包括利益合計	1 3,029	1 458
包括利益	46,343	46,024
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	45,861	45,609
非支配株主に係る包括利益	482	415

() 連結株主資本等変動計算書(保証会社: 阪急電鉄株)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100	131,038	124,350	255,488
会計方針の変更による 累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	100	131,038	124,350	255,488
当期変動額				
剰余金の配当			10,403	10,403
親会社株主に帰属する 当期純利益			48,889	48,889
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		24		24
連結範囲の変動			1,257	1,257
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	24	37,228	37,253
当期末残高	100	131,062	161,579	292,741

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	18,829	-	4,216	0	2,413	25,459	5,742	286,689
会計方針の変更による 累積的影響額						-		-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	18,829	-	4,216	0	2,413	25,459	5,742	286,689
当期変動額								
剰余金の配当								10,403
親会社株主に帰属する 当期純利益								48,889
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								24
連結範囲の変動								1,257
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	861	50	99	0	3,939	3,028	337	2,690
当期変動額合計	861	50	99	0	3,939	3,028	337	34,563
当期末残高	19,691	50	4,316	0	1,526	22,431	6,079	321,253

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100	131,062	161,579	292,741
会計方針の変更による 累積的影響額			15,281	15,281
会計方針の変更を反映した 当期首残高	100	131,062	176,860	308,023
当期変動額				
剰余金の配当			32,052	32,052
親会社株主に帰属する 当期純利益			45,157	45,157
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		119		119
連結範囲の変動			5	5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	119	13,110	12,990
当期末残高	100	130,943	189,970	321,014

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	19,691	50	4,316	0	1,526	22,431	6,079	321,253
会計方針の変更による 累積的影響額						-		15,281
会計方針の変更を反映した 当期首残高	19,691	50	4,316	0	1,526	22,431	6,079	336,535
当期変動額								
剰余金の配当								32,052
親会社株主に帰属する 当期純利益								45,157
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								119
連結範囲の変動								5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	151	50	4	0	558	452	84	367
当期変動額合計	151	50	4	0	558	452	84	13,357
当期末残高	19,540	-	4,311	0	968	22,883	5,995	349,893

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(保証会社:阪急電鉄株)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 28社

主要な連結子会社の名称は、「企業の概況」の「関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、当連結会計年度において、(株)いいなダイニングは、同社株式の一部を譲渡したことにより、ニッポンレンタカー阪急(株)は、同社株式の全部を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)阪急メディアックス

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 6社

主要な会社の名称は、「企業の概況」の「関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、当連結会計年度より、従来連結子会社であった(株)いいなダイニングは、同社株式の一部を譲渡したことにより、持分法適用の範囲に含めています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社(株)阪急メディアックス他)及び関連会社(オーエス(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法を適用せず原価法によっています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は3月31日であり、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しています。

デリバティブ

時価法によっています。

たな卸資産

a 販売土地及び建物

個別法による原価法によっています（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。）。

b その他のたな卸資産

主として移動平均法による原価法によっています（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。）。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

a 鉄道事業の取替資産

取替法（主として定率法）によっています。

b その他の有形固定資産

主として定率法によっていますが、一部については定額法を採用しています。

ただし、上記a及びbのうち、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっています。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っています。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

主なヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。

ヘッジ手段... 為替予約

ヘッジ対象... 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社グループは通常業務を遂行する上で為替変動リスクに晒されており、このリスクをヘッジする手段としてデリバティブ取引を行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

取引の目的、内容、決裁基準、業務の所管及び報告体制等を社内ルールに定め、その社内ルールに基づき、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れています。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上しています。

なお、連結損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は阪急阪神ホールディングス㈱を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けています。

(会計方針の変更) (保証会社：阪急電鉄㈱)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、この変更に伴う連結財務諸表への影響は軽微です。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しています。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)から該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しています。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金負債(固定負債)が15,281百万円減少し、利益剰余金が15,281百万円増加しています。

当連結会計年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は15,281百万円増加しています。

(連結貸借対照表関係)(保証会社:阪急電鉄株)

1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位:百万円)

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
714,184	730,277

2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

(単位:百万円)

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
176,134	176,746

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。()は各科目計の内、鉄道財団分です。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
(有形固定資産)				
建物及び構築物	153,931	(153,931)	153,296	(153,296)
機械装置及び運搬具	36,156	(36,156)	38,739	(38,739)
土地	220,831	(220,831)	220,877	(220,877)
その他	2,056	(2,056)	2,544	(2,544)
(無形固定資産)				
無形固定資産	71	(71)	71	(71)
(投資その他の資産)				
投資有価証券	2,935	(-)	920	(-)
その他	-	(-)	42	(-)
合計	415,982	(413,047)	416,491	(415,528)

担保付債務は、次のとおりです。()は各科目計の内、鉄道財団分です。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
(流動負債)				
短期借入金	7,660	(5,650)	6,408	(5,969)
(固定負債)				
長期借入金	75,818	(75,285)	77,411	(77,316)
合計	83,479	(80,935)	83,819	(83,285)

(注)上記債務には、下記の阪急阪神ホールディングス株の鉄道財団抵当長期借入金(1年内返済予定額を含む。)を含めています。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
阪急阪神ホールディングス株の 鉄道財団抵当長期借入金 (1年内返済予定額を含む。)	54,356	49,786

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	26,524	33,025

5 連結子会社1社において土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っています。これに伴い、計上された評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、非支配株主に帰属する金額を「非支配株主持分」として、また、これらを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	5,862	5,877

6 偶発債務

下記の会社等の借入金等に対して債務保証(保証予約を含む。)を行っています。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
阪急阪神ホールディングス(株)	801,813	阪急阪神ホールディングス(株)	600,309
阪神電気鉄道(株)	26,130	阪神電気鉄道(株)	24,634
販売土地建物提携ローン利用者	14,039	神戸高速鉄道(株)	12,272
神戸高速鉄道(株)	12,943	販売土地建物提携ローン利用者	10,089
(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	5,651	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	3,602
合計	860,579	合計	650,909

阪神電気鉄道(株)と連帯保証を行っています。

阪急阪神ホールディングス(株)と連帯保証を行っています。

なお、上記のほか、当連結会計年度において、関連会社の資金調達1,587百万円に付随して経営指導念書等を差し入れています。

(連結損益計算書関係)(保証会社:阪急電鉄株)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
人件費	5,190	4,189
経費	7,000	7,032

2 営業費に含まれている退職給付費用及び引当金繰入額のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
退職給付費用	3,298	4,568
賞与引当金繰入額	904	847

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物等	2	土地等 433

(連結包括利益計算書関係)(保証会社:阪急電鉄株)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	175	339
組替調整額	-	574
税効果調整前	175	234
税効果額	1,046	82
その他有価証券評価差額金	870	151
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	76	76
組替調整額	-	-
税効果調整前	76	76
税効果額	26	26
繰延ヘッジ損益	50	50
土地再評価差額金:		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	99	-
土地再評価差額金	99	-
為替換算調整勘定:		
当期発生額	0	0
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	0
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	5,679	314
組替調整額	367	1,159
税効果調整前	6,046	845
税効果額	2,115	292
退職給付に係る調整額	3,931	553
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	21	0
組替調整額	2	6
持分法適用会社に対する持分相当額	18	7
その他の包括利益合計	3,029	458

(連結株主資本等変動計算書関係)(保証会社:阪急電鉄株)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	800	-	-	800
合計	800	-	-	800

(注)自己株式については、該当ありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月16日 定時株主総会	普通株式	10,403	13,004,378.53	平成27年3月31日	平成27年6月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月14日 定時株主総会	普通株式	32,052	利益剰余金	40,065,570.43	平成28年3月31日	平成28年6月15日

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	800	-	-	800
合計	800	-	-	800

(注)自己株式については、該当ありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月14日 定時株主総会	普通株式	32,052	40,065,570.43	平成28年3月31日	平成28年6月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月13日 定時株主総会	普通株式	28,211	利益剰余金	35,264,240.35	平成29年3月31日	平成29年6月14日

(リース取引関係)(保証会社:阪急電鉄株)

<借主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	2,732	2,693
1年超	7,444	4,751
合計	10,176	7,444

<貸主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	81	81
1年超	489	408
合計	571	489

(金融商品関係)(保証会社:阪急電鉄株)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に㈱阪急阪神フィナンシャルサポートからの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社グループでは各社の社内規程等に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクの低減を図っています。

投資有価証券は主として株式や債券であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に確認しています。

長期貸付金は主としてグループ会社への貸付であり、グループ会社の状況を定期的に確認し、財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握することで、信用リスクの低減を図っています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

短期借入金は主に短期的な運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資計画などに必要な長期的資金に係る資金調達です。支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクが存在していますが、資金繰計画を適時に作成し、適切な資金管理を行うことで、流動性リスクを回避しています。加えて、キャッシュマネジメントシステムにより㈱阪急阪神フィナンシャルサポートからの即座の資金調達が可能にしています。

デリバティブ取引の利用に関しては、事務分掌及び取引限度額等を定めた内部規程等を設定しており、為替予約取引は、一部の外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しています。デリバティブ取引については、取引相手先が契約条件による債務履行を怠った、もしくは倒産したことにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を楽しむことができなくなるといった信用リスクが存在するものの、格付の高い金融機関とのみ取引を行うなどにより、信用リスクの低減を図っています。

デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項」「(5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産の部			
(1) 現金及び預金	5,668	5,668	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,724	19,724	-
(3) 投資有価証券	50,033	50,033	-
(4) 長期貸付金	17,949	17,949	-
負債の部			
(5) 支払手形及び買掛金	3,635	3,635	-
(6) 短期借入金（ ）	28,000	28,000	-
(7) 長期借入金（ ）	655,977	684,806	28,828
(8) デリバティブ取引	-	76	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産の部			
(1) 現金及び預金	6,229	6,229	-
(2) 受取手形及び売掛金	26,959	26,959	-
(3) 投資有価証券	49,714	49,714	-
(4) 長期貸付金	17,688	17,688	-
負債の部			
(5) 支払手形及び買掛金	3,286	3,286	-
(6) 短期借入金（ ）	41,000	41,000	-
(7) 長期借入金（ ）	645,527	666,005	20,478
(8) デリバティブ取引	-	-	-

（ ）1年内返済予定の長期借入金は、「(7) 長期借入金」に含めています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しています。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額としています。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	618	603
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	2,198	1,570
譲渡性預金	2,543	534

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

(注3) 非連結子会社及び関連会社株式は、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

(注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(注5) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,668	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,724	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの(国債)	-	200	191	-
長期貸付金	0	550	17,398	-
合計	25,392	750	17,590	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,229	-	-	-
受取手形及び売掛金	26,959	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの（国債）	-	239	146	-
長期貸付金	-	15,588	2,100	-
合計	33,188	15,828	2,246	-

（注6）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	93,231	468,575	67,059	27,111

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	75,026	430,545	39,017	100,938

(有価証券関係)(保証会社:阪急電鉄株)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	49,629	7,446	42,182
	(2) 債券	392	371	20
	小計	50,021	7,818	42,203
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	11	11	0
	(2) 債券	-	-	-
	小計	11	11	0
合計		50,033	7,829	42,203

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	49,328	7,375	41,952
	(2) 債券	386	371	15
	小計	49,714	7,746	41,967
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		49,714	7,746	41,967

(注)非上場株式等(前連結会計年度5,360百万円、当連結会計年度2,708百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めていません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	663	577	0

(デリバティブ取引関係)(保証会社:阪急電鉄株)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(注)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 シンガポールドル	未払金	1,479	-	76
	合計		1,479	-	76

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)(保証会社:阪急電鉄株)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度(確定給付企業年金制度及び退職一時金制度)を設けています。なお、当社においては退職給付信託を設定しています。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	69,229	73,962
勤務費用	3,841	4,276
利息費用	575	46
数理計算上の差異の発生額	5,113	172
退職給付の支払額	4,893	5,245
その他	95	178
退職給付債務の期末残高	73,962	72,689

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めています。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	54,002	54,259
期待運用収益	802	949
数理計算上の差異の発生額	565	486
事業主からの拠出額	3,405	3,336
退職給付の支払額	3,386	3,560
年金資産の期末残高	54,259	54,498

(注)簡便法を採用している連結子会社の年金資産を含めています。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	46,565	47,978
年金資産	54,259	54,498
非積立型制度の退職給付債務	7,694	6,520
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,396	24,710
退職給付に係る負債	19,702	18,190
退職給付に係る資産	25,479	25,237
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,776	7,046
	19,702	18,190

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務及び年金資産を含めています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
勤務費用	3,841	4,276
利息費用	575	46
期待運用収益	802	949
数理計算上の差異の費用処理額	9	1,150
過去勤務費用の費用処理額	358	9
その他	50	35
確定給付制度に係る退職給付費用	3,298	4,568

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
過去勤務費用	358	9
数理計算上の差異	5,688	836
合計	6,046	845

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	37	27
未認識数理計算上の差異	2,287	1,451
合計	2,324	1,479

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	37	37
株式	36	35
現金及び預金	4	3
一般勘定	23	23
その他	0	2
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度15%、当連結会計年度14%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	主として0.0%	主として0.0%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

(注) 退職給付債務の計算は、主に給付算定式基準により将来のポイント累計を織り込まない方法を採用しているため、予想昇給率は記載していません。

(税効果会計関係)(保証会社:阪急電鉄株)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
分譲土地建物評価損	24,343百万円	24,702百万円
繰越欠損金	12,058	10,099
減損損失	7,239	6,860
退職給付に係る負債	6,741	6,202
譲渡損益調整損	5,427	2,645
資産に係る未実現損益	1,649	1,253
その他	8,265	7,685
繰延税金資産 小計	65,725	59,450
評価性引当額	33,944	15,802
繰延税金負債との相殺	24,749	36,457
繰延税金資産 合計	7,030	7,190
(繰延税金負債)		
土地再評価差額金相当額	131,091	130,694
その他有価証券評価差額金	13,231	13,148
資本連結に伴う資産の評価差額	3,559	3,556
その他	3,900	3,872
繰延税金負債 小計	151,782	151,272
繰延税金資産との相殺	24,749	36,457
繰延税金負債 合計	127,032	114,815
繰延税金負債の純額	120,001	107,624

(注)当社は、平成17年4月1日付分社型(物的)吸収分割に際して、阪急ホールディングス株(同日付で同社は阪急電鉄株より商号変更、現 阪急阪神ホールディングス株)より全ての土地を分割承継しました。これにより、同社において計上されていた「土地再評価に係る繰延税金負債」は、平成18年3月期より当社の繰延税金負債として計上されています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	35.4%	34.8%
(調整)		
連結子会社等からの受取配当金消去	3.0	3.0
交際費等永久に 損金に算入されない項目	0.2	0.3
住民税均等割額	0.2	0.2
評価性引当額	3.9	4.6
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	3.1	3.1
その他	3.8	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0	28.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成31年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生しております。

この税率変更により、連結財務諸表に与える影響は軽微です。

（資産除去債務関係）（保証会社：阪急電鉄㈱）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

（賃貸等不動産関係）（保証会社：阪急電鉄㈱）

当社及び一部の連結子会社では、大阪市北区その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸商業施設等を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は25,361百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上）であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26,049百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額（注）1		
期首残高	426,290	424,605
期中増減額（注）2	1,684	4,937
期末残高	424,605	419,667
期末時価（注）3	631,124	635,582

（注）1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（11,114百万円）であり、主な減少額は減価償却費（8,958百万円）及び不動産売却（3,519百万円）です。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（4,696百万円）であり、主な減少額は減価償却費（8,541百万円）及び開発開始物件の除外（1,860百万円）です。

3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であり、その他の物件については固定資産税評価額等の指標に基づく時価です。

4 開発中物件は、開発の途中段階であることから、時価を把握することが難しいため、上表には含めていません。なお、開発中物件の前連結会計年度及び当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、それぞれ1,907百万円及び20,893百万円です。

(セグメント情報等) (保証会社：阪急電鉄株)

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス株の下、「都市交通」、「不動産」、「エンタテインメント・コミュニケーション」の3つの事業領域において、事業を展開しています。

各報告セグメントの主な事業の内容は、次のとおりです。

都市交通事業	： 鉄道事業、自動車事業、流通事業、広告事業
不動産事業	： 賃貸事業、分譲・その他事業
エンタテインメント・コミュニケーション事業	： ステージ事業

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している方法をベースにし、複数のセグメントを有する会社における管理会計上の社内取引(土地・建物等の賃貸借取引等)を含めて計上しています。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益をベースとした数値です。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は、主として一般の取引条件と同様の価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	都市交通	不動産	エンタ テイメン ト・コミ ュニケー ション	小計				
営業収益								
(1)外部顧客への 営業収益	172,349	161,784	32,835	366,969	1,671	368,640	733	369,374
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	2,339	1,666	107	4,114	0	4,114	4,114	-
合計	174,688	163,451	32,943	371,083	1,671	372,754	3,380	369,374
セグメント利益 又は損失()	32,436	42,046	6,078	80,561	63	80,625	55	80,680
セグメント資産	623,048	669,446	33,267	1,325,762	3,251	1,329,013	81,652	1,410,666
その他の項目								
減価償却費	19,596	10,570	1,252	31,419	9	31,429	66	31,362
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	21,530	14,822	1,423	37,776	11	37,787	340	38,127

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	都市交通	不動産	エンタ テイン メント・コ ミュニ ケー ション	小計				
営業収益								
(1)外部顧客への 営業収益	167,544	153,671	32,834	354,051	1,344	355,396	640	356,036
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	2,149	1,561	105	3,815	0	3,815	3,815	-
合計	169,694	155,232	32,939	357,867	1,344	359,211	3,175	356,036
セグメント利益 又は損失（ ）	32,209	33,454	5,830	71,493	48	71,542	1,426	72,968
セグメント資産	632,102	694,173	34,280	1,360,556	1,429	1,361,985	78,743	1,440,729
その他の項目								
減価償却費	19,644	10,176	1,245	31,066	9	31,075	96	30,978
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	23,211	25,376	2,377	50,965	85	51,050	592	51,642

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業等を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失の調整額には、事業セグメントに配分していない資産に関する損益等が含まれています。

セグメント資産の調整額には、当社での長期投資資金（投資有価証券）及び土地等の配分していない資産やセグメント間の取引消去が含まれています。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

関連情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の「3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しています。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しています。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(関連当事者情報) (保証会社 : 阪急電鉄株)

1 関連当事者との取引

(1) 保証会社と関連当事者との取引

保証会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	阪急阪神ホールディングス株	大阪市北区	99,474	純粹持株会社	(被所有)直接100.0%	債務保証 担保提供 債務被保証 役員の兼任	債務保証	801,813	-	-
							担保提供	54,356	-	-
							債務被保証	19,300	-	-

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	阪急阪神ホールディングス株	大阪市北区	99,474	純粹持株会社	(被所有)直接100.0%	債務保証 担保提供 債務被保証 役員の兼任	債務保証	600,309	-	-
							担保提供	49,786	-	-
							債務被保証	18,794	-	-

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については、金融機関からの借入金、社債に対して保証したものです。なお、保証料の受取は行っていません。

担保提供については、財団抵当借入金に対して、当社の鉄道事業固定資産の一部を担保に供しています。

債務被保証については、金融機関からの借入金に対して保証を受けたものです。なお、保証料の支払は行っていません。

保証会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	神戸高速鉄道株	神戸市中央区	100	鉄道事業	直接25.9%	資金の貸付 債務保証 役員の兼任	資金の貸付	-	長期貸付金	17,508
							債務保証	12,943	-	-

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	神戸高速鉄道株	神戸市中央区	100	鉄道事業	直接25.9%	資金の貸付 債務保証 役員の兼任	資金の貸付	-	長期貸付金	17,138
							債務保証	12,272	-	-

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、協議によりその条件を定めていますが、利息の免除及び軽減を行っています。

債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものです。なお、保証料の受取は行っていません。

保証会社と同一の親会社を持つ会社等及び保証会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	阪神電気鉄道(株)	大阪市福島区	29,384	鉄道事業 他	なし	債務保証 債務被保証	債務保証	26,130	-	-
							債務被保証	19,300	-	-
	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ 金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入	資金の借入	-	短期借入金	83,820
									長期借入金	440,106
							寄託金の預入	125,448	預け金	12,779
							利息の支払	11,324	未払費用	54

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	阪神電気鉄道(株)	大阪市福島区	29,384	鉄道事業 他	なし	債務保証 債務被保証 役員の兼任	債務保証	24,634	-	-
							債務被保証	18,794	-	-
	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ 金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入	資金の借入	168,256	短期借入金	56,794
									長期借入金	457,112
							寄託金の預入	85,867	預け金	5,692
							利息の支払	9,786	未払費用	40

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものです。なお、保証料の受取は行っていません。

債務被保証については、金融機関からの借入金に対して保証を受けたものです。なお、保証料の支払は行っていません。

資金の借入及び寄託金の預入については、阪急阪神ホールディングスグループにおける資金調達の一元化に伴うものであり、金利については、市場金利を勘案して決定しています。

保証会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	阪口春男	-	-	当社 監査役	なし	不動産の賃貸	不動産の賃貸	47	敷金	33
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	建石産業(株)	大阪府池田市	100	不動産業	なし	不動産の購入、販売、仲介 役員の兼任	不動産の購入	5,222	-	-

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃貸については、近隣の取引事例を参考に決定しています。

不動産の購入については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しています。

3 建石産業(株)については、当社の常務取締役小林公一及びその近親者が議決権を77%保有しています。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	阪口春男	-	-	当社 監査役	なし	不動産の賃貸	不動産の賃貸	47	敷金	40

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃貸については、近隣の取引事例を参考に決定しています。

(2) 保証会社の連結子会社と関連当事者との取引

保証会社と同一の親会社を持つ会社等及び保証会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ 金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入	資金の借入	51,884	短期借入金	33,070
									長期借入金	95,795
							寄託金の預入	155,261	預け金	49,335
							利息の支払		634	-

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ 金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入	資金の借入	54,047	短期借入金	56,625
									長期借入金	81,150
							寄託金の預入	161,610	預け金	45,259
							利息の支払		612	-

(注)1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入及び寄託金の預入については、阪急阪神ホールディングスグループにおける資金調達の一元に伴うものであり、金利については、市場金利を勘案して決定しています。

保証会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	建石産業(株)	大阪府池田市	100	不動産業	なし	不動産の購入、販売、仲介 役員の兼任	不動産の 販売	-	前受金	698
									預り金	10
							不動産の 仲介	156	-	-

(注)1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の販売については、近隣の取引事例を参考に決定しています。

不動産の仲介については、一般の取引条件と同様に決定しています。

3 建石産業(株)については、当社の常務取締役小林公一及びその近親者が議決権を77%保有しています。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	建石産業(株)	大阪府池田市	100	不動産業	なし	不動産の販売 役員の兼任	不動産の 販売	1,146	前受金	205

(注)1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の販売については、近隣の取引事例を参考に決定しています。

3 建石産業(株)については、当社の監査役小林公一及びその近親者が議決権を77%保有しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

阪急阪神ホールディングス(株)（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報) (保証会社: 阪急電鉄株)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 (円)	393,966,779.03	429,872,304.60
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	321,253	349,893
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	6,079	5,995
(うち非支配株主持分) (百万円)	(6,079)	(5,995)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	315,173	343,897
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	800	800

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益 (円)	61,111,871.66	56,446,572.67
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	48,889	45,157
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	48,889	45,157
普通株式の期中平均株式数 (株)	800	800

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象) (保証会社: 阪急電鉄株)

該当事項はありません。

() 連結附属明細表(保証会社:阪急電鉄株)

(社債明細表)(保証会社:阪急電鉄株)

該当事項はありません。

(借入金等明細表)(保証会社:阪急電鉄株)

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,000	41,000	0.501	-
1年以内に返済予定の長期借入金	93,231	75,026	1.895	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,019	1,050	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	562,746	570,501	1.407	平成30年～平成49年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,322	5,228	-	平成30年～平成38年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	691,320	692,806	-	-

(注)1 連結会社相互間の取引を消去した金額を記載しています。

2 借入金の「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

3 リース債務については、利息相当額をリース債務総額に含める方法及び利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分する方法を採用しているため、「平均利率」を記載していません。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	124,363	143,352	122,164	40,664
リース債務	840	832	775	750

(資産除去債務明細表)(保証会社:阪急電鉄株)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2) その他(保証会社:阪急電鉄株)

該当事項はありません。

財務諸表等（保証会社：阪急電鉄株）

(1) 財務諸表（保証会社：阪急電鉄株）

() 貸借対照表（保証会社：阪急電鉄株）

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	550	569
未収運賃	5,982	6,041
未収金	7,013	6,909
未収収益	1,516	1,357
短期貸付金	12,779	5,692
販売土地及び建物	15,823	13,281
商品及び製品	48	49
貯蔵品	1,456	1,529
前払費用	1,376	1,307
繰延税金資産	589	1,889
その他	2,667	2,807
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	49,796	41,427
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	787,106	797,143
減価償却累計額	400,253	407,982
有形固定資産（純額）	386,853	389,161
無形固定資産	2,242	2,218
鉄道事業固定資産合計	1, 2 389,095	1, 2 391,379
その他事業固定資産		
有形固定資産	526,487	529,320
減価償却累計額	151,886	158,105
有形固定資産（純額）	374,600	371,214
無形固定資産	3,492	3,372
その他事業固定資産合計	378,093	374,587
各事業関連固定資産		
有形固定資産	9,213	9,305
減価償却累計額	3,296	3,412
有形固定資産（純額）	5,917	5,893
無形固定資産	212	135
各事業関連固定資産合計	6,130	6,029
建設仮勘定		
鉄道事業	102,806	110,429
その他事業	4,727	22,551
各事業関連	208	676
建設仮勘定合計	107,742	133,656

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	7,346	6,475
関係会社株式	45,581	46,988
その他の関係会社有価証券	7,975	11,383
関係会社長期貸付金	59,179	58,609
従業員に対する長期貸付金	244	216
長期前払費用	18	23
前払年金費用	4,942	5,696
その他	8,865	8,673
貸倒引当金	25,517	25,519
投資その他の資産合計	108,638	112,547
固定資産合計	989,701	1,018,201
資産合計	1,039,497	1,059,628
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	2 84,325	2 57,660
リース債務	769	897
未払金	3 15,147	3 24,547
未払費用	3 10,017	3 10,217
未払消費税等	1,111	865
未払法人税等	40	1,156
預り連絡運賃	3 1,637	3 1,483
預り金	3 3,292	3 3,510
前受運賃	5,081	4,842
前受金	793	3,053
前受収益	3 1,930	3 2,027
従業員預り金	13,514	13,970
その他	3 1,130	3 639
流動負債合計	138,792	124,872
固定負債		
長期借入金	2 458,900	2 481,740
リース債務	5,836	4,994
繰延税金負債	110,755	99,146
固定資産撤去損失引当金	200	-
投資損失引当金	745	507
退職給付引当金	17,219	17,383
長期預り保証金	3 4,524	3 4,372
長期前受工事負担金	54,593	60,102
長期預り敷金	3 57,681	3 57,850
その他	76	-
固定負債合計	710,533	726,098
負債合計	849,326	850,971

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	131,038	131,038
資本剰余金合計	131,038	131,038
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,005	5,904
繰越利益剰余金	51,151	69,745
利益剰余金合計	57,156	75,650
株主資本合計	188,294	206,788
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,926	1,868
繰延ヘッジ損益	50	-
評価・換算差額等合計	1,876	1,868
純資産合計	190,171	208,656
負債純資産合計	1,039,497	1,059,628

() 損益計算書(保証会社: 阪急電鉄株)

(単位: 百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	95,192	95,348
運輸雑収	5,968	5,945
営業収益合計	101,161	101,294
営業費		
運送営業費	53,477	52,925
一般管理費	5,122	5,406
諸税	3,615	3,611
減価償却費	14,711	14,695
営業費合計	3 76,926	3 76,639
鉄道事業営業利益	24,235	24,654
その他事業営業利益		
営業収益		
土地建物分譲収入	20,955	4,333
賃貸収入	57,235	59,820
流通広告事業収入	2,375	2,347
その他の収入	22,766	22,783
営業収益合計	103,333	89,284
営業費		
売上原価	50,965	45,367
販売費及び一般管理費	4,775	4,934
諸税	4,529	4,391
減価償却費	8,951	8,599
営業費合計	3 69,221	3 63,292
その他事業営業利益	34,111	25,991
全事業営業利益	58,346	50,646
営業外収益		
受取利息	324	234
受取配当金	3 5,667	3 5,424
保険配当金	111	262
雑収入	1,181	1,602
営業外収益合計	7,284	7,524
営業外費用		
支払利息	11,711	10,231
雑支出	1,745	1,773
営業外費用合計	13,457	12,004
経常利益	52,173	46,165

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	
特別利益				
固定資産売却益	1	915	1	262
工事負担金等受入額		1,004		917
株式報酬受入益		71		69
特別利益合計		1,990		1,249
特別損失				
固定資産売却損	2	258	2	16
固定資産圧縮損		896		896
減損損失		291		18
固定資産撤去損失引当金繰入額		187		-
特別損失合計		1,634		930
税引前当期純利益		52,529		46,484
法人税、住民税及び事業税		2,207		8,831
法人税等調整額		10,256		2,388
法人税等合計		12,463		11,219
当期純利益		40,065		35,264

(付) 営業費明細表 (保証会社: 阪急電鉄株)

(単位: 百万円)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	
		金額		金額	
鉄道事業営業費	1				
1 運送営業費					
人件費		27,848		28,286	
経費		25,628		24,638	
小計			53,477		52,925
2 一般管理費					
人件費		1,923		2,166	
経費		3,199		3,239	
小計			5,122		5,406
3 諸税			3,615		3,611
4 減価償却費		14,711		14,695	
鉄道事業営業費合計			76,926		76,639
その他事業営業費	2				
1 売上原価					
分譲等商品原価		11,161		4,881	
賃貸等営業原価		39,803		40,485	
小計			50,965		45,367
2 販売費及び一般管理費					
人件費		1,519		1,761	
経費		3,256		3,172	
小計			4,775		4,934
3 諸税			4,529		4,391
4 減価償却費		8,951		8,599	
その他事業営業費合計			69,221		63,292
全事業営業費合計			146,147		139,932

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりです。

(単位: 百万円)

前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	
1 鉄道事業営業費	運送営業費	1 鉄道事業営業費	運送営業費
	給与		給与
	23,057		22,753
	動力費		動力費
	6,728		6,032
	修繕費		修繕費
	8,420		7,917
2 その他事業営業費	売上原価	2 その他事業営業費	売上原価
	電灯電力料		電灯電力料
	4,563		4,250
	公演費		公演費
	3,700		3,713
	賃借料		賃借料
	5,808		6,060
	管理業務委託費		管理業務委託費
	11,333		12,171
3 営業費(全事業)	退職給付費用	3 営業費(全事業)	退職給付費用
に含まれている	1,911	に含まれている	3,210
引当金繰入額		引当金繰入額	

() 株主資本等変動計算書(保証会社: 阪急電鉄株)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100	131,038	131,038	6,049	21,444	27,494	158,632
会計方針の変更による 累積的影響額			-			-	-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	100	131,038	131,038	6,049	21,444	27,494	158,632
当期変動額							
剰余金の配当					10,403	10,403	10,403
固定資産圧縮積立金の取崩				113	113	-	-
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動額				69	69	-	-
当期純利益					40,065	40,065	40,065
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	44	29,706	29,662	29,662
当期末残高	100	131,038	131,038	6,005	51,151	57,156	188,294

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,685	-	1,685	160,318
会計方針の変更による 累積的影響額			-	-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,685	-	1,685	160,318
当期変動額				
剰余金の配当				10,403
固定資産圧縮積立金の取崩				-
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動額				-
当期純利益				40,065
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	241	50	191	191
当期変動額合計	241	50	191	29,853
当期末残高	1,926	50	1,876	190,171

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100	131,038	131,038	6,005	51,151	57,156	188,294
会計方針の変更による 累積的影響額			-		15,281	15,281	15,281
会計方針の変更を反映した 当期首残高	100	131,038	131,038	6,005	66,432	72,438	203,576
当期変動額							
剰余金の配当					32,052	32,052	32,052
固定資産圧縮積立金の取崩				100	100	-	-
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動額				0	0	-	-
当期純利益					35,264	35,264	35,264
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	100	3,312	3,211	3,211
当期末残高	100	131,038	131,038	5,904	69,745	75,650	206,788

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,926	50	1,876	190,171
会計方針の変更による 累積的影響額			-	15,281
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,926	50	1,876	205,453
当期変動額				
剰余金の配当				32,052
固定資産圧縮積立金の取崩				-
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動額				-
当期純利益				35,264
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	57	50	7	7
当期変動額合計	57	50	7	3,203
当期末残高	1,868	-	1,868	208,656

注記事項

(重要な会計方針)(保証会社:阪急電鉄株)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(2) その他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法によっています。

ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しています。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しています。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法によっています。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法によっています(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。)

(1) 販売土地及び建物

個別法によっています。

(2) 商品及び製品

個別法によっています。

(3) 貯蔵品

移動平均法によっています。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

鉄道事業の取替資産

取替法(定率法)によっています。

その他の有形固定資産

定率法によっています。

ただし、上記及びのうち、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用していません。

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）
定額法によっています。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
- 5 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 固定資産撤去損失引当金
固定資産撤去工事に備えるため、費用を合理的に見積もることが可能な工事について、当該見積額を計上しています。
- (3) 投資損失引当金
関係会社等の事業の損失に備えるため、その資産状態等を勘案し、出資金額及び貸付金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。
- 6 ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を行っています。
ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っています。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
主なヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。
ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建予定取引
- (3) ヘッジ方針
当社は通常業務を遂行する上で為替変動リスクに晒されており、このリスクをヘッジする手段としてデリバティブ取引を行っています。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
取引の目的、内容、決裁基準、業務の所管及び報告体制等を社内ルールに定め、その社内ルールに基づき、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れています。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上しています。

なお、損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(4) 連結納税制度の適用

阪急阪神ホールディングス(株)を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けています。

(会計方針の変更) (保証会社：阪急電鉄(株))

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、この変更に伴う財務諸表への影響は軽微です。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しています。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)から該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加算しています。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金負債(固定負債)が15,281百万円減少し、繰越利益剰余金が15,281百万円増加しています。

当事業年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は15,281百万円増加しています。

(表示方法の変更) (保証会社：阪急電鉄(株))

(貸借対照表)

平成28年4月1日付の業務組織の一部改正に伴い、従来、「固定資産」の「鉄道事業固定資産」に含めていた駅施設における広告事業に係る固定資産を、当事業年度より、「その他事業固定資産」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「鉄道事業固定資産」の「有形固定資産」788,616百万円のうち1,509百万円、「減価償却累計額」401,357百万円のうち1,103百万円、「有形固定資産(純額)」387,258百万円のうち405百万円、「無形固定資産」2,244百万円のうち1百万円を、それぞれ「その他事業固定資産」の「有形固定資産」、「減価償却累計額」、「有形固定資産(純額)」、「無形固定資産」に組み替えています。

(損益計算書及び営業費明細表)

平成28年4月1日付の業務組織の一部改正に伴い、当事業年度より、「その他事業営業利益」の「流通事業収入」を「流通広告事業収入」に名称変更したほか、従来、「鉄道事業営業利益」の「営業収益」、「営業費」に含めていた駅施設における広告事業に係る収益及び費用を、当事業年度より、「その他事業営業利益」の「営業収益」、「営業費」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書及び営業費明細表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「鉄道事業営業利益」の「運輸雑収」7,948百万円のうち1,979百万円、「運送営業費」53,798百万円のうち321百万円、「諸税」3,616百万円のうち0百万円、「減価償却費」14,787百万円のうち76百万円を、それぞれ「その他事業営業利益」の「流通広告事業収入」、「売上原価」、「諸税」、「減価償却費」に組み替えています。

また、前事業年度の営業費明細表において、「鉄道事業営業費」の「人件費」27,901百万円のうち53百万円、「経費」25,896百万円のうち268百万円を「その他事業営業費」の「賃貸等営業原価」に、「鉄道事業営業費」の「諸税」3,616百万円のうち0百万円、「減価償却費」14,787百万円のうち76百万円を、それぞれ「その他事業営業費」の「諸税」、「減価償却費」に組み替えています。

(貸借対照表関係) (保証会社：阪急電鉄株)

1 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

(単位：百万円)

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
157,447	158,134

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(固定資産) 鉄道事業固定資産(鉄道財団)	375,918	378,869

なお、当社は平成17年4月1日付分社型(物的)吸収分割により、阪急ホールディングス株(同日付で阪急電鉄株)より商号変更、現 阪急阪神ホールディングス株)の保有する鉄道事業固定資産を承継しています。それに伴い、上記資産は同社の財団抵当借入金の担保にも供しています。

担保付債務は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(流動負債) 1年内返済予定の長期借入金	505	865
(固定負債) 長期借入金	18,794	24,628
合計	19,300	25,494

3 関係会社に対する負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
(流動負債)		(流動負債)	
未払金	4,428	未払金	9,541
未払費用	3,140	未払費用	3,291
預り連絡運賃	327	預り連絡運賃	302
預り金	3	預り金	18
前受収益	127	前受収益	86
その他	9	その他	9
(固定負債)		(固定負債)	
長期預り保証金	100	長期預り保証金	87
長期預り敷金	1,437	長期預り敷金	1,424

4 偶発債務

下記の会社の借入金等に対して債務保証(保証予約を含む。)を行っています。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
阪急阪神ホールディングス(株)	801,813	阪急阪神ホールディングス(株)	600,309
阪神電気鉄道(株)	26,130	阪神電気鉄道(株)	24,634
神戸高速鉄道(株)	12,943	神戸高速鉄道(株)	12,272
北大阪急行電鉄(株)	6,252	北大阪急行電鉄(株)	7,266
(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	5,651	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	3,602
(株)宝塚クリエイティブアーツ	12	(株)宝塚クリエイティブアーツ	9
合計	852,804	合計	648,095

阪神電気鉄道(株)と連帯保証を行っています。

阪急阪神ホールディングス(株)と連帯保証を行っています。

阪急阪神ホールディングス(株)及び阪神電気鉄道(株)と連帯保証を行っています。

保証債務7,266百万円のうち、5,966百万円については、阪急阪神ホールディングス(株)及び阪神電気鉄道(株)と連帯保証を行っています。

(損益計算書関係)(保証会社：阪急電鉄(株))

- 1 固定資産売却益は、社有地等の譲渡によるものです。
- 2 固定資産売却損は、社有地等の譲渡によるものです。
- 3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

(単位：百万円)

前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)		当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	
営業費	27,398	営業費	27,171
営業外収益		営業外収益	
受取配当金	5,642	受取配当金	5,375

(有価証券関係)(保証会社：阪急電鉄(株))

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式41,703百万円、関連会社株式3,878百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式41,811百万円、関連会社株式5,176百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)(保証会社:阪急電鉄株)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
分譲土地建物評価損	23,761百万円	23,814百万円
貸倒引当金	8,831	8,832
繰越欠損金	10,309	8,379
減損損失	6,796	6,470
退職給付引当金	4,263	4,050
関係会社株式評価損	3,620	3,583
譲渡損益調整損	5,427	2,645
国際文化公園都市 モノレール整備負担金	2,073	2,073
その他	4,176	3,832
繰延税金資産 小計	69,261	63,683
評価性引当額	44,349	26,354
繰延税金負債との相殺	24,322	35,438
繰延税金資産 合計	589	1,889
(繰延税金負債)		
土地再評価差額金相当額	131,091	130,694
固定資産圧縮積立金	3,178	3,124
その他有価証券評価差額金	572	530
その他	236	236
繰延税金負債 小計	135,078	134,585
繰延税金資産との相殺	24,322	35,438
繰延税金負債 合計	110,755	99,146
繰延税金負債の純額	110,166	97,257

(注)当社は、平成17年4月1日付分社型(物的)吸収分割に際して、阪急ホールディングス株(同日付で同社は阪急電鉄株より商号変更、現 阪急阪神ホールディングス株)より全ての土地を分割承継しました。これにより、同社において計上されていた「土地再評価に係る繰延税金負債」は、平成18年3月期より当社の繰延税金負債として計上されています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	35.4%	34.8%
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	3.8	4.0
評価性引当額	4.8	6.0
税率変更による期末繰延税金資産 (負債)の増減修正	3.4	1.5
その他	0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7	24.1

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日以後に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生しております。

この税率変更により、財務諸表に与える影響は軽微です。

(重要な後発事象) (保証会社：阪急電鉄㈱)

該当事項はありません。

() 附属明細表 (保証会社：阪急電鉄㈱)

有価証券明細表 (保証会社：阪急電鉄㈱)

(株式)

銘柄		株式数(株)又は 投資口数(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他 有価証券	阪急リート投資法人	21,000	3,160
		㈱三井住友フィナンシャルグループ	200,000	809
		神戸電鉄㈱	776,800	299
		㈱KMO	3,400	170
		ANAホールディングス㈱	500,000	169
		ソリオ宝塚都市開発㈱	1,350	67
		東宝㈱	18,630	54
		下津井電鉄㈱	480,000	44
		㈱新都市ライフホールディングス	26,438	22
		大阪ターミナルビル㈱	2,000	20
		その他30銘柄	894,608	145
合計		2,924,226	4,963	

(その他)

種類及び銘柄		投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合及びそれに類する 組合等への出資)		
		IPRF6(合)	-	937
		その他4銘柄	-	573
合計		-	1,511	

有形固定資産等明細表（保証会社：阪急電鉄株）

（単位：百万円）

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
土地	465,196	63	668 (0)	464,591	-	-	464,591
建物	370,946	7,234	1,973 (16)	376,207	227,592	9,507	148,614
構築物	270,439	3,977	896	273,520	165,251	4,829	108,269
車両	140,273	8,549	4,780	144,042	117,188	4,443	26,854
機械装置	48,006	1,921	933	48,993	39,943	1,732	9,050
工具器具備品	18,840	1,533	1,133	19,240	15,809	1,187	3,430
リース資産	9,106	71	3	9,174	3,714	720	5,459
建設仮勘定	107,742	51,424	25,510 (1)	133,656	-	-	133,656
有形固定資産合計	1,430,551	74,775	35,900 (18)	1,469,426	569,500	22,421	899,926
無形固定資産							
借地権	-	-	-	2,506	-	-	2,506
公共施設負担金	-	-	-	1,719	1,085	101	634
共同施設負担金	-	-	-	1,586	774	134	812
連絡通行権	-	-	-	85	85	1	-
電気供給施設利用権	-	-	-	282	100	18	181
電話施設利用権	-	-	-	29	-	-	29
その他	-	-	-	4,505	2,943	618	1,561
無形固定資産合計	-	-	-	10,715	4,988	873	5,726
長期前払費用	18	14	8	23	-	-	23

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建設仮勘定	銀座3丁目開発計画	13,920百万円
	京都線・千里線淡路駅付近連続立体交差化	7,152
	梅田1丁目1番地計画	2,833

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

3 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

引当金明細表（保証会社：阪急電鉄株）

（単位：百万円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	25,525	15	0	12	25,527
固定資産撤去損失引当金	200	-	200	-	-
投資損失引当金	745	-	-	238	507

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額12百万円及び債権回収に伴う取崩額0百万円です。

2 投資損失引当金の当期減少額(その他)は、引当対象会社における財政状態改善に伴う取崩額です。

- (2) 主な資産及び負債の内容（保証会社：阪急電鉄株）
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。
- (3) その他（保証会社：阪急電鉄株）
該当事項はありません。

(阪神電気鉄道株式会社)

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について (保証会社 : 阪神電気鉄道株)

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しています。

監査証明について (保証会社 : 阪神電気鉄道株)

当社の連結財務諸表及び財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

ただし、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けています。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて (保証会社 : 阪神電気鉄道株)

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、関連書籍の定期購読のほか、監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っています。また、連結決算に関して、グループ共通の作成要領等を整備するとともに、関係会社の経理担当者を対象とした研修等を実施しています。

連結財務諸表等（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(1) 連結財務諸表（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

() 連結貸借対照表（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		4,991		4,971
預け金		33,933		35,567
受取手形及び売掛金		30,079		30,736
販売土地及び建物		14,118		11,557
商品及び製品		624		654
仕掛品		1,183		1,717
原材料及び貯蔵品		1,322		1,415
繰延税金資産		2,081		2,243
その他		11,426		6,690
貸倒引当金		175		180
流動資産合計		99,586		95,373
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物（純額）	3	137,072	3	135,889
機械装置及び運搬具（純額）	3	10,318	3	10,149
土地	3	84,358	3	89,716
建設仮勘定		11,160		21,533
その他（純額）	3	4,588	3	5,402
有形固定資産合計	1, 2	247,498	1, 2	262,691
無形固定資産	2, 3	4,129	2, 3	3,670
投資その他の資産				
投資有価証券	3, 4	60,794	3, 4	63,547
繰延税金資産		3,496		3,799
退職給付に係る資産		66		3
その他	3	25,072	3	23,452
貸倒引当金		74		30
投資その他の資産合計		89,354		90,771
固定資産合計		340,982		357,133
資産合計		440,569		452,506

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金		12,839		12,941
短期借入金	3	7,496	3	8,623
未払金		20,763		17,638
未払法人税等		2,265		2,182
繰延税金負債		3		5
賞与引当金		2,130		2,298
その他	3	21,663	3	23,416
流動負債合計		67,162		67,106
固定負債				
長期借入金	3	142,159	3	146,124
繰延税金負債		4,366		4,462
固定資産撤去損失引当金		3,804		3,204
退職給付に係る負債		16,651		16,777
長期預り敷金		18,621		18,567
その他		8,527		8,402
固定負債合計		194,131		197,540
負債合計		261,293		264,647
純資産の部				
株主資本				
資本金		29,384		29,384
資本剰余金		20,713		20,793
利益剰余金		105,050		112,655
株主資本合計		155,149		162,833
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		12,216		11,940
繰延ヘッジ損益		130		48
退職給付に係る調整累計額		659		717
その他の包括利益累計額合計		12,745		12,705
非支配株主持分		11,381		12,319
純資産合計		179,275		187,859
負債純資産合計		440,569		452,506

() 連結損益計算書及び連結包括利益計算書(保証会社: 阪神電気鉄道株)
連結損益計算書(保証会社: 阪神電気鉄道株)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	
	営業収益	197,642		207,827
営業費				
運輸業等営業費及び売上原価	162,864		170,859	
販売費及び一般管理費	1	9,521	1	9,121
営業費合計	2	172,385	2	179,981
営業利益	25,256		27,845	
営業外収益				
受取利息	248		212	
受取配当金	697		791	
持分法による投資利益	487		595	
雑収入	304		271	
営業外収益合計	1,737		1,871	
営業外費用				
支払利息	2,616		2,483	
固定資産除却損	284		456	
雑支出	181		340	
営業外費用合計	3,081		3,281	
経常利益	23,911		26,435	
特別利益				
工事負担金等受入額	35,426		582	
固定資産売却益	3	151	3	166
関係会社株式売却益	550		156	
その他	140		177	
特別利益合計	36,269		1,082	
特別損失				
固定資産圧縮損	35,535		673	
固定資産除却損	668		226	
減損損失	-		4	520
固定資産撤去損失引当金繰入額	-		273	
その他	235		1	
特別損失合計	36,438		1,694	
税金等調整前当期純利益	23,742		25,823	
法人税、住民税及び事業税	7,828		8,095	
法人税等調整額	91		368	
法人税等合計	7,736		7,727	
当期純利益	16,006		18,096	
非支配株主に帰属する当期純利益	1,156		1,324	
親会社株主に帰属する当期純利益	14,849		16,771	

連結包括利益計算書（保証会社：阪神電気鉄道株）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	16,006	18,096
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,862	247
繰延ヘッジ損益	198	179
退職給付に係る調整額	445	43
持分法適用会社に対する持分相当額	9	4
その他の包括利益合計	1 3,516	1 20
包括利益	12,489	18,076
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,468	16,732
非支配株主に係る包括利益	1,021	1,343

() 連結株主資本等変動計算書(保証会社: 阪神電気鉄道株)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	29,384	20,716	98,693	148,793
当期変動額				
剰余金の配当			8,492	8,492
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,849	14,849
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		2		2
連結範囲の変動				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	2	6,357	6,355
当期末残高	29,384	20,713	105,050	155,149

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	15,066	67	992	16,126	11,355	176,275
当期変動額						
剰余金の配当						8,492
親会社株主に帰属する 当期純利益						14,849
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						2
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,849	198	333	3,381	25	3,355
当期変動額合計	2,849	198	333	3,381	25	3,000
当期末残高	12,216	130	659	12,745	11,381	179,275

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	29,384	20,713	105,050	155,149
当期変動額				
剰余金の配当			9,717	9,717
親会社株主に帰属する 当期純利益			16,771	16,771
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		79		79
連結範囲の変動			551	551
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	79	7,605	7,684
当期末残高	29,384	20,793	112,655	162,833

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,216	130	659	12,745	11,381	179,275
当期変動額						
剰余金の配当						9,717
親会社株主に帰属する 当期純利益						16,771
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						79
連結範囲の変動						551
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	276	179	58	39	938	899
当期変動額合計	276	179	58	39	938	8,583
当期末残高	11,940	48	717	12,705	12,319	187,859

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(保証会社：阪神電気鉄道株)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 25社

主要な連結子会社の名称は、「企業の概況」の「関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、当連結会計年度より、阪神車両メンテナンス(株)他1社については、重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

アイテックソフトウェア(株)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 6社

主要な会社の名称は、「企業の概況」の「関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社(アイテックソフトウェア(株)他)及び関連会社(株)鳴尾ウォーターワールド他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法を適用せず原価法によっています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)システム技研及びユミルリンク(株)の決算日は12月31日です。なお、連結財務諸表の作成にあたっては各社の決算日に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっています。

b その他有価証券

ア 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

イ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

デリバティブ

時価法によっています。

たな卸資産

a 販売土地及び建物

個別法による原価法によっています(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。)

b その他のたな卸資産

主として個別法による原価法によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

a 鉄道事業の取替資産

取替法（定率法）によっています。

b その他の有形固定資産

主として定率法によっていますが、一部については定額法を採用しています。

ただし、上記a及びbのうち、当社における梅田阪神第1ビルディング建物（建物附属設備を除く。）及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっています。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しています。

固定資産撤去損失引当金

固定資産撤去工事に備えるため、費用を合理的に見積もることが可能な工事について、当該見積額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っています。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

主なヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。

ヘッジ手段... 為替予約

ヘッジ対象... 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社グループは通常業務を遂行する上で為替変動リスクに晒されており、このリスクをヘッジする手段としてデリバティブ取引を行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

取引の目的、内容、決裁基準、業務の所管及び報告体制等を社内ルールに定め、その社内ルールに基づき、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

原則として5年間の均等償却を行っています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れています。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上しています。

なお、連結損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は阪急阪神ホールディングス(株)を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けています。

(会計方針の変更)(保証会社：阪神電気鉄道(株))

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、この変更に伴う連結財務諸表への影響は軽微です。

(追加情報)(保証会社：阪神電気鉄道(株))

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しています。

(連結貸借対照表関係)(保証会社:阪神電気鉄道株)

1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位:百万円)

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
292,914	299,532

2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

(単位:百万円)

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
210,435	210,222

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。()は各科目計の内、鉄道財団分です。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
(有形固定資産)				
建物及び構築物	46,448	(46,448)	44,912	(44,912)
機械装置及び運搬具	6,555	(6,555)	6,144	(6,144)
土地	7,526	(7,526)	7,526	(7,526)
その他	232	(232)	229	(229)
(無形固定資産)				
無形固定資産	24	(24)	24	(24)
(投資その他の資産)				
投資有価証券	98	(-)	86	(-)
その他	24	(-)	34	(-)
合計	60,909	(60,787)	58,957	(58,836)

担保付債務は、次のとおりです。()は各科目計の内、鉄道財団分です。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
(流動負債)				
短期借入金	3,207	(3,207)	3,105	(3,105)
その他	75	(-)	76	(-)
(固定負債)				
長期借入金	32,867	(32,867)	31,602	(31,602)
合計	36,150	(36,075)	34,783	(34,707)

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	14,528	17,128

5 偶発債務

下記の会社の借入金等に対して債務保証（保証予約を含む。）を行っています。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （平成28年3月31日）		当連結会計年度 （平成29年3月31日）	
阪急阪神ホールディングス(株)	801,813	阪急阪神ホールディングス(株)	600,309
西大阪高速鉄道(株)	20,376	西大阪高速鉄道(株)	19,781
阪急電鉄(株)	19,300	阪急電鉄(株)	18,794
神戸高速鉄道(株)	12,943	神戸高速鉄道(株)	12,272
北大阪急行電鉄(株)	6,252	北大阪急行電鉄(株)	5,966
(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	5,651	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	3,602
合計	866,337	合計	660,727

阪急電鉄(株)と連帯保証を行っています。

阪急阪神ホールディングス(株)と連帯保証を行っています。

阪急阪神ホールディングス(株)及び阪急電鉄(株)と連帯保証を行っています。

(連結損益計算書関係) (保証会社: 阪神電気鉄道株)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
人件費	5,399	5,409
経費	3,451	2,905

2 営業費に含まれている退職給付費用及び引当金繰入額のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
退職給付費用	1,663	1,861
賞与引当金繰入額	2,130	2,300

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
土地等	151	166

4 減損損失

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位: 百万円)

用途	種類	地域	金額
建設事業資産 (1件)	土地	大阪府	520

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件ごとに資産のグループ化を行っています。

(減損損失を認識するに至った経緯)

継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(520百万円)として特別損失に計上しました。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローは4.0%で割引いて算定しています。

(連結包括利益計算書関係)(保証会社: 阪神電気鉄道株)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	4,767	297
組替調整額	121	56
税効果調整前	4,645	354
税効果額	1,783	106
その他有価証券評価差額金	2,862	247
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	298	267
組替調整額	-	-
税効果調整前	298	267
税効果額	99	88
繰延ヘッジ損益	198	179
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	502	58
組替調整額	179	4
税効果調整前	682	63
税効果額	237	20
退職給付に係る調整額	445	43
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	12	2
組替調整額	2	7
持分法適用会社に対する持分相当額	9	4
その他の包括利益合計	3,516	20

(連結株主資本等変動計算書関係)(保証会社:阪神電気鉄道株)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	421,652	-	-	421,652
合計	421,652	-	-	421,652

(注)自己株式については、該当ありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月16日 定時株主総会	普通株式	8,492	20.14	平成27年3月31日	平成27年6月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月14日 定時株主総会	普通株式	9,717	利益剰余金	23.05	平成28年3月31日	平成28年6月15日

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	421,652	-	-	421,652
合計	421,652	-	-	421,652

(注)自己株式については、該当ありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月14日 定時株主総会	普通株式	9,717	23.05	平成28年3月31日	平成28年6月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月13日 定時株主総会	普通株式	11,007	利益剰余金	26.10	平成29年3月31日	平成29年6月14日

(リース取引関係)(保証会社:阪神電気鉄道株)

<借主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	29	28
1年超	95	66
合計	125	95

<貸主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	524	884
1年超	5,364	9,688
合計	5,888	10,573

(金融商品関係)(保証会社:阪神電気鉄道株)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に㈱阪急阪神フィナンシャルサポートからの借入による方針です。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預け金は、阪急阪神ホールディングスグループにおける資金の一元化に伴い、㈱阪急阪神フィナンシャルサポートに対して一時的に寄託している資金です。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社グループでは各社の社内規程等に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクの低減を図っています。

投資有価証券は主として株式や債券であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に確認しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、一部の外貨建金銭債権債務は為替変動リスク(市場リスク)に晒されていますが、為替予約取引により、為替変動リスクを回避しています。

短期借入金は主に短期的な運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資計画などに必要な長期的資金に係る資金調達です。支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクが存在していますが、資金繰計画を適時に作成し、適切な資金管理を行うことで、流動性リスクを回避しています。加えて、キャッシュマネジメントシステムにより㈱阪急阪神フィナンシャルサポートからの即座の資金調達を可能にしています。

デリバティブ取引の利用に関しては、事務分掌及び取引限度額等を定めた内部規程等を設定しており、為替予約取引は、一部の外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しています。デリバティブ取引については、取引相手先が契約条件による債務履行を怠った、もしくは倒産したことにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を楽しむことができなくなるといった信用リスクが存在するものの、格付の高い金融機関とのみ取引を行うなどにより、信用リスクの低減を図っています。

デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項」「(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産の部			
(1) 現金及び預金	4,991	4,991	-
(2) 預け金	33,933	33,933	-
(3) 受取手形及び売掛金	30,079	30,079	-
(4) 投資有価証券	44,111	44,111	0
負債の部			
(5) 支払手形及び買掛金	12,839	12,839	-
(6) 短期借入金（ ）	2,159	2,159	-
(7) 長期借入金（ ）	147,497	156,059	8,561
(8) デリバティブ取引	-	193	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産の部			
(1) 現金及び預金	4,971	4,971	-
(2) 預け金	35,567	35,567	-
(3) 受取手形及び売掛金	30,736	30,736	-
(4) 投資有価証券	43,584	43,584	0
負債の部			
(5) 支払手形及び買掛金	12,941	12,941	-
(6) 短期借入金（ ）	2,159	2,159	-
(7) 長期借入金（ ）	152,589	159,244	6,654
(8) デリバティブ取引	-	73	-

（ ）1年内返済予定の長期借入金は、「(7) 長期借入金」に含めています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しています。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	670	668
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	1,484	2,164

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めていません。

(注3) 非連結子会社及び関連会社株式は、「(4) 投資有価証券」には含めていません。

(注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(注5) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,991	-	-	-
預け金	33,933	-	-	-
受取手形及び売掛金	30,079	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	-	9	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの(国債)	10	36	51	-
合計	69,014	46	51	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,971	-	-	-
預け金	35,567	-	-	-
受取手形及び売掛金	30,736	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	-	9	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの(国債)	26	41	18	-
合計	71,301	51	18	-

(注6) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	5,337	72,214	60,566	9,378

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	6,464	69,777	57,667	18,679

(有価証券関係)(保証会社:阪神電気鉄道株)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	9	10	0

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	9	10	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	43,757	26,094	17,663
	(2) 債券	98	93	4
	小計	43,855	26,188	17,667
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	245	276	31
	小計	245	276	31
合計		44,101	26,465	17,636

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	43,407	26,112	17,295
	(2) 債券	86	83	2
	小計	43,493	26,195	17,298
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	80	98	17
	小計	80	98	17
合計		43,574	26,294	17,280

(注) 非上場株式等(前連結会計年度2,154百万円、当連結会計年度2,833百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めていません。

(デリバティブ取引関係)(保証会社:阪神電気鉄道株)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(注)
為替予約の振当処理	為替予約取引	未払金			
	買建				
	米ドル		1,305	-	110
	シンガポールドル		1,487	-	83
	合計		2,793	-	193

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(注)
為替予約の振当処理	為替予約取引	未払金			
	買建				
	米ドル		1,349	294	73
	合計		1,349	294	73

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

(退職給付関係)(保証会社:阪神電気鉄道株)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度(確定給付企業年金制度及び退職一時金制度)を設けています。

このほか、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	28,638	29,225
勤務費用	1,662	1,718
利息費用	220	176
数理計算上の差異の発生額	374	65
退職給付の支払額	1,674	1,635
過去勤務費用の発生額	3	-
その他	-	25
退職給付債務の期末残高	29,225	29,576

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	12,739	12,640
期待運用収益	98	96
数理計算上の差異の発生額	125	124
事業主からの拠出額	642	652
退職給付の支払額	715	663
その他	-	48
年金資産の期末残高	12,640	12,801

(注) 簡便法を採用している連結子会社の年金資産を含めています。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,663	12,888
年金資産	12,640	12,801
	22	86
非積立型制度の退職給付債務	16,562	16,688
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,585	16,774
退職給付に係る負債	16,651	16,777
退職給付に係る資産	66	3
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,585	16,774

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務及び年金資産を含めています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	1,662	1,718
利息費用	220	176
期待運用収益	98	96
数理計算上の差異の費用処理額	125	58
過去勤務費用の費用処理額	54	54
その他	15	19
確定給付制度に係る退職給付費用	1,620	1,822

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めています。

2 上記の退職給付費用以外に割増退職金を支払っており、前連結会計年度8百万円、当連結会計年度1百万円を営業費として計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	58	54
数理計算上の差異	624	117
合計	682	63

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	421	367
未認識数理計算上の差異	537	654
合計	958	1,021

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

（単位：％）

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	31	32
株式	22	22
現金及び預金	1	1
一般勘定	45	45
その他	1	0
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として0.7%	主として0.7%
予想昇給率	主として2.5%	主として2.5%

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度43百万円、当連結会計年度40百万円です。

(税効果会計関係)(保証会社:阪神電気鉄道株)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	5,126百万円	5,186百万円
資産に係る未実現損益	1,828	1,810
固定資産撤去損失引当金	1,163	1,249
減損損失	766	818
賞与引当金	696	752
減価償却費損金算入限度超過額	442	599
事業税・事業所税未払額	415	367
投資有価証券評価損	410	360
固定資産臨時償却費	328	319
繰越欠損金	237	204
その他	2,120	1,797
繰延税金資産 小計	13,535	13,466
評価性引当額	1,684	1,404
繰延税金負債との相殺	6,272	6,018
繰延税金資産 合計	5,578	6,042
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	5,429	5,317
投資有価証券交換益	2,521	2,521
事業再編に伴う資産評価益	1,858	1,826
その他	834	822
繰延税金負債 小計	10,643	10,486
繰延税金資産との相殺	6,272	6,018
繰延税金負債 合計	4,370	4,468
繰延税金資産(負債)の純額	1,207	1,574

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しています。

(資産除去債務関係)(保証会社:阪神電気鉄道株)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)(保証会社：阪神電気鉄道株)

当社及び一部の連結子会社では、大阪市北区その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸商業施設等を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,833百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,862百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額(注)1		
期首残高	84,607	87,843
期中増減額(注)2	3,235	142
期末残高	87,843	87,701
期末時価(注)3	170,027	171,193

(注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(6,681百万円)であり、主な減少額は減価償却費(3,170百万円)です。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(7,320百万円)であり、主な減少額は開発開始物件の除外(3,601百万円)及び減価償却費(3,054百万円)です。

3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であり、その他の物件については路線価等の指標に基づく時価です。

4 開発中物件は、開発の途中段階であることから、時価を把握することが難しいため、上表には含めていません。なお、開発中物件の前連結会計年度及び当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、それぞれ34,721百万円及び46,366百万円です。

(セグメント情報等) (保証会社：阪神電気鉄道㈱)

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス㈱の下、「都市交通」、「不動産」、「エンタテインメント・コミュニケーション」、「建設」の4つの事業領域において、事業を展開しています。

各報告セグメントの主な事業の内容は、次のとおりです。

都市交通事業	： 鉄道事業、自動車事業、都市交通その他事業
不動産事業	： 賃貸事業、分譲事業
エンタテインメント・コミュニケーション事業	： スポーツ事業、コミュニケーションメディア事業、レジャーその他事業
建設事業	： 建設・環境事業

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している方法をベースにし、複数のセグメントを有する会社における管理会計上の社内取引(土地・建物等の賃貸借取引等)を含めて計上しています。また、資産については、平成18年度に阪急ホールディングス㈱(現 阪急阪神ホールディングス㈱)が当社を完全子会社化した際の評価額を管理会計上の帳簿価額としており、当該帳簿価額に基づく売上原価、減価償却費を計上しています。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益をベースとした数値です。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は、主として一般の取引条件と同様の価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	都市交通	不動産	エンタ テイン メント ・コミ ュニ ケー ション	建設	小計				
営業収益									
(1)外部顧客への 営業収益	42,842	37,336	77,756	26,987	184,923	12,719	197,642	-	197,642
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	981	3,712	2,028	3,331	10,053	49	10,103	10,103	-
合計	43,824	41,049	79,784	30,318	194,976	12,768	207,745	10,103	197,642
セグメント利益 又は損失()	7,810	6,864	9,220	1,102	24,998	247	24,751	505	25,256
セグメント資産	133,215	347,656	109,501	27,521	617,894	6,288	624,182	183,613	440,569
その他の項目									
減価償却費	4,530	6,885	5,406	310	17,133	359	17,492	1,683	15,808
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	5,537	12,872	4,496	311	23,217	597	23,815	346	23,469

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	建設	小計				
営業収益									
(1)外部顧客への営業収益	45,880	40,508	80,403	28,333	195,126	12,700	207,827	-	207,827
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	969	3,442	2,094	4,463	10,970	61	11,031	11,031	-
合計	46,849	43,950	82,498	32,797	206,096	12,762	218,858	11,031	207,827
セグメント利益又は損失（ ）	9,115	7,497	9,858	1,450	27,921	279	27,642	203	27,845
セグメント資産	131,873	354,599	113,121	26,716	626,312	6,734	633,046	180,540	452,506
その他の項目									
減価償却費	4,714	6,163	5,485	300	16,662	410	17,073	1,680	15,392
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,598	17,510	5,045	146	30,301	919	31,221	397	30,824

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業等を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失の調整額には、管理会計上の帳簿価額との差額に係る減価償却費（前連結会計年度1,295百万円、当連結会計年度1,295百万円）のほか、事業セグメントに配分していない資産に関する損益等が含まれています。

セグメント資産の調整額には、管理会計上の帳簿価額との差額（前連結会計年度246,998百万円、当連結会計年度 245,544百万円）のほか、当社での余資運用資金（現金及び預金、預け金）、長期投資資金（投資有価証券）及び土地等の配分していない資産やセグメント間の取引消去が含まれています。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

関連情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の「3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	建設	小計				
減損損失	-	-	-	520	520	-	520	-	520

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(関連当事者情報) (保証会社 : 阪神電気鉄道(株))

1 関連当事者との取引

(1) 保証会社と関連当事者との取引

保証会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	阪急阪神ホールディングス(株)	大阪市北区	99,474	純粹持株会社	(被所有)直接100.0%	債務保証 債務被保証 役員の兼任	債務保証	801,813	-	-
							債務被保証	26,130	-	-

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	阪急阪神ホールディングス(株)	大阪市北区	99,474	純粹持株会社	(被所有)直接100.0%	債務保証 債務被保証 役員の兼任	債務保証	600,309	-	-
							債務被保証	24,634	-	-

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については、金融機関からの借入金、社債に対して保証したものです。なお、保証料の受取は行っていません。

債務被保証については、金融機関からの借入金に対して保証を受けたものです。なお、保証料の支払は行っていません。

保証会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	西大阪高速鉄道(株)	大阪市福島区	17,799	鉄道事業	直接35.0%	鉄道施設の賃借 債務保証 役員の兼任	債務保証	20,376	-	-
							工事預託金の預託	853	その他の投資等	11,002
	神戸高速鉄道(株)	神戸市中央区	100	鉄道事業	直接25.9%	鉄道施設の賃借 債務保証 役員の兼任	債務保証	12,943	-	-

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	西大阪高速鉄道(株)	大阪市福島区	17,799	鉄道事業	直接35.0%	鉄道施設の賃借 債務保証 役員の兼任	債務保証	19,781	-	-
							工事預託金の預託	204	その他の投資等	10,520
	神戸高速鉄道(株)	神戸市中央区	100	鉄道事業	直接25.9%	鉄道施設の賃借 債務保証 役員の兼任	債務保証	12,272	-	-

(注)1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものです。なお、保証料の受取は行っていません。

工事預託金については、神戸高速鉄道(株)を事業主体とする鉄道施設の改良工事に伴うものであり、預託額については、一般の取引条件と同様に決定しています。

保証会社と同一の親会社を持つ会社等及び保証会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	阪急電鉄(株)	大阪市北区	100	鉄道事業 他	なし	債務保証 債務被保証 土地の賃貸	債務保証	19,300	-	-
							債務被保証	26,130	-	-
	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ 金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入 債務保証	資金の借入	11,000	長期借入金	99,470
							寄託金の預入	63,530	預け金	6,667
							債務保証	5,651	-	-
	北大阪急行電鉄(株)	大阪府豊中市	1,500	鉄道事業	なし	債務保証	債務保証	6,252	-	-

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	阪急電鉄(株)	大阪市北区	100	鉄道事業 他	なし	債務保証 債務被保証 土地の賃貸	債務保証	18,794	-	-
							債務被保証	24,634	-	-
	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ 金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入 債務保証	資金の借入	10,000	長期借入金	105,470
							寄託金の預入	66,225	預け金	5,987
							債務保証	3,602	-	-
	北大阪急行電鉄(株)	大阪府豊中市	1,500	鉄道事業	なし	債務保証	債務保証	5,966	-	-

(注)1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものです。なお、保証料の受取は行っていません。

債務被保証については、金融機関からの借入金に対して保証を受けたものです。なお、保証料の支払は行っていません。

資金の借入及び寄託金の預入については、阪急阪神ホールディングスグループにおける資金調達の一元化に伴うものであり、金利については、市場金利を勘案して決定しています。

(2) 保証会社の連結子会社と関連当事者との取引

保証会社と同一の親会社を持つ会社等及び保証会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入	寄託金の預入	88,366	預け金	27,265

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入	寄託金の預入	93,560	預け金	29,580

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入及び寄託金の預入については、阪急阪神ホールディングスグループにおける資金調達の一元化に伴うものであり、金利については、市場金利を勘案して決定しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

阪急阪神ホールディングス(株) (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報) (保証会社：阪神電気鉄道株)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 (円)	398.18	416.31
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	179,275	187,859
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	11,381	12,319
(うち非支配株主持分) (百万円)	(11,381)	(12,319)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	167,894	175,539
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	421,652	421,652

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益 (円)	35.22	39.78
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,849	16,771
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,849	16,771
普通株式の期中平均株式数 (千株)	421,652	421,652

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象) (保証会社：阪神電気鉄道株)

該当事項はありません。

() 連結附属明細表 (保証会社: 阪神電気鉄道株)

(社債明細表) (保証会社: 阪神電気鉄道株)

該当事項はありません。

(借入金等明細表) (保証会社: 阪神電気鉄道株)

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,159	2,159	0.446	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,337	6,464	1.518	-
1年以内に返済予定のリース債務	494	550	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	142,159	146,124	1.566	平成30年～平成49年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	981	1,216	-	平成30年～平成38年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	151,132	156,515	-	-

(注) 1 借入金の「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務については、利息相当額をリース債務総額に含める方法及び利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分する方法を採用しているため、「平均利率」を記載していません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりです。

(単位: 百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	26,192	28,925	6,649	8,009
リース債務	429	365	222	105

(資産除去債務明細表) (保証会社: 阪神電気鉄道株)

該当事項はありません。

(2) その他(保証会社: 阪神電気鉄道株)

該当事項はありません。

財務諸表等（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(1) 財務諸表（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

() 貸借対照表（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	754	813
預け金	6,667	5,987
未収運賃	2,205	2,248
未収金	4,886	4,261
未収消費税等	431	-
販売土地及び建物	14,118	11,557
貯蔵品	1,052	1,107
前払費用	267	284
繰延税金資産	865	1,076
その他	7,894	3,508
貸倒引当金	7	2
流動資産合計	39,137	30,841
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	183,128	184,557
減価償却累計額	116,384	119,530
有形固定資産（純額）	66,744	65,027
無形固定資産	900	801
鉄道事業固定資産合計	1, 2 67,645	1, 2 65,828
兼業固定資産		
有形固定資産	279,450	287,146
減価償却累計額	127,932	131,490
有形固定資産（純額）	151,517	155,655
無形固定資産	947	901
兼業固定資産合計	152,465	156,556
各事業関連固定資産		
有形固定資産	6,261	6,218
減価償却累計額	4,181	4,241
有形固定資産（純額）	2,079	1,977
無形固定資産	106	60
各事業関連固定資産合計	2,186	2,037
建設仮勘定		
鉄道事業	5,822	9,161
兼業	4,150	10,601
建設仮勘定合計	9,972	19,763
投資その他の資産		
投資有価証券	44,794	44,690
関係会社株式	27,351	28,782
従業員に対する長期貸付金	154	126
破産更生債権等	5	5
長期前払費用	171	216
前払年金費用	183	-
その他	14,263	13,825
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	86,918	87,640
固定資産合計	319,187	331,827
資産合計	358,324	362,669

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,059	2,059
1年内返済予定の長期借入金	2 4,820	2 4,304
未払金	3 18,275	3 14,843
未払費用	3 702	3 701
未払消費税等	-	1,256
未払法人税等	1,264	886
預り連絡運賃	3 1,748	3 1,784
預り金	3 13,581	3 14,559
前受運賃	1,757	1,714
前受金	3 1,568	3 1,663
賞与引当金	897	916
その他	3 88	3 199
流動負債合計	46,763	44,889
固定負債		
長期借入金	2 139,439	2 142,974
繰延税金負債	4,315	4,047
固定資産撤去損失引当金	3,804	3,204
P C B 処理引当金	301	366
投資損失引当金	238	-
退職給付引当金	10,021	9,936
長期預り敷金	3 15,741	3 16,055
その他	3 5,885	3 5,699
固定負債合計	179,747	182,284
負債合計	226,510	227,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,384	29,384
資本剰余金		
資本準備金	19,495	19,495
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	19,497	19,497
利益剰余金		
利益準備金	4,640	4,640
その他利益剰余金		
別途積立金	4,635	4,635
繰越利益剰余金	61,859	65,900
利益剰余金合計	71,135	75,176
株主資本合計	120,017	124,058
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,855	11,437
繰延ヘッジ損益	57	-
評価・換算差額等合計	11,797	11,437
純資産合計	131,814	135,495
負債純資産合計	358,324	362,669

() 損益計算書(保証会社: 阪神電気鉄道株)

(単位: 百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	32,407	32,699
運輸雑収	2,530	2,621
営業収益合計	34,938	35,321
営業費		
運送営業費	20,543	20,283
一般管理費	2,377	2,307
諸税	1,436	1,575
減価償却費	4,260	4,183
営業費合計	28,618	28,350
鉄道事業営業利益	6,320	6,971
兼業営業利益		
営業収益		
土地建物事業収入		
賃貸収入	26,283	26,238
分譲収入	10,585	13,538
土地建物事業収入合計	36,869	39,776
スポーツ・レジャーその他事業収入	13,414	13,977
営業収益合計	50,284	53,753
営業費		
売上原価	11,962	14,993
販売費及び一般管理費	17,199	17,475
諸税	3,307	3,495
減価償却費	6,478	5,661
営業費合計	38,947	41,626
兼業営業利益	11,336	12,127
全事業営業利益	17,656	19,098
営業外収益		
受取利息	108	98
受取配当金	2,191	2,168
雑収入	205	188
営業外収益合計	2,505	2,456
営業外費用		
支払利息	2,617	2,477
固定資産除却損	263	495
雑支出	136	252
営業外費用合計	3,017	3,225
経常利益	17,145	18,329

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
特別利益		
工事負担金等受入額	35,071	98
固定資産売却益	1 140	1 155
投資有価証券売却益	7	103
関係会社株式売却益	550	156
投資損失引当金戻入額	-	238
その他	53	44
特別利益合計	35,824	797
特別損失		
固定資産圧縮損	35,204	202
固定資産除却損	402	113
固定資産撤去損失引当金繰入額	-	273
その他	121	-
特別損失合計	35,728	589
税引前当期純利益	17,241	18,537
法人税、住民税及び事業税	5,407	5,098
法人税等調整額	313	319
法人税等合計	5,094	4,778
当期純利益	12,147	13,758

(付) 営業費明細表 (保証会社: 阪神電気鉄道株)

(単位: 百万円)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	
		金額		金額	
鉄道事業営業費					
1 運送営業費	1				
人件費		8,800		8,898	
経費		11,743		11,385	
小計			20,543		20,283
2 一般管理費					
人件費		1,026		1,043	
経費		1,351		1,264	
小計		2,377		2,307	
3 諸税			1,436		1,575
4 減価償却費			4,260		4,183
鉄道事業営業費合計			28,618		28,350
兼業営業費					
1 売上原価					
土地建物事業売上原価		8,652		11,525	
スポーツ・レジャー その他事業売上原価		3,309		3,467	
小計			11,962		14,993
2 販売費及び一般管理費	2				
人件費		2,782		2,983	
経費		14,416		14,492	
小計		17,199		17,475	
3 諸税	2		3,307		3,495
4 減価償却費			6,478		5,661
兼業営業費合計			38,947		41,626
全事業営業費合計			67,565		69,976

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりです。

(単位: 百万円)

前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)			当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)		
1 鉄道事業営業費	運送営業費		1 鉄道事業営業費	運送営業費	
	給与	6,926		給与	6,949
	修繕費	3,351		修繕費	3,226
	電力費	2,114		電力費	1,990
	鉄道線路使用料	2,053		鉄道線路使用料	2,053
2 兼業営業費	販売費及び一般管理費		2 兼業営業費	販売費及び一般管理費	
	給与	2,064		給与	2,220
	水道光熱費	2,750		水道光熱費	2,546
	諸手数料	2,900		諸手数料	2,990
	業務委託料	3,262		業務委託料	3,323
	諸税			諸税	
	固定資産税	2,493		固定資産税	2,515
3 営業費(全事業)	賞与引当金繰入額	897	3 営業費(全事業)	賞与引当金繰入額	916
に含まれている	退職給付費用	976	に含まれている	退職給付費用	1,079
引当金繰入額			引当金繰入額		

() 株主資本等変動計算書(保証会社: 阪神電気鉄道株)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	29,384	19,495	2	19,497	4,640	4,635	58,204	67,480	116,362
当期変動額									
剰余金の配当							8,492	8,492	8,492
当期純利益							12,147	12,147	12,147
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,655	3,655	3,655
当期末残高	29,384	19,495	2	19,497	4,640	4,635	61,859	71,135	120,017

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,667	-	14,667	131,029
当期変動額				
剰余金の配当				8,492
当期純利益				12,147
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,812	57	2,869	2,869
当期変動額合計	2,812	57	2,869	785
当期末残高	11,855	57	11,797	131,814

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	29,384	19,495	2	19,497	4,640	4,635	61,859	71,135	120,017
当期変動額									
剰余金の配当							9,717	9,717	9,717
当期純利益							13,758	13,758	13,758
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,041	4,041	4,041
当期末残高	29,384	19,495	2	19,497	4,640	4,635	65,900	75,176	124,058

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,855	57	11,797	131,814
当期変動額				
剰余金の配当				9,717
当期純利益				13,758
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	418	57	360	360
当期変動額合計	418	57	360	3,680
当期末残高	11,437	-	11,437	135,495

注記事項

(重要な会計方針)(保証会社:阪神電気鉄道株)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法によっています。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法によっています(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。)

(1) 販売土地及び建物

個別法によっています。

(2) 貯蔵品

移動平均法によっています。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

鉄道事業の取替資産

取替法(定率法)によっています。

その他の有形固定資産

定率法によっています。

ただし、上記及びのうち、梅田阪神第1ビルディング建物(建物附属設備を除く。)及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しています。

(3) 固定資産撤去損失引当金

固定資産撤去工事に備えるため、費用を合理的に見積もることが可能な工事について、当該見積額を計上しています。

(4) PCB処理引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物を処理するにあたり、その処理費用見込額を計上しています。

(5) 投資損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、その資産状態等を勘案し、出資金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っています。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

主なヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社は通常業務を遂行する上で為替変動リスクに晒されており、このリスクをヘッジする手段としてデリバティブ取引を行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

取引の目的、内容、決裁基準、業務の所管及び報告体制等を社内ルールに定め、その社内ルールに基づき、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れています。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上しています。

なお、損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(4) 連結納税制度の適用

阪急阪神ホールディングス(株)を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けています。

(会計方針の変更) (保証会社：阪神電気鉄道(株))

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、この変更に伴う財務諸表への影響は軽微です。

(追加情報) (保証会社：阪神電気鉄道(株))

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

(貸借対照表関係)(保証会社:阪神電気鉄道株)

1 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

(単位:百万円)

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
210,435	210,222

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(固定資産) 鉄道事業固定資産(鉄道財団)	60,787	58,836

担保付債務は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(流動負債) 1年内返済予定の長期借入金	3,207	3,105
(固定負債) 長期借入金	32,867	31,602
合計	36,075	34,707

3 関係会社に対する負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。

(単位:百万円)

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(流動負債)	(流動負債)
未払金 10,808	未払金 9,366
未払費用 332	未払費用 343
預り連絡運賃 15	預り連絡運賃 14
預り金 8,954	預り金 9,876
前受金 121	前受金 117
その他 8	その他 29
(固定負債)	(固定負債)
長期預り敷金 3,294	長期預り敷金 3,295
その他 12	その他 12

4 偶発債務

下記の会社の借入金等に対して債務保証（保証予約を含む。）を行っています。

（単位：百万円）

前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
阪急阪神ホールディングス(株)	801,813	阪急阪神ホールディングス(株)	600,309
西大阪高速鉄道(株)	20,376	西大阪高速鉄道(株)	19,781
阪急電鉄(株)	19,300	阪急電鉄(株)	18,794
神戸高速鉄道(株)	12,943	神戸高速鉄道(株)	12,272
北大阪急行電鉄(株)	6,252	北大阪急行電鉄(株)	5,966
(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	5,651	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	3,602
姫路ケーブルテレビ(株)	7		
合計	866,344	合計	660,727

阪急電鉄(株)と連帯保証を行っています。

阪急阪神ホールディングス(株)と連帯保証を行っています。

阪急阪神ホールディングス(株)及び阪急電鉄(株)と連帯保証を行っています。

上記のほか、当社は、大阪ダイヤモンド地下街(株)を被保証者として、地下街店舗用建物等の賃借人としての賃料・共益費（前事業年度の現行月額127百万円、当事業年度の現行月額127百万円）の支払等一切の債務について、当該建物等の賃借人に対して連帯保証を行っています。

（損益計算書関係）（保証会社：阪神電気鉄道(株)）

- 1 固定資産売却益は、社有地等の譲渡によるものです。
- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

（単位：百万円）

前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)		当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	
営業費	14,435	営業費	14,171
営業外収益		営業外収益	
受取配当金	1,560	受取配当金	1,438

（有価証券関係）（保証会社：阪神電気鉄道(株)）

子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,765百万円、関連会社株式9,585百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,876百万円、関連会社株式10,905百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)(保証会社: 阪神電気鉄道株)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	3,012百万円	3,040百万円
固定資産撤去損失引当金	1,163	1,249
減損損失	721	616
減価償却費損金算入限度超過額	355	516
固定資産臨時償却費	328	319
賞与引当金	276	282
投資有価証券評価損	328	277
事業税・事業所税未払額	279	192
その他	1,104	935
繰延税金資産 小計	7,569	7,430
評価性引当額	1,016	611
繰延税金負債との相殺	5,687	5,743
繰延税金資産 合計	865	1,076
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	5,222	5,038
投資有価証券交換益	2,521	2,521
吸収分割に伴う受入資産評価益	1,858	1,826
その他	400	405
繰延税金負債 小計	10,002	9,791
繰延税金資産との相殺	5,687	5,743
繰延税金負債 合計	4,315	4,047
繰延税金負債の純額	3,450	2,971

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	4.4	2.8
住民税均等割額	0.1	0.1
評価性引当額	0.0	2.2
税率変更による期末繰延税金資産 (負債)の減額修正	0.5	-
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5	25.8

(重要な後発事象)(保証会社: 阪神電気鉄道株)

該当事項はありません。

() 附属明細表(保証会社: 阪神電気鉄道株)
 有価証券明細表(保証会社: 阪神電気鉄道株)
 (株式)

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	エイチ・ツー・オー リテイリング株	14,749,238
		山陽電気鉄道株	19,400,820
		神姫バス株	2,954,429
		アサヒグループホールディングス株	217,360
		朝日放送株	742,500
		美津濃株	849,000
		三菱電機株	304,000
		関西国際空港土地保有株	4,400
		株毎日放送	100,000
		株ジェイコムウエスト	1,064
		その他34銘柄	688,343
合計		40,011,154	42,525

(その他)

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合及びそれに類する 組合等への出資)		
		特定目的会社阪神御影インベストメント	22,710	786
		ジャフコSV4 - B号投資事業有限責任組合	8	698
		その他2銘柄	-	679
合計		-	2,164	

有形固定資産等明細表（保証会社：阪神電気鉄道株）

（単位：百万円）

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
土地	83,232	4,168	474	86,925	-	-	86,925
建物	217,698	6,160	1,828	222,030	136,697	5,516	85,333
構築物	106,409	838	654	106,593	64,650	2,162	41,943
車両	40,992	730	481	41,241	36,315	1,007	4,926
機械装置	12,813	175	137	12,851	11,188	371	1,663
工具器具備品	7,693	684	99	8,278	6,409	404	1,868
建設仮勘定	9,972	22,800	13,010	19,763	-	-	19,763
有形固定資産合計	478,813	35,559	16,686	497,685	255,261	9,462	242,423
無形固定資産							
借地権	-	-	-	633	-	-	633
ソフトウェア	-	-	-	1,809	966	357	843
その他	-	-	-	440	153	23	286
無形固定資産合計	-	-	-	2,882	1,119	381	1,762
長期前払費用	255	82	9	328	112	37	216

（注）1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

土地	東京都港区芝3丁目土地建物買収	1,677 百万円
	京橋2-6街区再開発計画	1,568
建物	大東市物流倉庫建設工事	2,539
	東京都港区芝3丁目土地建物買収	1,265
建設仮勘定	梅田1丁目1番地計画	7,027

2 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

引当金明細表（保証会社：阪神電気鉄道株）

（単位：百万円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 （目的使用）	当期減少額 （その他）	当期末残高
貸倒引当金	13	0	0	4	8
賞与引当金	897	916	897	-	916
固定資産撤去損失引当金	3,804	273	873	-	3,204
P C B 処理引当金	301	69	5	-	366
投資損失引当金	238	-	-	238	-

（注）1 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、一般債権の貸倒実績率による洗替え等によるものです。

2 投資損失引当金の当期減少額（その他）は、引当対象会社における財政状態改善等に伴う取崩額です。

(2) 主な資産及び負債の内容（保証会社：阪神電気鉄道株）
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。(3) その他（保証会社：阪神電気鉄道株）
該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月14日

阪急阪神ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 芳則指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 禎彦指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 重久

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪急阪神ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪急阪神ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、阪急阪神ホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、阪急阪神ホールディングス株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月14日

阪急阪神ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 芳則指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 禎彦指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 重久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪急阪神ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第179期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪急阪神ホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。